

令和9年度

水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和8年8月

国土交通省 水管理・国土保全局

目次

令和9年度 概算要求の基本方針等	・・・ P. 1
1. 直面する課題と事前防災対策の必要性	・・・ P. 6
2. 流域総合水管理の推進	・・・ P.13
2－1. 流域治水の加速化・深化	・・・ P.15
2－2. 積極的な水利用の推進	・・・ P.32
2－3. 流域環境の魅力や価値の向上	・・・ P.43
3. 流域総合水管理を横断的に支える取組	・・・ P.52
4. 切迫する巨大地震等の大規模災害への対応	・・・ P.65
参考資料	・・・ P.78

令和9年度 概算要求の基本方針

国民に恵みと災いの双方をもたらす水を巡っては、気候変動による災害の激甚化・頻発化や渇水リスクの増大、令和6年能登半島地震・豪雨や令和8年熊本地震、八潮市における道路陥没事故の発生など、国民の生命・財産や暮らし、社会経済活動等を脅かす事態が生じるとともに、新たな産業等による水需要の変化や2050年カーボンニュートラル等、対応すべき課題は深刻かつ多様化していることから、以下の事項を着実に推進します。

1 流域治水をはじめとする事前防災対策は、国民の安全・安心の確保に加え、将来生じうる災害からの復旧費を抑制することによる財政の持続可能性への寄与や、地域の生産性の向上などの好循環をもたらすことから、着実に対策を推進します。

2 第1次国土強靱化実施中期計画等で掲げる目標の確実な達成に向け、労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、今後も必要な事業量を確保し、着実に対策を推進します。

3 埼玉県八潮市での道路陥没事故を踏まえ、故障や事故発生時に多数の地域住民や企業の経済活動等に重大な影響を及ぼす施設が機能喪失に陥るリスクを低減するため、計画的な施設更新や上下水道の管路の複線化等を推進します。

4 施設管理に携わる者の高齢化・人員不足やAI・情報通信技術等の急速な進展を踏まえ、衛星・ドローンの活用や自動化・遠隔化など施設整備・管理の省力化・高度化等を実現するため、新技術の開発・実装や防災産業の振興、海外展開を推進します。

5 流域治水に加え、渇水対策や水力発電等の水利用、流域の環境保全や賑わいの創出に一体的に取り組む「流域総合水管理」を推進します。

主要項目

○ 一般会計予算

・治水事業等関係費	1兆2,633億円
うち 河川関係	1兆394億円、砂防関係 2,003億円、
海岸関係	237億円
・上下水道事業関係費	84億円
・水道事業関係費	246億円
・下水道事業関係費	1,696億円
・災害復旧関係費	322億円
	<393億円>
< >書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。	
・行政経費	12億円
合計	1兆4,992億円

(注) 上記に、『強く豊かな日本』投資枠での要求額を含む。
(治水事業等 1,860億円、下水道・上下水道事業 103億円、行政経費 1億円)
(注) 上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金6,811億円、防災・安全交付金1兆1,293億円がある。

○ 東日本大震災復興特別会計予算
(復興庁所管)

・復旧・復興関係費	2億円
	(うち、復旧2億円、復興0億円)

(注) 上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興)152億円がある。

主要課題

1. 流域総合水管理の推進
 - ・流域治水の加速化・深化 7,310億円
 - ・積極的な水利用の推進 914億円
 - ・流域環境の魅力や価値の向上 446億円
2. 流域総合水管理を横断的に支える取組
 - ・老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現 3,065億円
 - ・水分野におけるDXの推進 356億円
3. 切迫する巨大地震等の大規模災害への対応 (上記1～2の重複計上)
 - ・上下水道施設の強靱化 93億円
 - ・地震・津波対策の推進と災害対応力の強化 838億円
4. 民間投資を喚起する「稼げる国土」の構築
 - ・経済成長を支える防災対策の加速化 1,290億円

(注) この他に工事諸費等がある。

事項要求

- ・第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費
- ・労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費
- ・産業立地の基盤となる水資源の適正な保全と利用を図るための、地下水の利用可能量等の明示に向けた取組に必要な経費

等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

予算の内訳

○ 一般会計予算

単位：億円

事 項	令和9年度	前 年 度	対前年度 倍 率	備考
一 般 公 共 事 業 費	14,658	10,670	1.37	1. 左記計数には、デジタル庁一括計上分を含まない。 2. <>書きには、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。 3. 上記以外に、省全体で社会資本整備総合交付金6,811億円、防災・安全交付金11,293億円がある。
治 山 治 水	12,277	8,818	1.39	
治 水	12,040	8,648	1.39	
海 岸	237	171	1.39	
住 宅 都 市 環 境 整 備	356	250	1.42	
都 市 環 境 整 備	356	250	1.42	
上 下 水 道	84	67	1.24	
水 道	246	205	1.20	
下 水 道	1,696	1,330	1.28	
災 害 復 旧 関 係 費	<393> 322	<393> 370	1.00 0.87	
公 共 事 業 関 係	14,980	11,040	1.36	
行 政 経 費	12	10	1.26	
合 計	14,992	11,050	1.36	

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和9年度	前 年 度	対前年度 倍 率	備考
災 害 復 旧 関 係 費	2	116	0.02	左記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）152億円がある。
合 計	2	116	0.02	

主要な取組のポイント

～流域治水～

流域全体の水害リスクを考慮した流域治水の更なる推進

⇒整備内容等のアップデートと実施手順の見える化、流域対策の促進 **新規事項**

海岸における気候変動等を踏まえた総合的な対策の推進

⇒気候変動対策に加え、老朽化対策や耐震対策等を一体的に実施するような、効率的な事業実施への支援の強化 **新規事項**

～水利用～

将来の気候変動を踏まえた渇水対策を推進するため、気候変動の水資源への影響評価を日本全国の各流域で実施

地下水の適正な保全と利用のための取組の推進

⇒全国統一的な考え方に基づく地下水の実態把握・適正な保全と利用に向けた実効性ある仕組みづくり

『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

新規事項

～流域環境～

生態系ネットワークを支えるグリーンインフラの保全・創出のため、従来の枠組みを超えた流域環境の保全・創出に係る目標設定を実施

「選ばれる地方」の実現に向けた「かわまちづくり」等の推進 『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

～インフラメンテナンス～

社会的に影響の大きい施設の計画的な更新等の対策の強化 **新規事項**

～DXの推進～

人工衛星・AI等を活用した防災対策・管理の高度化 『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

～切迫する巨大地震等の大規模災害への対応～

近年の大規模地震発生を踏まえた全国における耐震対策の促進 **新規事項**

災害対応を行う職員の活動環境・処遇の改善 **新規事項**

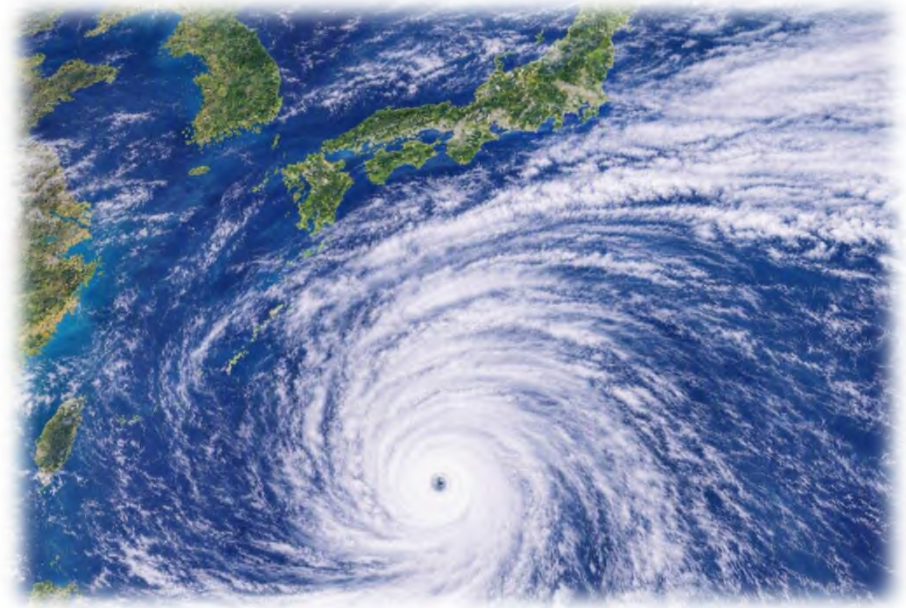
大規模な土砂災害発生時の二次災害防止対策の重点実施 **新規事項**

新規予算制度要求事項の一覧

- 流域対策の取組促進(浸水被害軽減対策の加速化) … P.22
- 地域の将来像を踏まえた土砂災害対策の推進 … P.25
- 海岸における気候変動等を踏まえた総合的な対策の推進 … P.26
- 地下水の適正な保全と利用のための取組の推進 … P.35
- 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化 … P.38
- クマ被害対策ロードマップに基づく生活圈への出沒防止対策の推進 … P.49
- 下水道法改正や令和8年熊本地震等を踏まえた上下水道インフラの強靱化 … P.54
- 重要河川施設の機能喪失回避のための計画的更新等への着手 … P.55
- 近年の大規模地震発生を踏まえた全国における耐震対策の促進 … P.67
- 令和8年熊本地震を踏まえた大規模地震への対応強化 … P.68
- TEC-FORCE等の体制・機能の拡充・強化 … P.70
- 大規模災害時における市町村による災害復旧の効率化・迅速化 … P.73
- 大規模な土砂災害発生時の二次災害防止対策の重点実施 … P.74
- 改良復旧事業の活用促進等による再度災害防止対策の推進 … P.75
- 人口減少下における被災水道施設への分散型復旧の適用 … P.76

01

直面する課題と 事前防災対策の 必要性



※この画像は生成AIを用いて作成しています。

全国各地で毎年のように水災害が発生

○ 短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年、水災害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月の大雨】



【令和4年8月の大雨】



【令和5年7月の大雨】



【令和6年9月の大雨】



【令和7年8月の大雨】

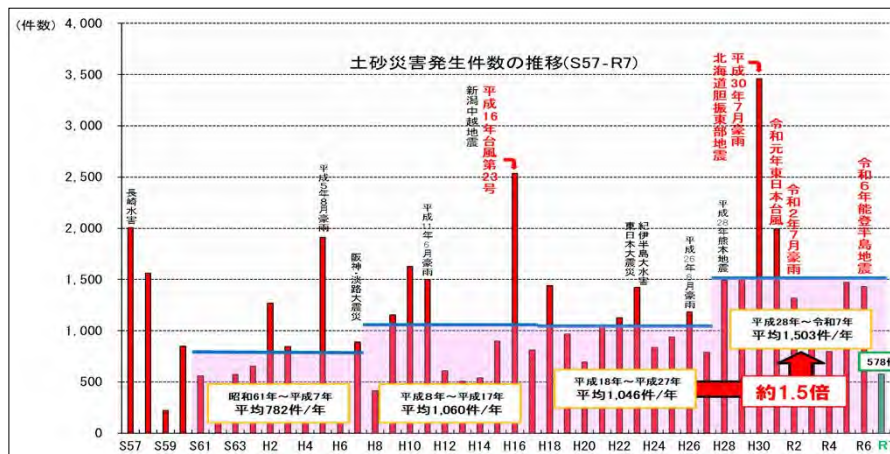
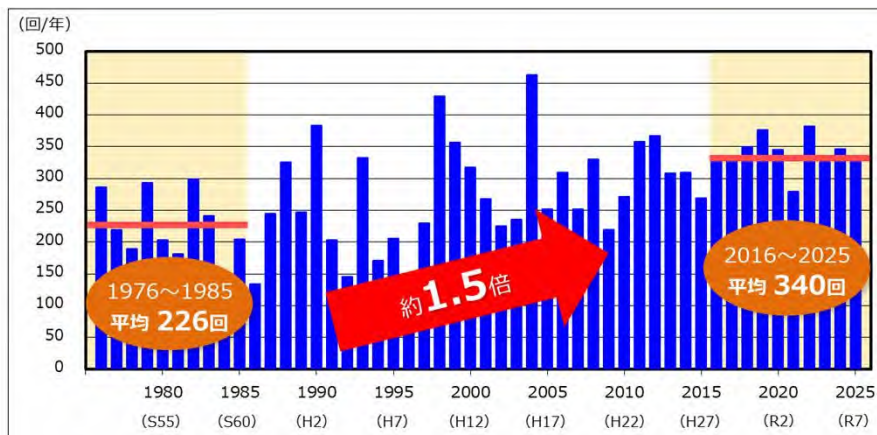


気候変動による水災害の激甚化・頻発化

- 短時間降雨の発生回数の増加や海面平均水温の上昇等による台風の大型化、土砂災害発生頻度の頻発化など、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、さらに気候変動により水災害の頻発化・激甚化が予測。
- 過去の降雨等に基づき定めた治水計画に基づく施設整備では地域に示している洪水の氾濫防止は達成できない、かつ、現在の河川整備の進捗状況では気候変動の速度に対応できず、相対的に安全度は低下していくことが懸念。

短時間強雨の発生回数が増加

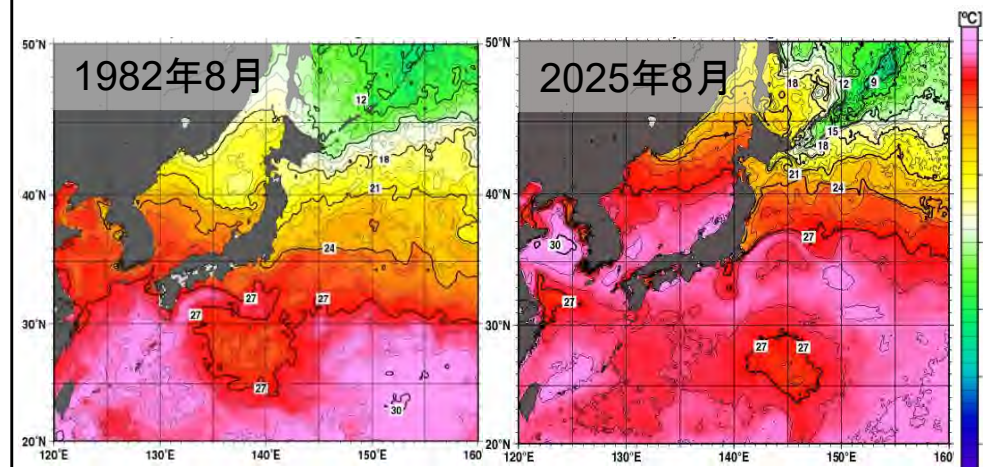
1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり) * 気象庁資料より作成



海面平均水温の上昇

日本近海における、海域平均海面水温(年平均)は上昇しており、上昇率は100年あたり+1.36℃である。

出典: 気象庁「気候変動監視レポート2025」(令和8年3月)



一般的には台風は海面水温が26～27℃以上の海域で発生するといわれています。また、海面水温が高いほど、台風はより強くなります。

※台風の発生・発達には海面水温以外にも大気の状態も重要な要因であり、海面水温が高いだけでは台風の発生・発達につながりません

出典: 気象庁HP(一部加筆)解説文は気象庁聞き取り

事前防災対策への投資の必要性

○ 事前防災対策への投資は、災害発生リスクを低減し、あらゆる面で好循環をもたらす。

【人命】国民の生命・財産を守り、安全・安心を確保

【財政】将来生じうる災害からの復旧費が抑制され、財政の持続可能性に寄与

国民の生命・財産

○ 気候変動による水災害の激甚化・頻発化により、国民の生命と財産が脅かされている

＜平成30年7月豪雨＞

■ 一般被害

死者:263名

行方不明者:8名

全半壊等:18,125棟

家屋浸水:28,582棟

■ 経済被害

水害被害額 約1兆2,150億円



＜令和元年東日本台風＞

■ 一般被害

死者:105名

行方不明者:3名

全半壊等:31,336棟

家屋浸水:29,073棟

■ 経済被害

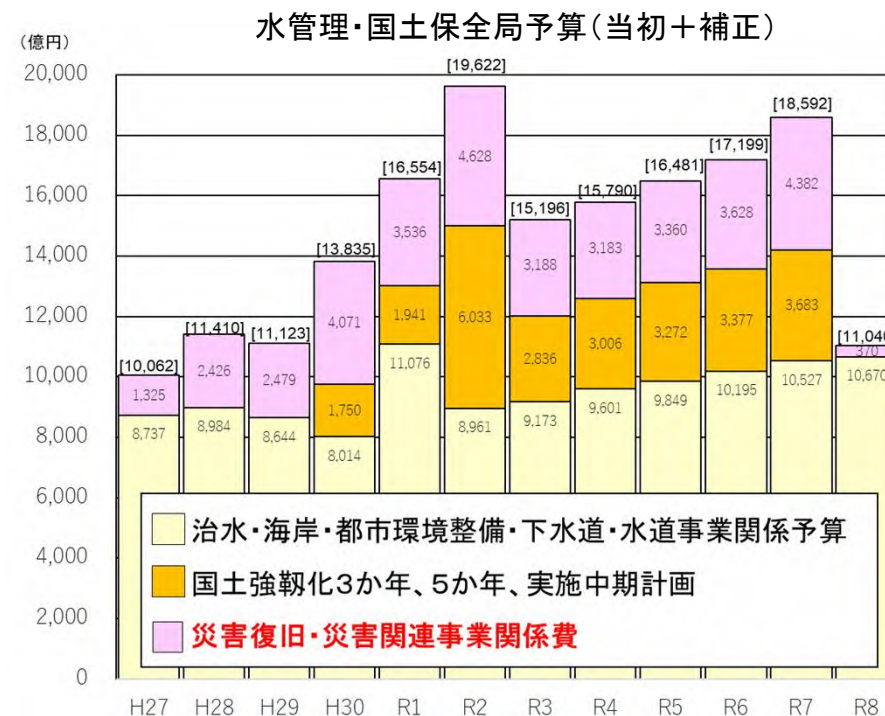
水害被害額:約1兆8,800億円



財政

○ 災害復旧に係る費用は増加傾向であり、災害復旧に要する費用が財政を圧迫

(H30年度以降、現在の水局予算のうち、約2～3割を災害復旧に充当)



事前防災対策への投資

国民の生命・財産を守り、安全・安心を確保

将来生じうる災害からの復旧費が抑制され、財政の持続可能性に寄与

民間投資を喚起する「稼げる国土」の構築

『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

- ひとたび水災害が発生すれば、国民の生命・財産が脅かされることに加え、工場の浸水や停電・断水により、企業の経済活動に直接影響が出るほか、道路・鉄道の途絶により、サプライチェーンを通じてその影響がより広域に広がる。
- 地域の生産性の向上や、民間事業者が安心してかつ計画的に企業進出や設備投資など活発な経済活動・成長投資を進めることができ、さらには雇用増・税収増がもたらされるよう、「強い経済」の実現の前提として、民間事業者にとっても災害から安全・安心な「稼げる国土」を構築することが必要。

課題（災害による産業や経済への影響）

豪雨災害が発生すれば、生産性が広範かつ中長期にわたり停滞するおそれ

（災害による支障例）

- ・道路や鉄道等が冠水・崩落し物流や通勤への支障
- ・工場等の操業停止が余儀なくされサプライチェーンへの影響
- ・商業・観光では客足が遠のくほか、農業では収穫量が減少 など



コカコーラ工場の浸水状況
（広島県三原市）



郡山中央工業団地の浸水状況
（福島県郡山市）



観光地（井倉洞）の水没
（岡山県新見市）

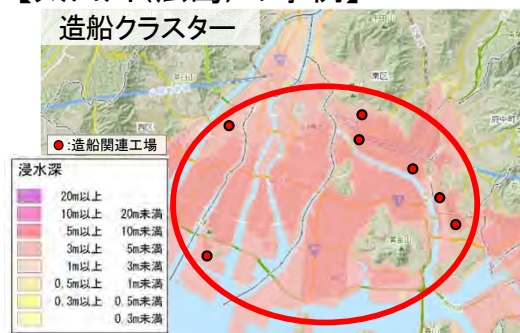


北陸新幹線の車両基地の浸水状況
（長野県長野市）

経済成長を支える防災対策の加速化

産業等の立地に対応した関連インフラ整備の加速化

【太田川（広島）の事例】



造船クラスター地域における
想定最大規模の高潮浸水想定（太田川水系）

- ・広島市には、世界トップシェアを誇るような造船所や自動車製造業等が多数立地しており、今後も日本を牽引する企業として活躍が期待され、次世代船舶戦略産業クラスター計画に位置付けられた。
- ・本地域において、堤防整備等を実施し、造船関連企業等を台風による高潮や洪水による浸水被害、土砂災害等から守り、産業拠点の維持と事業継続性の確保に向けて事業を推進。

日本社会・経済の基幹を守る「治水リーディング・プロジェクト」の加速化

【荒川（埼玉・東京）の事例】



荒川第二・第三調節池（第一調節池の上流における整備）

※治水リーディング・プロジェクト：日本社会・経済の基幹を守るために集中的に実施する重要な治水事業

- ・荒川は埼玉県・東京都を貫流し、沿川には人口・資産が高度に集積。また下流部は広大なゼロメートル地帯が広がっており、一度氾濫が発生すると被害は甚大となる恐れ。（浸水域内人口 約156万人）。
- ・経済の基幹を守り、民間投資を喚起するため、中流部での荒川調節池群（荒川第二・三調節池）の整備等を加速し、東京都区間を含む広範囲において安全度を向上。

事前防災対策に関わる課題

①気候変動

○2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算

気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))	
2℃上昇相当	約1.1倍	

↓ 降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)

③物価高・人件費高

○物価高・人件費高に対して、追加の予算措置を確実に行わなければ、事業量が目減りするおそれ

建設工事費デフレータの上昇

「3か年緊急対策」期間 (2018年10-12月⇒2020年10-12月)	「5か年加速化対策」以降の約5年間 (2018年10-12月⇒2026年1-3月)
年間 約0.94%上昇	年間 約 4.2% 上昇

建設工事費デフレータ: 建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標。物価や人件費などを反映。

②老朽化

○河川管理施設(堰、樋門・樋管、排水機場等)について、完成後50年以上経過する施設数が今後大幅に増加

完成後50年以上経過
する施設数の推移

現在

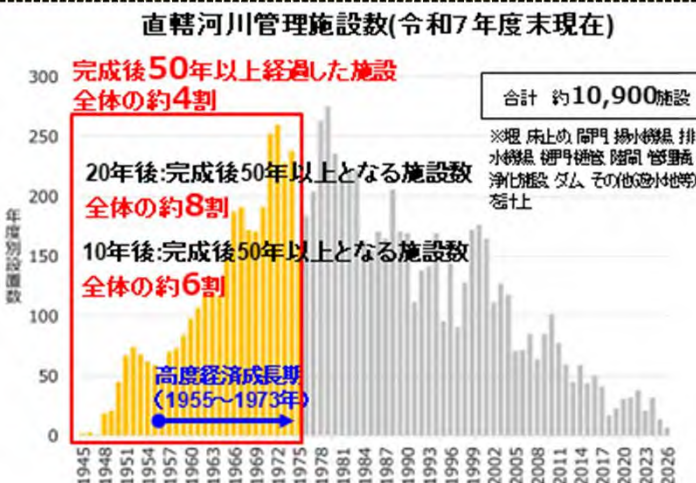
約4割

10年後

約6割

20年後

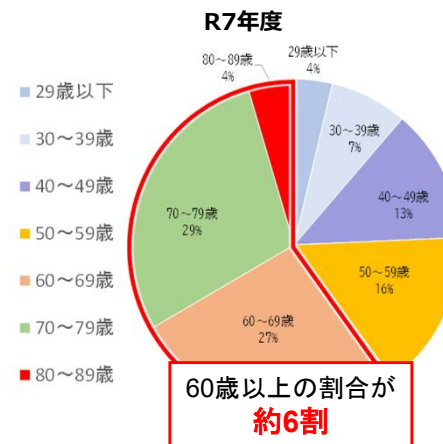
約8割



④管理に携わる者の高齢化・人員不足

○水門、樋門、陸閘等の操作員や、観測員の高齢化、減少に対応するため、施設の自動化・遠隔操作化等が必要

水門等操作員の年齢構成



樋門のフラップゲート化



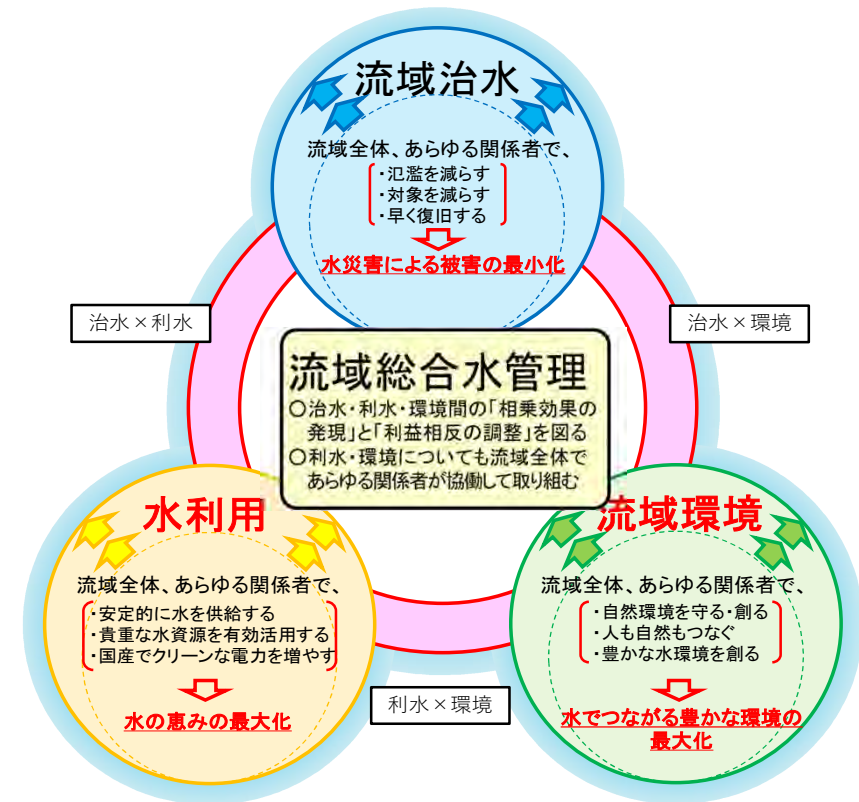
← 水圧差により
自動開閉し
操作を不要に

通常の樋門の
遠隔操作画面



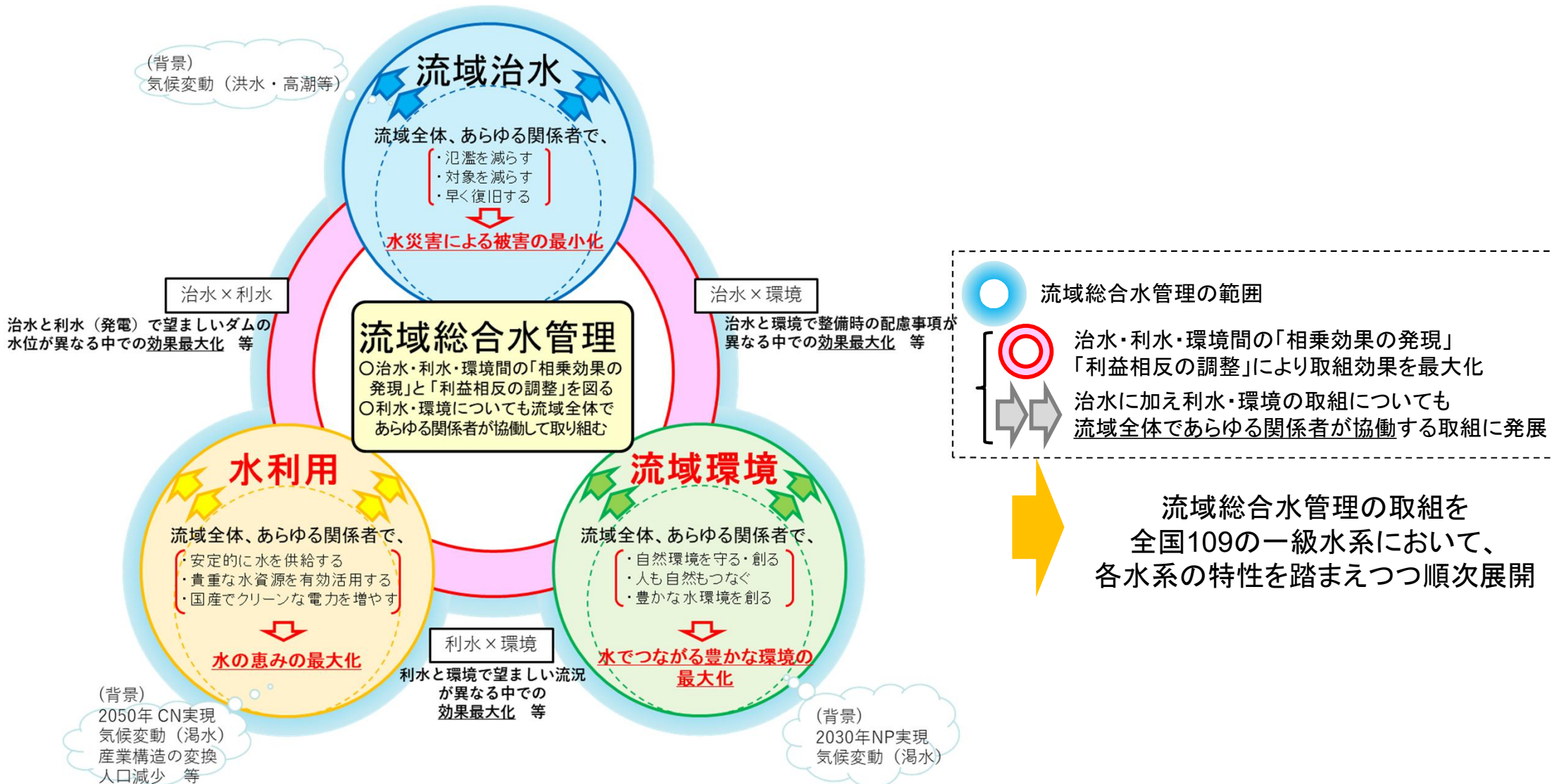
02

流域総合水管理 の推進



流域総合水管理の推進

- 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進。



02 -1

流域治水の 加速化・深化



流域総合水管理の取組 ～流域治水の加速化・深化～

- 防災・減災、国土強靱化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的な老朽化対策・耐震化等を実施してきたところ。
- さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図る。

【令和9年度の主要な取組のポイント】



流域治水のさらなるアップデート

国管理河川）流域全体の水害リスクのバランスも考慮した整備内容等へ更新し、実施手順を見える化
都道府県管理河川、下水道）気候変動を踏まえた整備内容等の検討・設定
流域対策）特定都市河川制度等を活用した流域対策の促進



堤防整備



砂防関係施設整備



海岸保全施設整備



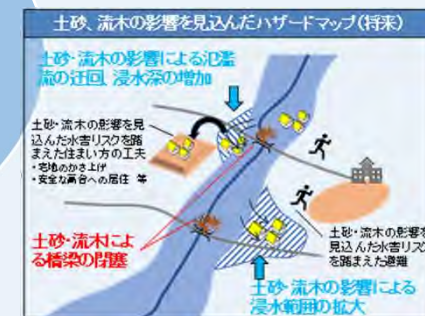
ダム建設・再生



下水道整備



貯留機能保全区域指定



流域水害対策計画の質的充実、実施の強化

特定都市河川の指定推進と併せて、流域水害対策計画の内容充実や支援メニューの周知を行うことで実効性向上を図る。



災害リスク情報の空白域解消

土砂・流木による災害リスクへの影響や小規模な流路（渓流・沢）のリスク情報の把握等も進め、土地利用の見直しや適切な避難行動に繋げる。

氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化

- 気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大。
- この差を早期に埋めるため、**氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の「根幹的な治水対策」や「既存施設的能力向上」を加速させるとともに、「他機関等との連携による対策」を実施していくことが必要。**

根幹的な治水対策の加速化

例：大和川における堤防整備、河道掘削

洪水による災害の発生を防止するため、堤防整備や河道掘削を実施。



河道掘削



整備位置図

例：立野ダム建設事業

白川の氾濫により熊本市街部に大きな被害をもたらした昭和55年8月出水を上回る雨量を令和5年7月に白川上流域で観測したが、立野ダム建設等の治水対策により、浸水被害ゼロを実現。



既存施設的能力向上

- 遊水地の越流堤改造
下流河道の整備の進捗も踏まえ、ピークカット効果を高めるための越流堤の可動堰化、かさ上げ等を実施。
 - ダム再生
流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既存ダムの有効活用を実施。
 - 既存放水路の改良
既設放水路(トンネル)の拡幅等を行い、更なる流量増への対応を図る。
- 等



例：六角川水系牛津川
牟田辺遊水地



例：幾春別川総合
開発事業
新桂沢ダム
(桂沢ダムを嵩上げ)



例：狩野川水系狩野川
狩野川放水路

他機関等との連携による対策

➤ 雨水貯留施設の整備



➤ 校庭を利用した流域貯留施設の整備

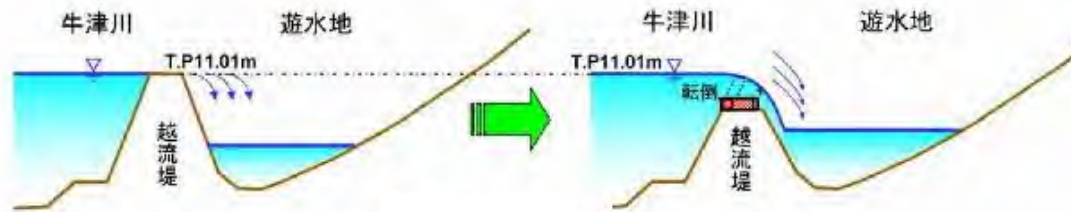
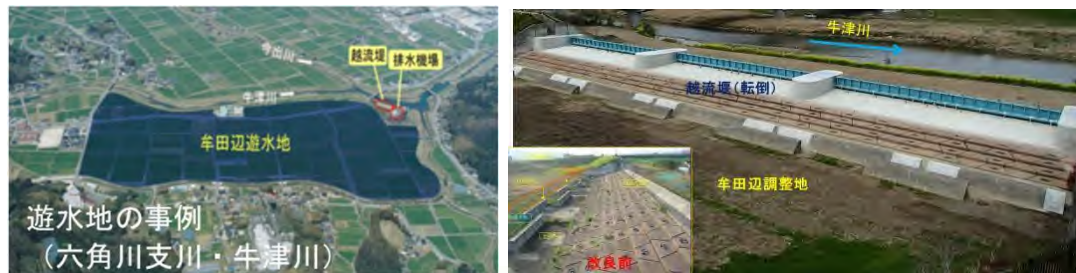


久留米大学の校庭を利用した流域貯留施設
(筑後川水系下弓削川・江川)

既存施設を活用した治水機能の更なる強化

- 気候変動による大雨等の外力増加に対応するため、既存施設の能力向上（遊水地、ダム、放水路等）、ダムからの事前放流等によるハード・ソフト面の施策を推進し、治水機能の更なる強化を図る。

(1) 遊水地の有効活用



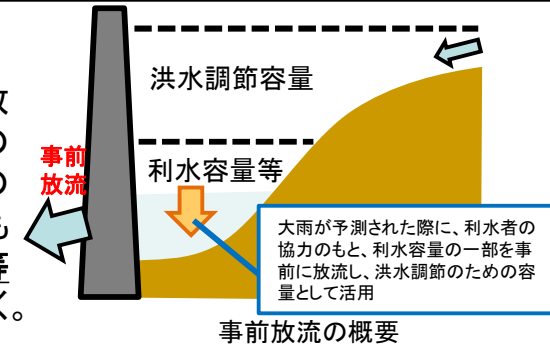
遊水地の有効活用の例: 越流堤に転倒堰を設置し、洪水ピークをより効果的にカット(牛津川)

- 既存遊水地について、規模の大きい洪水に対してより効果的な洪水調節が可能となるよう、必要な技術開発を進めながら、越流堤への可動堰設置等による洪水調節機能の強化を図る。

(2) ダムの有効活用

<事前放流の推進>

- ダムの利水容量を活用した事前放流について、関係利水者の協力のもと、引き続き推進し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減を図るとともに、今後の降雨予測技術の進展等も踏まえ、必要な改善に努めていく。



事前放流を実施したダム数と確保容量

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
治水等多目的ダム	76ダム (2.6億m ³)	87ダム (2.0億m ³)	101ダム (2.6億m ³)	17ダム (0.4億m ³)
利水ダム	86ダム (2.9億m ³)	94ダム (5.4億m ³)	83ダム (3.0億m ³)	24ダム (0.7億m ³)
合計	162ダム (5.5億m ³)	181ダム (7.4億m ³)	184ダム (5.7億m ³)	41ダム (1.1億m ³)

※少数第2位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

<ダム操作方法の最適化>

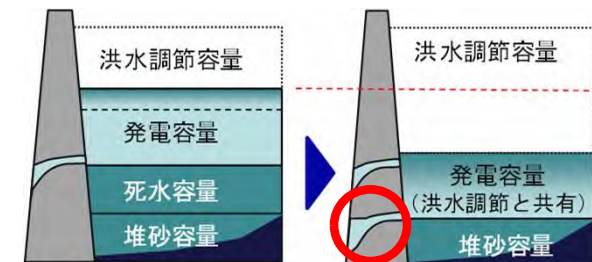
- 既存ダムについて、ダム下流の河道の整備の進捗等に応じて、ダムの操作方法を最適化することで、より効果的な洪水調節を実施する。

(3) ダム再生の推進

- 計画規模の洪水に対し、遊水地や既存ダムの事前放流の活用、放流操作の最適化など、既存ストックの最大限活用を検討し、それでもなおダムの改造・新設が必要な場合に、ダム建設事業・ダム再生事業により洪水調節機能の強化を図る。



ダム再生の事例(堤体のかさ上げ)



ダム再生の事例(放流設備の増設)

死水容量等を活用することにより、洪水調節容量等を増大

流域治水の更なるアップデート

- 気候変動の影響により、施設の整備水準を上回る洪水(超過洪水)が発生する可能性が高まっていることから、超過洪水発生時の被害の軽減も視野に入れた治水対策を実施していく必要。
- このような状況を踏まえ、流域治水の推進に向けて、流域治水対策の全体像をまとめた「流域治水プロジェクト」について、超過洪水が発生した場合も含めた流域全体の水害リスクのバランスも確認し、治水対策の更なる改善と、実施手順等の見える化を図るなどの更なるアップデートを行うとともに、都道府県管理区間などにも本取組を横展開。

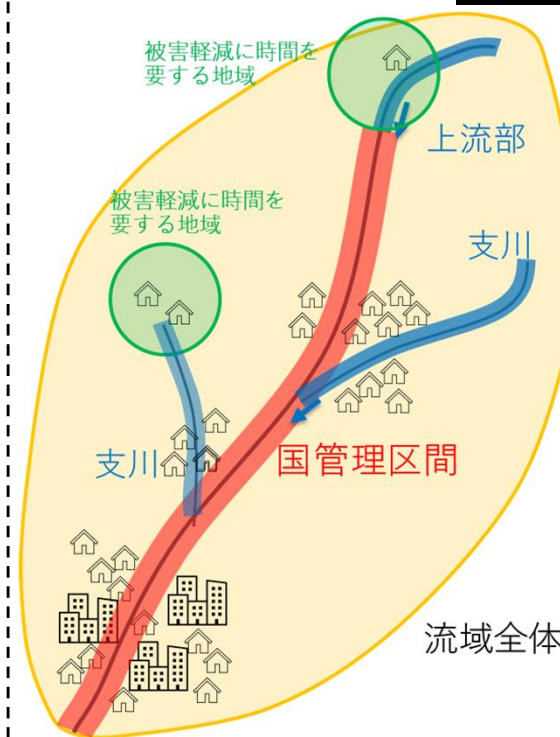
背景・課題

- ・気候変動の影響により、超過洪水の発生可能性を考慮した対策を実施していく必要性がこれまで以上に高まっている。
- ・一方で、現在の流域治水プロジェクトの対策内容は、超過洪水発生時の水害リスクバランスを考慮できておらず、人口・資産が集中する地域において、水害リスクが高まるおそれがある。
- ・また、支川流域や上流部などの多くの都道府県管理区間や下水道等の各インフラについては、気候変動で降雨量が増大しても治水安全度が目減りしないような対策内容を検討出来ていない。
- ・水害リスクのバランスを考慮した結果、河川整備等だけでは被害軽減に時間を要する地域が生じる場合があるが、現状では河川整備等の実施手順は見える化されておらず、流域対策の必要性が認識されていない。



福島県郡山市
郡山中央工業団地
阿武隈川
超過洪水が発生し、人口・資産が集中する地域で浸水が発生(令和元年東日本台風 阿武隈川)

今後の取組



【①国管理区間の整備内容等の更新】

- ・超過洪水発生時も含めた流域全体の水害リスクのバランスを考慮したものに整備内容等を更新し、その実施手順を見える化する。
- ・背後地の資産状況等を踏まえながら、相対的に越水の危険性が高い区間において、堤防の機能を強化する対策(粘り強い河川堤防等)を実施する。

【②支川や上流部などへの横展開】

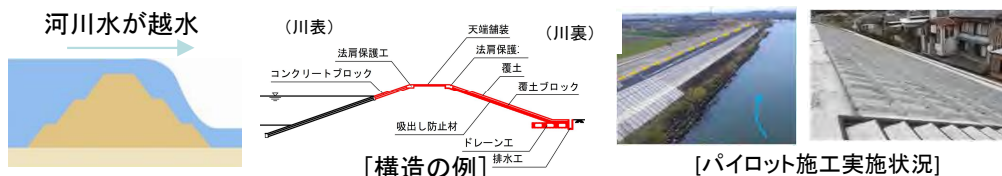
- ・都道府県管理区間や下水道等の各インフラにおいても、気候変動を踏まえた整備内容等の検討・設定を横展開する。

【③流域対策の取組促進】

- ・河川整備等の実施手順を見える化した上で、被害軽減に時間を要する地域における流域対策の必要性の発信及び取組促進を図る。

(参考)粘り強い河川堤防の技術開発

令和3年度より、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する堤防の技術開発を実施中。



スケジュールとアウトプット

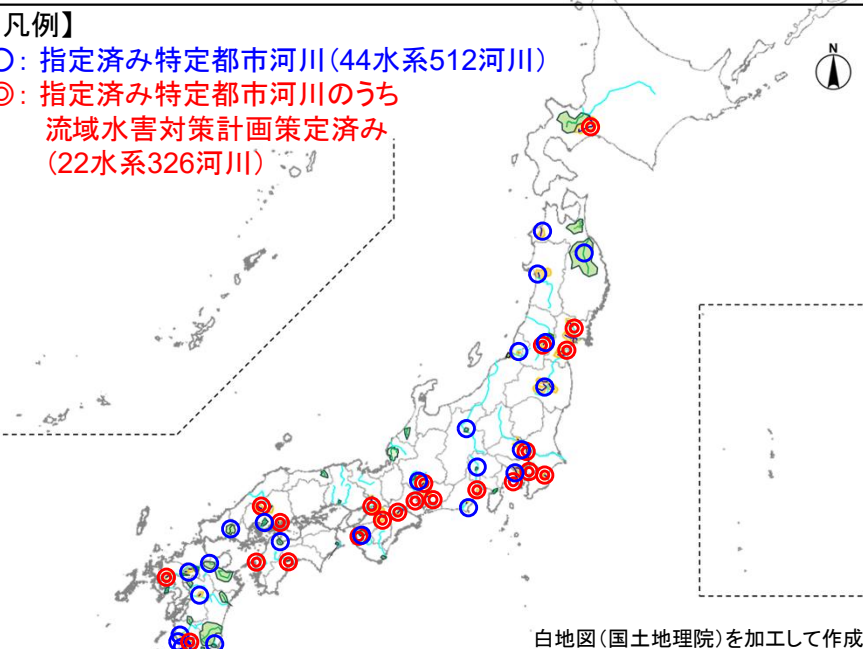
- ・①河川整備及び流域対策の内容、実施手順等 } を総合的に分析・検討
超過洪水発生時も含めた水害リスクバランス
- ・①一級水系の流域治水プロジェクトについて、国管理区間を中心に
上記の分析・検討結果を反映・見える化し、アップデート(令和9年度中)
※②指定区間等での気候変動を踏まえた治水対策の内容等や、③被害軽減に時間を要する
地域における流域対策も、検討・調整ができ次第、順次流域治水プロジェクトに反映

特定都市河川制度を活用した流域治水の推進

- 特に河川整備等だけでは被害軽減に時間を要する地域を対象として治水安全度の向上を図るため、令和3年11月1日に全面施行された**特定都市河川浸水被害対策法**※1に基づき、**特定都市河川の河川指定を順次拡大**してきているところ。※1 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)
- 特定都市河川では、河川管理者、下水道管理者、都道府県知事、市町村長等が構成員となる**流域水害対策協議会**で法的枠組みに基づき河川整備、下水道整備に加え、土地利用を含む流出抑制対策や規制※2等の流域対策を位置づけた**流域水害対策計画**を共同で策定し、対策を実施。
※2 雨水浸透阻害行為の許可及び雨水貯留浸透施設整備計画の認定、貯留機能保全区域の指定、浸水被害防止区域の指定など
- **流域水害対策計画に基づく対策について重点的な支援を実施**することで、流域対策を含む流域治水の取組の加速化・深化を図っているところ。

特定都市河川の指定等の状況

特定都市河川指定数 44水系512河川(令和8年7月1日時点)



	大臣指定(代表河川)	指定数	知事指定(代表河川)	指定数
北海道	千歳川(北海道 35河川)	35	-	0
東北地方	吉田川(宮城県 26河川)、石子沢川(山形県 2河川)、釈迦堂川(福島県 9河川)、多田川(宮城県 7河川)	44	高城川(宮城県 10河川)、尾袋川(宮城県 3河川)、小田川(宮城県 1河川)、蓬瀬川(福島県 3河川)、谷田川(福島県 2河川)、中村川(青森県 3河川)、旧雄物川(秋田県 6河川)、馬瀬川(岩手県 9河川)、大旦川(山形県 7河川)	44
関東地方	鶴見川(東京都、神奈川県 11河川)、中川・綾瀬川(茨城県、埼玉県、東京都 43河川)	54	境川(東京都、神奈川県 9河川)、引地川(神奈川県 2河川)、一宮川(千葉県 11河川)、休泊川(群馬県 3河川)、横川(山梨県 5河川)、菰目川(埼玉県 1河川)	31
北陸地方	-	0	鳥川(新潟県 4河川)、前川(新潟県 1河川)、太田沢川(新潟県 1河川)	6
中部地方	中村川(三重県 7河川)、波瀬川(三重県 1河川)、黒沢川(静岡県 1河川)	9	新川(愛知県 6河川)、巴川(静岡県 3河川)、境川(愛知県 2河川)、猿渡川(愛知県 1河川)、赤川(三重県 1河川)、矢出沢川(長野県、2河川)、境川(岐阜県 4河川)	19
近畿地方	大和川(奈良県 18河川)、芥川(京都府、大阪府 6河川)、貴志川(和歌山県、14河川)	38	寝屋川(大阪府 30河川)、西川(和歌山県 19河川)	49
中国地方	江の川(広島県 43河川)、佐波川(山口県、22河川)	65	本川(広島県 1河川)、黒瀬川(広島県 23河川)	24
四国地方	目下川(高知県 13河川)	13	都谷川(愛媛県 3河川)、中川(愛媛県 2河川)	5
九州地方	六角川(佐賀県 33河川)、隈之城川(鹿児島県 6河川)、巨瀬川(福岡県 9河川)、山園川(大分県、10河川)	58	甲突川(鹿児島県 10河川)、新川(鹿児島県 1河川)、稲荷川(鹿児島県 2河川)、下弓削川(福岡県 1河川)、金丸川(福岡県 2河川)、竜野川(熊本県 1河川)、戸高川(宮崎県、1河川)	18

特定都市河川制度等の活用の推進

I. 特定都市河川指定の推進

○河川整備のみでは被害軽減に時間を要する地域が全国的に存在 → ○特定都市河川の指定を促進

II. 流域水害対策計画の質的充実及び実施の強化

○流域水害対策計画における、対策の実施状況等に濃淡 → ○各取組の進捗状況の公表、見える化
○各取組における役割分担の明確化

○水災害ハザードエリア等における土地利用・住まい方 → ○流域水害対策協議会へのまちづくり部局の参画
など河川部局・まちづくり部局の連携強化

○貯留機能保全区域指定にあたり土地所有者等の負担が大きい → ○土地所有者等の負担軽減・緩和のため、塵芥や土砂等の流入防止施設整備等を支援
○先行事例の取組を横展開

【先行事例】 貯留機能保全区域の指定～大和川流域～



指定された区域11.6ha(田原本町) 指定された区域3.7ha(川西町)

その土地が元来有している貯留機能を阻害するおそれのある行為(盛土等)に対して届出により事前に把握するとともに、必要な助言・勧告を行い、土地の貯留機能を保全するために制限

※土地所有者の同意を得て、令和6年7月30日に奈良県が指定。

流域対策の取組促進（浸水被害軽減対策の加速化）

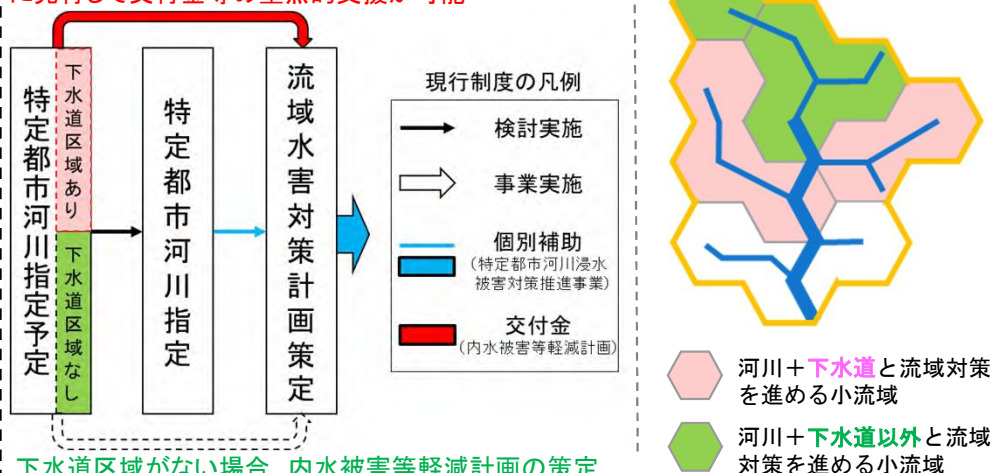
新規事項

- 特定都市河川の指定及び流域水害対策計画の策定が完了していない場合であっても、下水道区域となっている地域を対象に、内水被害等軽減対策計画に基づく流域対策等については、先行して重点的な支援を実施してきたところ。
- 一方で、河川整備のみでは被害軽減に時間を要する地域は、下水道区域外となっている場合もあることから、内水被害等軽減対策計画の対象地域を拡大し、被害軽減に時間を要する地域における下水道以外の事業と連携した流域対策を促進。

背景・課題

- ・ 特定都市河川指定は全国各地で行われつつあるが、関係者間の合意形成に時間を要することなどから、流域水害対策計画に基づく事業に着手するまでに期間を要するケースが見られる。
- ・ そのため、下水道区域を含む地域を対象として内水被害等軽減対策計画の策定を促進し、同計画に位置付けられた流域対策等については、流域水害対策計画の策定に先行して対策が進むよう、重点的な支援を実施してきたところ。
- ・ 他方、水害リスクのバランスの観点から早期の河川整備が困難であり、浸水被害軽減のため流域対策等のニーズが潜在的に高い地域は、下水道区域外となっている場合もあり、内水被害等軽減対策計画の策定ができず、十分な支援及び対策が進まない状況。

内水被害等軽減計画を策定することで、指定・計画策定に先行して交付金等の重点的支援が可能



支援制度の概念整理図

支援制度拡充の概念図



※この画像は生成AIを用いて加工しています。

制度拡充のポイント

対象事業

事業名：内水被害等軽減対策計画（防災・安全交付金）
実施主体：都道府県、市町村 国庫負担率：1/2等

拡充内容

これまで下水道区域内の地域及び区域内の事業との連携のみが対象となっていた本計画について、下水道区域外でのかんがい排水事業や市町村単独の流出抑制対策など下水道以外の事業との連携も交付金の重点化による支援の対象とできるよう、対象地域を下水道区域以外にも拡大。

意欲のある市町村のスピーディな浸水被害軽減対策の着手を後押し

下水道整備による浸水対策

- 近年、気候変動による降雨量の増加や都市化の進展等に伴い、**内水氾濫の被害リスクが増大**。
- 気候変動の影響を踏まえ、メリハリのある整備目標をきめ細やかに設定した「**雨水管理総合計画**」を策定。
- 流域治水の考え方を踏まえ、**ハード・ソフトの両面から下水道による浸水対策やリスクの高い下水道施設の耐水化に取り組み、安全で安心なまちづくりを実現**。

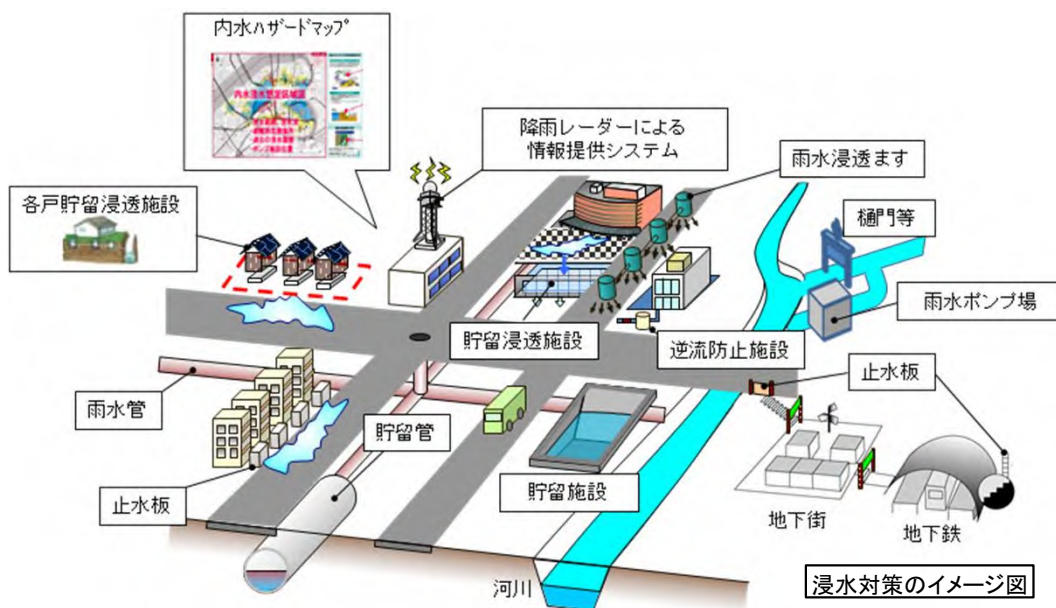
現在の取組

ハード対策の加速化

- 雨水幹線、ポンプ施設の整備
- 雨水貯留管の整備
- 雨水貯留浸透施設の整備
- 下水道施設の耐水化 など

ソフト対策の充実

- 樋門等の操作規則の策定
- 内水ハザードマップの公表
- 水位情報等のリアルタイム情報提供の促進 など



整備効果(令和7年9月豪雨)

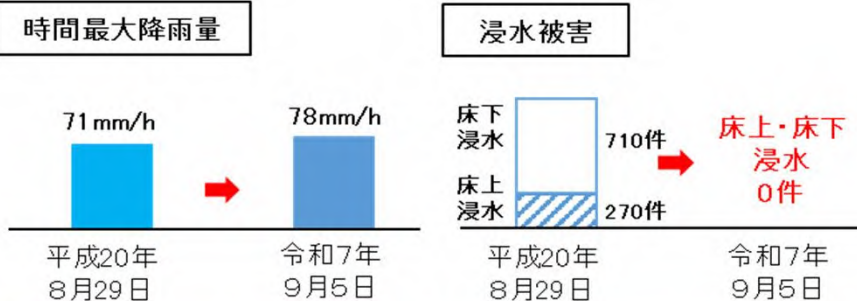
- 実施主体: 愛知県岡崎市
- 実施場所: 愛知県岡崎市(六名地区)
- 災害の外力、被害と効果:

平成20年8月29日の大雨では、当該地区で床上浸水270戸、床下浸水710戸もの甚大な被害が発生したが、雨水ポンプ場の整備により、令和7年9月5日の大雨では、床上・床下浸水の被害がなく、浸水被害を防止。



六名雨水ポンプ場

<効果>

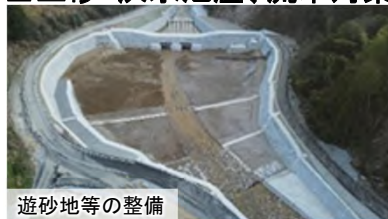


流域治水における砂防の取組

- 日本列島を、強く豊かにするため、安全に生活でき、働く場所がある社会の実現に必要な強い地域経済の構築に向け、土砂災害から「いのち」・地域の「くらし」・「産業、なりわい」を守る砂防事業を進める。
- 具体的には、河川、道路、上下水道、林野の各事業と連携した「土砂・洪水氾濫、流木対策」、「インフラ・ライフライン保全対策」を推進するとともに、「防災まちづくりと連携した土砂災害対策」、「予防保全型メンテナンス」等を推進。

1. 社会生活や経済活動を支える地域の基礎的なインフラの集中保全等

■土砂・洪水氾濫、流木対策～河川事業等との連携～



遊砂地等の整備



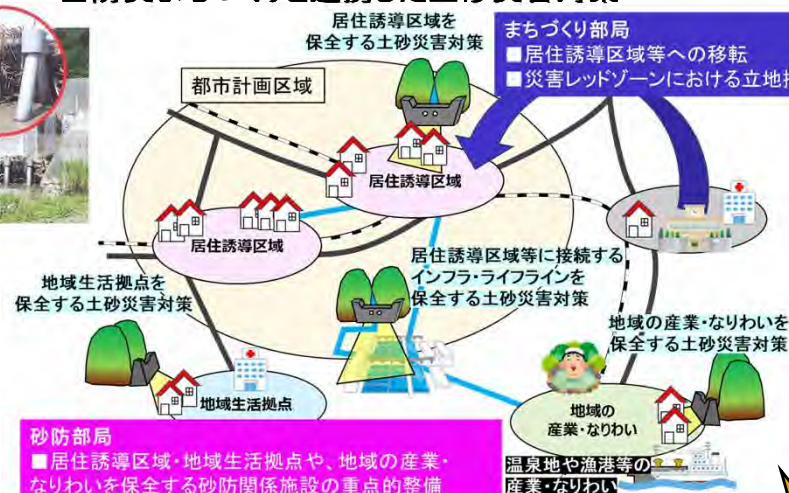
流木補足工の整備

■インフラ・ライフライン保全対策



深礎杭、排水トンネル工等の整備

■防災まちづくりと連携した土砂災害対策



2. 地域の防災力を高める警戒避難体制の強化

■ハザードマップ作成や避難訓練実施を支援

■土砂災害警戒区域等の指定



3. 砂防関係施設の老朽化対策を計画的に推進

■予防保全型メンテナンス等の推進



UAVを用いた点検高度化



砂防堰堤の老朽化対策



4. デジタル技術による土砂災害対策の 高度化、省人化

■遠隔施工等の活用の拡大



県外から遠隔操作

320km離れた遠隔操作室

地域の将来像を踏まえた土砂災害対策の推進

新規事項

- 人口減少等に伴う地域の状況変化が想定されるため、地域の将来像を踏まえた土砂災害対策の推進により、地域の防災力の低下を防ぎ、対策の投資効果を高めることが重要。
- そのうえで、地域を支える産業は、地域の持続的な発展に不可欠な要素であるため、地域連携土砂災害対策事業(仮称)を創設し、地域社会や経済を支える基盤整備として推進していく。

背景・課題

- 全国で約72万もの土砂災害警戒区域が指定されていること、砂防堰堤等の整備には時間を要することから、対策箇所の優先順位を適切に設定する必要がある。
- 地域を支える産業は、地域の持続的な発展に不可欠な要素であるため、土砂災害対策を単なる安全確保の手段ではなく、地域社会や経済を支える基盤整備として推進していくことが重要。
- 現行制度では、公共施設の有無や一定数以上の人家などの基準で事業実施を判断しているが、人口減少等に伴い保全対象の状況にも変化が見込まれる。このため、将来にわたり維持・発展を図る地域や地域を支える産業を考慮し、地方公共団体等が描く地域の将来像を踏まえ、戦略的・効率的にハード対策を進めていく必要がある。



砂防堰堤の整備



今後の取組

- 土砂災害対策を地域社会や経済を支える施策として推進していくため、「地域連携土砂災害対策事業(仮称)」(個別補助事業)を創設し、地域の将来像を踏まえた計画で、産業等を保全する事業を優先的に実施する。
【制度拡充】

■ 地域連携土砂災害対策事業(仮称)

- ・土砂災害対策に関する地域の課題、事業方針、事業効果等を踏まえた対策計画を市町村等と連携して策定。
- ・当該計画に基づき、土砂災害リスクのある産業等を保全することで地域の持続的な発展を図ることを目的とする。

【保全対象】

- ・公共施設(官庁、学校、道路等)
- ・市街地、集落、人家
- ・産業等※

※地域未来戦略や地方創生総合戦略等に位置付けのある産業等を想定

海岸における気候変動等を踏まえた総合的な対策の推進

新規事項

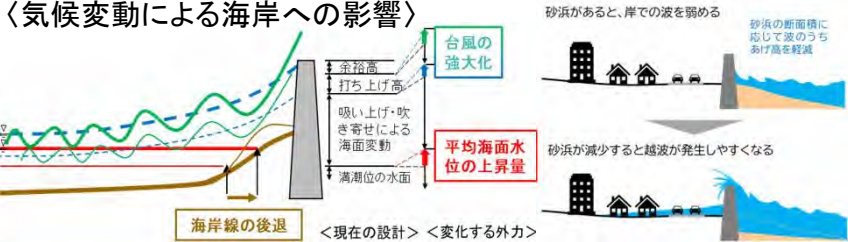
- 気候変動による海面上昇や高潮・波浪の増大の影響を考慮した海岸保全基本計画に基づく対策を推進。
- 気候変動の不確実性や背後地の土地利用等の変化、砂浜の侵食など、長期的な観点で効率的・効果的な対策とする必要があるため、都道府県が実施する検討と施設整備を支援。

気候変動対応

<背景>

- 気候変動の影響により平均海面水位の上昇、高潮時の潮位偏差及び波高の増大が予測されている。また、将来的には砂浜の6～8割が消失するという研究があるなど、気候変動に伴う海面水位の上昇等による砂浜の消失が懸念。
- 気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するため、令和2年11月に海岸保全基本方針を変更し、都道府県が海岸保全基本計画の変更を実施。
- 今後、気候変動対策を推進するにあたり、単に堤防かさ上げではなく、気候変動の不確実性や背後地の将来的な変化などを考慮すると背後地の土地利用や施設を踏まえた対策等を実施する方が有効な場合も考えられるため、長期的な視点で効率的かつ効果的な対策を検討する必要。

<気候変動による海岸への影響>



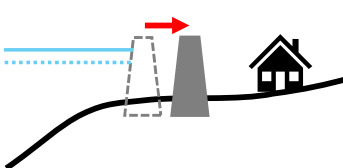
<今後の取組方針>

気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」で定める長期的な防護の目標に向けた具体的な対策を進めるため、「水防災地域づくりに関する検討」を行い、これを踏まえた段階的な「施設整備計画」を作成する。自治体がこれらの計画検討等を実施するにあたっては国が助言・支援を行う。

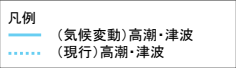
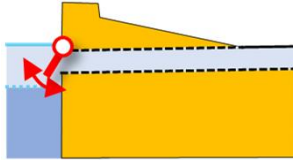
水防災地域づくり

施設・まちづくり・避難等の対策を組み合わせ、地域で最適となる水害被害の防止・軽減のための計画検討への助言を行うとともに、策定された計画に基づき直轄・補助・交付金等を組み合わせて対策を推進する

<イメージ>海岸堤防をセットバック



<イメージ>フラップゲート



- 施設整備計画の検討・策定
- 施設整備計画に基づく施設整備

《気候変動適応海岸保全施設整備事業（新規）》

施設整備については、気候変動対策に加え、老朽化対策や耐震対策等を一体的に実施することで、効率的かつ効果的な整備を推進する【**制度拡充**】

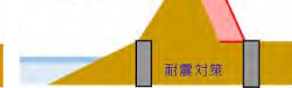
<イメージ>

気候変動を踏まえた堤防かさ上げ



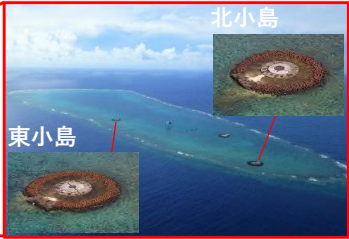
<イメージ>

気候変動を踏まえた堤防かさ上げ



沖ノ鳥島の保全

- 我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島の保全は国土保全上極めて重要である。
- 極めて厳しい条件下にある沖ノ鳥島において、将来にわたり確実に保全するための対策を実施。



住民等のより確実な避難行動に向けた新たな防災気象情報

○ 新たな防災気象情報は、避難行動に対応した5段階の警戒レベル(避難情報)に整合させ、河川氾濫などの災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表。(令和8年5月29日から運用開始)

①

警戒レベル 相当情報	河川氾濫			大雨 低地の浸水	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川				
	河川ごと						
警戒レベル 5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報	—	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫 発生情報	命の危険 直ちに 安全確保！
警戒レベル 4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報	② —	② —	土砂災害警戒情報	③ 高潮特別警報 高潮警報	危険な場所から 全員避難
警戒レベル 3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	—	大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える 可能性の高い 高潮注意報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の 準備など
警戒レベル 2	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	④ 大雨注意報	④ 大雨注意報	高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報						災害への心構えを高める

■これまでの防災気象情報

- ① 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常に
わかりづらい
- ② 警戒レベル4相当の情報がないものがある(洪水・大雨浸水)
- ③ 特別警報と警報が同じ警戒レベル4になっている(高潮)
- ④ 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている 等
(大雨注意報が土砂災害と浸水害を兼ねるなど)

① 警戒レベル 相当情報	河川氾濫		大雨※4 低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる 浸水
	洪水予報河川	水位周知河川			
	河川ごと				
警戒レベル 5相当	④ レベル5 ② 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
③ 警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報				

警戒 レ ベル	住民が とるべき 行動
5	命の危険 直ちに 安全確保！
4	危険な場所から 全員避難
3	危険な場所から 高齢者等は避難
2	自らの避難行動を 確認する
1	災害への心構え を高める

■新たな防災気象情報

- ① シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理
(情報名称そのものから危険度やとるべき行動が分かる)
- ② 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表
(レベル4大雨危険警報 等、統一的な体系へ整理)
- ③ 警戒レベル4相当の情報として「危険警報」を新設
- ④ 警戒レベル5相当の情報として、氾濫特別警報を新たに運用すると
ともに、氾濫通報制度も活用して運用
- これら防災気象情報は、避難行動に対応した5段階の警戒レベル
に整合させ、災害発生の危険度の高まりに応じて発表している

※1 レベル5 氾濫特別警報とレベル5 氾濫発生情報(高潮の場合はレベル5 高潮特別警報とレベル5 高潮氾濫発生情報)は一体的に発表される。

※2 その他河川・下水道では、氾濫発生情報のみ発表。

※3 レベル5 氾濫発生情報(高潮の場合はレベル5 高潮氾濫発生情報)については、河川管理者等による氾濫通報を用いて運用されるほか、特別警報の発表判断にも活用。氾濫通報を運用する対象については、緊急安全確保に特に留意が必要となる氾濫をもたず河川・海岸・下水道を選定し、氾濫状況(家屋倒壊、深い浸水、地下街浸水)が想定される河川区間等とともに、事前に水防計画で定めておく。

※4 水位周知河川において河川管理者から発表されている5段階の水位到達情報については今後も継続して運用される(レベル4 氾濫危険情報以外の運用は任意)。

※5 大雨に関する情報(市町村ごとに発表)では、大雨による低地の浸水に加えて洪水予報河川以外の外水氾濫についても扱う。

※6 高潮では、より精度の高い予測情報を国土交通省・気象庁・都道府県で共同で予報する制度を一部海岸で新たに運用。

災害リスク情報の空白域解消による適切な避難行動等の支援

○ 能登半島地震後の大雨での課題を踏まえ、土砂・流木の影響を見込んだハザードマップの導入や、住宅等の防護対象のある小さな溪流や沢、水路等の小規模な流路のリスク情報を把握するための研究開発を行い、土地利用の見直しや適切な避難行動につなげる。

背景・課題

①土砂・流木の影響を見込んでいない

能登半島地震後の大雨では、塚田川、鈴屋川等において、上流から流出した土砂・流木が橋梁等、横断工作物で捕捉されたことによって河道が埋塞し、氾濫が拡大

②小規模な流路のリスクを示せていない

令和3年に水防法を改正し、浸水想定区域図およびハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や海岸、下水道※に拡大

能登半島地震後の大雨では、住宅等の防護対象のある小規模な流路（小さな溪流や沢、水路等）で氾濫が発生

潜在的に水害リスクがあるにも関わらずリスクが周知されていない場合は当該エリアの住民等に対し、当該地域が安全な地域であると誤解を招く可能性がある。（過去にはリスク周知していない箇所で死傷者が発生）

一級河川、二級河川 (国管理河川、都道府県管理河川)	準用河川、普通河川等 (市町村管理河川等)
約2,000河川	約19,000河川
洪水予報河川	多数
水位周知河川	住宅等の防護対象のある中小河川
	住宅等の防護対象のある小さな溪流、沢、水路等

①土砂・流木の影響を見込んでいない

②リスクを示せていない

今後の取組

①土砂・流木の影響を見込んだハザードマップ

「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き」を土砂・流木の影響を見込んだ手引きに更新(令和8年度)

土砂・流木の影響を見込んだハザード情報を示す必要がある河川を抽出の上、財政的、技術的支援等により作成を推進(令和8年度～)

土砂、流木の影響を見込まないハザードマップ(現状)

土砂、流木の影響を見込んだハザードマップ(将来)

②小規模な流路のリスク情報の把握

防護対象のある小さな溪流や沢、水路等、ハザードマップの公表対象に含まれないエリアのリスク情報を把握

ただし、対象が極めて多いため、既存データを活用した簡易な把握手法を開発

例：特定の地点の流量を降雨から面的に求める手法

地形分類図から危険箇所を読み取る手法 等

簡易的な水害リスク情報を把握する手法の解説資料を作成・公表(令和10年度～)

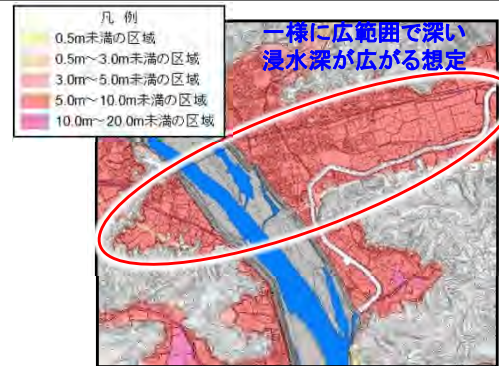
※「全ての一級・二級河川や海岸、下水道」とは、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川や海岸、浸水対策を目的として整備された全ての下水道のこと。

28

災害リスク情報の充実による防災まちづくりや適切な避難行動の支援

○ 大・中小河川の氾濫や内水氾濫を反映した水害リスクマップや、時間とともに進行する氾濫を踏まえた浸水特性に関する情報を提供することで、防災まちづくりや適切な避難行動を支援。

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



水防法に基づき、想定最大規模降雨発生時の外水氾濫による浸水想定区域と浸水深を指定。住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川で公表しているところであるが、以下の課題がある。

背景・課題①

まちづくりにおいて、官公庁・病院・避難場所(小中学校・公民館等)等の基幹施設を、浸水頻度が低い場所等、相対的に安全な場所に配置したいが、その評価・判断ができない。(特に、同様の浸水深が一様に広範囲で広がる想定である場合(左図)、浸水頻度の情報が重要)

背景・課題②

複数の河川からの氾濫や内水氾濫等、複数の要因による浸水リスクがある地域においては、例えば、単一の河川の外水氾濫から避難するタイミングで避難情報を発令しても、既に内水氾濫が発生している状況にある等、安全に避難できない場合が生じる。

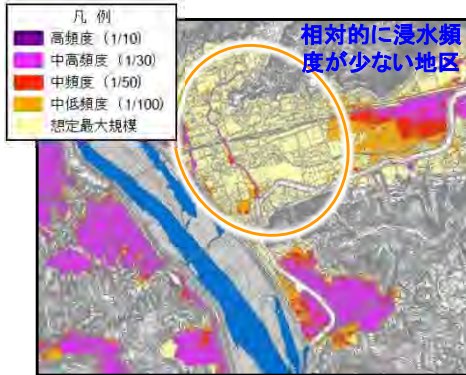
①浸水頻度図(水害リスクマップ)

今後の取組

浸水頻度図(水害リスクマップ)について、内水氾濫も踏まえたものを国管理河川で作成・公表する
(令和9年度以降も実施し早期完成を目指す)

成果の活用例

- (行政)
 - ・立地適正化計画の検討等に活用
- (地域、コミュニティ、企業)
 - ・業務継続計画の検討
 - ・浸水防止計画の検討等への活用
- (個人)
 - ・住宅の立地選択への活用



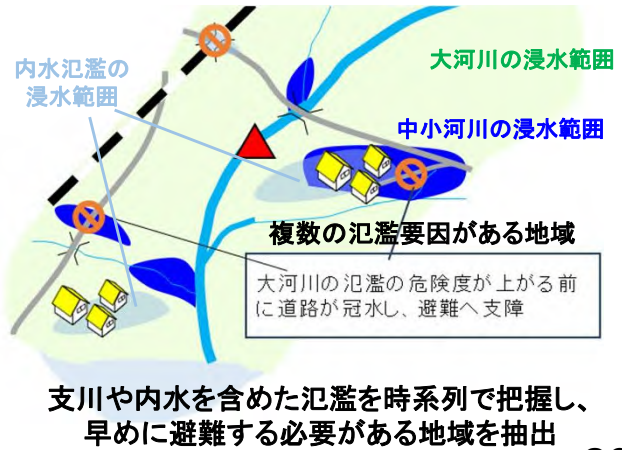
②適時の避難情報発令のための解説情報

今後の取組

モデル河川において、避難情報を発令する市町村長等に対し、地域ごとの氾濫特性(本川氾濫や支川、内水氾濫の発生順序)や住民が取るべき行動に関する解説情報の提供を目指す(令和9年度以降に実際の水災害発生時における活用方法を検討)

成果の活用例

- (行政)
 - ・地域の様々な要因による氾濫特性を踏まえた適時・的確な避難行動の呼びかけへの活用
- (地域、コミュニティ、企業)
 - ・要配慮者施設の避難確保計画・訓練等に活用
- (個人)
 - ・防災行動計画(マイ・タイムライン)の作成時に参考情報として活用



自助・共助の取組支援による地域防災力の強化

- 住民一人ひとりの自主的な避難を促す取組として、マイ・タイムラインの作成を推進する。
- また、水防団と河川管理者・関係市町村等との水防活動の連携強化および水防団への女性参画を推進し、地域防災力の向上や技術伝承につなげる。

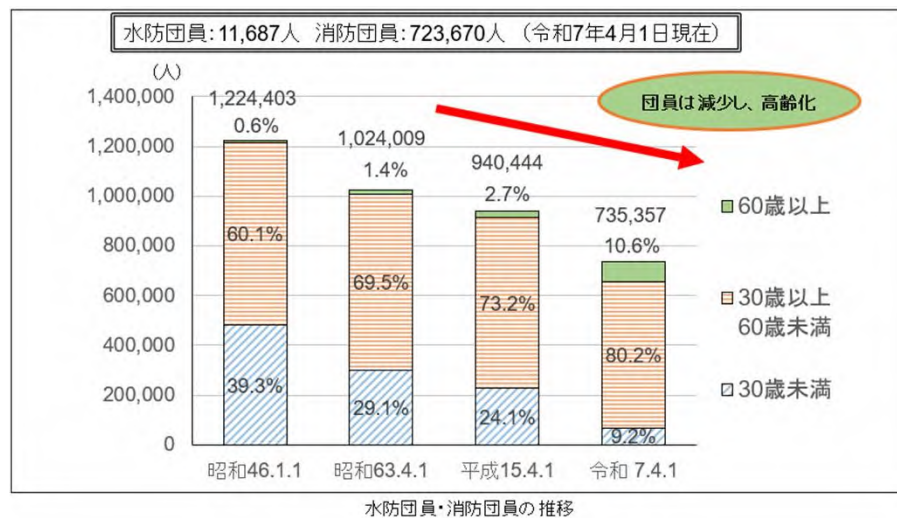
背景・課題

①水害における逃げ遅れ

- ・ 平成27年9月の関東・東北豪雨における避難の遅れや避難者の孤立の発生を受け、住民一人ひとりが避難のタイミング等を時系列的に整理するマイ・タイムラインの取組を開始
- ・ しかし、近年の水害においても逃げ遅れが発生しており、更なるマイ・タイムラインの普及を推進する

②専任水防団員・消防団員の減少、高齢化

- ・ 下図のとおり団員は減少し、高齢化が進んでおり、地域水防力の低下が懸念されている
- ・ 女性を含む幅広い人材の参画やこれまで以上に流域の市町村、他の水防団、消防団との効率的な連携が必要



今後の取組

①マイ・タイムラインの更なる普及

- ・ 市町村による学校教育や地域コミュニティ等を通じた普及を促進(令和8年度～)
- ・ デジタル・マイ・タイムラインの普及を促進(令和8年度～)



②水防活動の連携の強化、女性参画を推進

- ・ 女性団員の活躍ポイント・入団動機や入団しやすい環境整備事例等を調査(令和8年度～)
- ・ 水防団、消防団から登録された写真情報等が一元的に集約され、流域全体の災害の発生状況および水防活動を河川管理者・関係市町村等で共有できるシステム開発(令和8～9年度に試行運用)

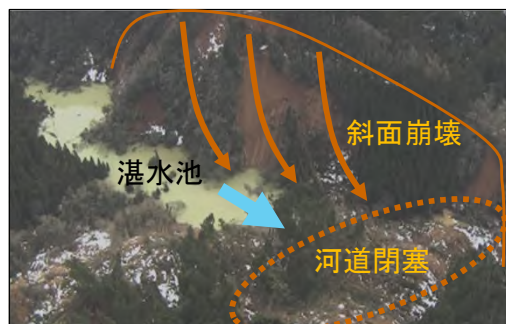


大規模土砂災害への対応能力の強化

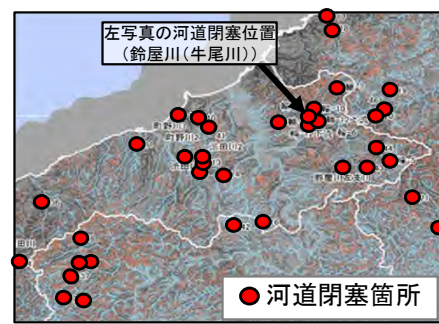
- 河道閉塞や火山噴火に伴う大規模な土砂災害への事前の備えとして、甚大な被害につながる①危険性が高い区域の事前把握、②危険度の違いによる対応の優先度の決定方法、③人が立ち入れない箇所における調査方法など、土砂災害防止法に基づく緊急調査等の対応能力を強化し、二次災害による犠牲者ゼロの社会を目指す。

背景・課題

- 令和6年能登半島地震と同年9月の奥能登豪雨では、「地震×大雨」の複合災害により甚大な被害が発生。また、令和7年の霧山(新燃岳)噴火では、降灰等が堆積した後に降雨を発生原因とする土砂流出が発生。
- このように、先発の河道閉塞や火山噴火の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生すると、単発の災害に比べ被害が拡大することが想定。
- 複合災害に備え災害発生直後は緊急調査等を迅速・的確に実施する必要があるが、災害が広域、大規模かつ複数箇所が発生した場合の対応においては、①危険性が高い区域の事前把握、②危険度の違いによる対応の優先度の決定方法、③人が立ち入れない箇所における調査方法など、様々な課題が存在。



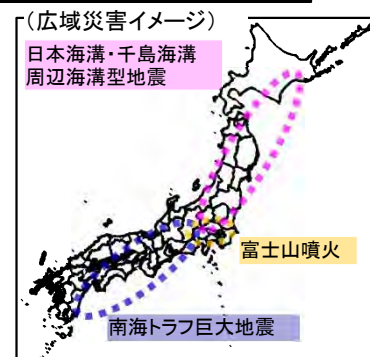
令和6年能登半島地震で発生した河道閉塞
(鈴屋川(牛尾川))



河道閉塞が複数箇所発生した事例
(令和6年能登半島地震)

今後の取組

- 災害が広域、大規模かつ複数箇所でも発生した場合でも、災害発生後の緊急調査等を迅速・的確に実施できるよう、対応能力を一層強化する。



- ①地形条件等を踏まえ、河道閉塞が形成される危険性が高い区域や、火山噴火に伴う降灰時に土砂災害の危険性が高い範囲の事前把握
- ②地形や保全対象の条件等を踏まえた、緊急調査等の優先度判定実施
- ③人が立ち入れない箇所の情報を収集するため、最近の技術開発(降灰厚測定デバイス等)の状況を踏まえた、新たな調査手法を導入

新たな調査手法の導入



緊急的な調査の優先度判断方法の検討



※本資料内の一部画像は生成AIを用いて作成しています

02 -2

積極的な 水利用の推進



流域総合水管理の取組 ～積極的な水利用の推進～

- 人口減少により水需要が減少する一方、産業構造の変化（半導体工場等の新設、代かき期の前倒し等）による局所的な水需要の増加や必要な時期の変化などに対し、関係者間で、水を有効活用する仕組みづくりが重要。
- また、気候変動による洪水・渇水リスクも高まっており、災害・事故時に備えた水融通等の応急対策の検討や、施設のリダンダンシーの確保を推進することが必要。
- 加えて、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、水力発電の増強や省エネ等に積極的に取り組む。

【令和9年度の主要な取組のポイント】



気候変動を踏まえた渇水対策等の推進

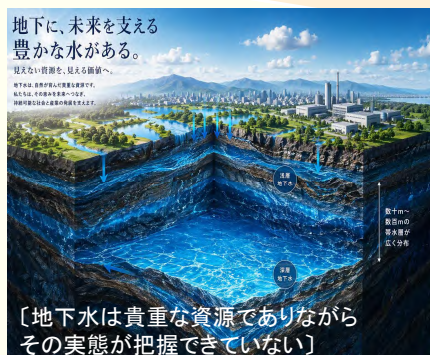
気候変動が水資源に与える影響の全国的な傾向を把握するとともに、個別流域での水資源への影響の評価手順をガイドラインにとりまとめ
ガイドラインを用いて評価した気候変動の影響を踏まえ、各流域でハード・ソフト一体となった渇水対策や水管理の調整を推進



施設のリダンダンシー確保
例)水路の複線化



渇水リスクの低減に資する施設整備
例)木曽川導水の整備



「地下水は貴重な資源でありながら
その実態が把握できていない」

Image created with Microsoft Copilot



地下水の適正な保全と利用

全国統一的な考え方に基づく地下水の実態把握・適正な保全と利用に向けた実効性ある仕組みづくりを構築



安定的に水を供給する



貴重な水資源を
有効活用する



水の恵みの最大化

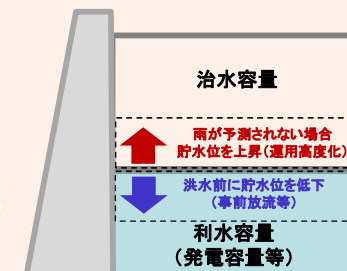


国産でクリーンな電力を増やす
消費エネルギーを減らす



ハイブリッドダムの取組等の推進

治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの推進等により、資源・エネルギー安全保障やカーボンニュートラルの実現に貢献



気候変動を踏まえた渇水対策の推進

- 無降水日の年間日数が近年増加傾向にある中、**気候変動の影響により、渇水被害が更に深刻化するおそれがある。**
- このため、**将来の渇水リスクに備える対策を推進し、限りある水資源の有効活用を図る。**

背景・課題

■令和7年夏・冬渇水対応

- ・令和7年度は全国的に渇水が発生。夏は27水系、冬は21水系で渇水調整協議会の開催、取水制限等の渇水対応を実施。
- ・特に、夏渇水では農業用水を必要とする出穂期と重なっていたため、農林水産省と連携し、水利使用者間の調整、ダムの最低水位以下の貯留水活用等を実施。
- ・冬渇水では水道の減圧給水が行われ、他水系からの水道水の水融通などを実施。



令和8年3月
宇連ダム運用開始以降
初めて貯水率0%
(豊川水系 愛知県)

- ・渇水対策は、用水所管省庁ごとに対策を実施しているが、**渇水被害の軽減・最小化のために関係機関と連携した対策の推進が必要。**

■気候変動による渇水の深刻化が懸念

- ・無降水日数が増加傾向にある中、気候変動によりさらに増加することが予測されており、渇水の深刻化が懸念。

- ・気候変動による水資源への影響について、**予測の不確実性が大きく定量的な評価を行うまでの精度には至っていない。**将来の渇水リスクに向けた対策が手遅れにならないよう、**検討の加速化が必要。**
- ・気候変動による水資源への影響の定量的な評価が困難な現状においても、**水を安定して供給する方策などについて検討が必要。**

水循環基本計画(令和6年8月・閣議決定)抜粋

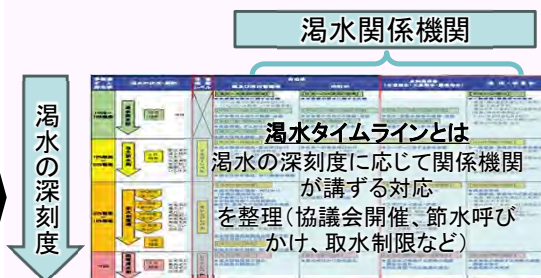
「流域総合水管理のあり方について(答申)」(令和7年6月・国土審議会水資源開発分科会、社会資本整備審議会河川分科会)

今後の取組

■関係機関における渇水対策の連携強化

○渇水対応タイムラインの策定推進

- ・渇水対応タイムラインの活用事例を渇水調整協議会等の場を用いて横展開することにより、「渇水対応タイムライン」の作成を推進。



渇水調整協議会の開催

国土交通省 四国地方整備局
@mit_shikoku

～第一次取水制限を開始しました～

四国では雨が少ない状況が続いています。

#早明浦ダムの貯水量も低下しており、本日9月2日(火)9時から第一次取水制限を開始しました。

#節水にご協力をよろしくお願いします。

**SNSを活用した
節水の呼びかけ**

○水資源の有効活用を検討

- ・渇水リスク低減のため、流域内の関係機関の水利用情報を把握し、効果的な水資源利活用方法について検討を実施。

■将来の渇水に関する規模・頻度の科学的把握及び対策の推進

- ・**気候変動が水資源に与える影響の全国的傾向と個別流域での評価手順をとりまとめたガイドライン(令和8年8月)を用いて気候変動の影響評価を各流域で実施し、流域総合水管理の一環として、気候変動の影響を踏まえた渇水対策や水利用調整を推進。**
- ・有識者による検討会を開催し、気候変動による水資源への影響の予測精度に関する検討も推進
- ・水資源リスクの評価・開示に取り組む企業向けに「気候変動を踏まえた水資源リスク評価の手引き」を作成(令和8年7月)

※非超過確率1/10の渇水流量

出典：西村宗倫、高田望、坂本光司、嶋谷祐馬、柴川大雅、因幡直希、仲江川敏之、池淵周一、竹下哲也：WBC-d4PDF5km(2022)を用いた気候変動による渇水への影響のマクロ的評価、2025年土木学会論文集(地球環境)、Vol.81、No.27、25-27035、2025を基に一部改変。



少雨年の発生頻度の増加 ※

地下水の適正な保全と利用のための取組の推進

- 高度経済成長期に、都市部を中心に過剰な地下水採取により地盤沈下が発生。その後の条例制定等の各種取組により、地盤沈下の沈静化や地下水位が回復した地域がある一方、依然として地下水採取による地下水障害が継続的に発生している地域もある。
- 地域の貴重な資源である地下水を守り、その需給の安定を図るため、地下水の適正な保全と利用のための取組を推進。

背景・課題

○社会変化による地下水需要の増加

- ・全国各地で半導体工場等の立地による水需要の増加、地下水利用専用水道への転換件数の増加
- ・近年の災害の激甚化・頻発化に伴い、大規模災害時における代替水源の確保ニーズが高まっている
- ・外国人等による地下水の過剰採取への懸念

○気候変動等による地下水涵養等への影響

- ・気候変動による渇水リスクの増加（無降水日増加）、蒸発散量の増加、降雪量の減少による地下水涵養への影響の懸念、海面上昇による塩水化の懸念

○地下水採取による障害の状況

- ・地下水採取に伴う地盤沈下、地下水の塩水化が一部地域で継続
- ・渇水時や豪雪時の地下水採取の増加による井戸枯れの発生

○現行の法律・条例による地下水規制の状況

- ・地下水については、**全国一律でその採取を規制する法律がなく**、地域の実情に応じて自治体が条例により採取の規制を実施
- ・条例を制定していない自治体においては**実態把握ができていない**（実態が把握できている市町村は全国の4割）

「地下水の適正な保全と利用に関する検討会」(R8.3～R8.6)を開催し、地下水に関する現状と課題、地下水の実態把握や適正な保全と利用のあり方に関する提言(R8.8)をとりまとめ

今後の取組

＜地下水に関する全国統一的な仕組み＞

- 実態把握及び適正な利用と保全に向けた**全国統一的な考え方に基づく実効性ある仕組みづくりについて、法制度も含めて検討**

＜地下水の実態把握のための調査＞【制度創設】

①地下水に関するデータ収集

実態把握の仕組みに基づき、文献調査や現地調査等により必要なデータ収集を行う

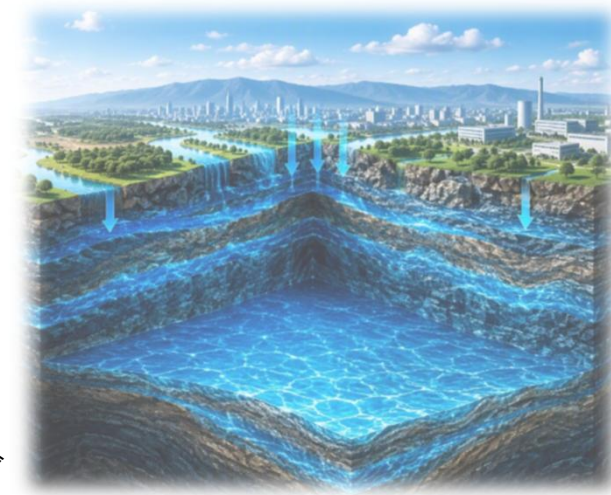
②モデルの構築・シミュレーションの実施

地下水需要に応じた供給を行った場合の影響を把握するため地下水シミュレーション等を行う

③地下水情報のデータベース化

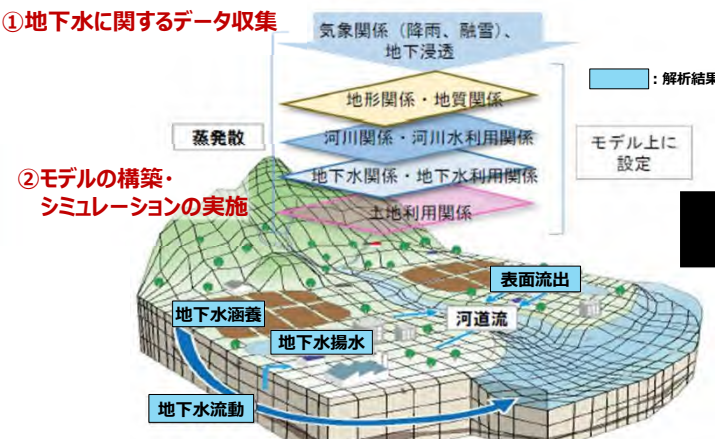
その解析結果より得られた地下水涵養量・地下水位など地下水情報のデータベース化を行う
これらの実施にあたって必要となる予算を新たに要求

この画像は生成AI (Microsoft Copilot) を用いて作成しています。



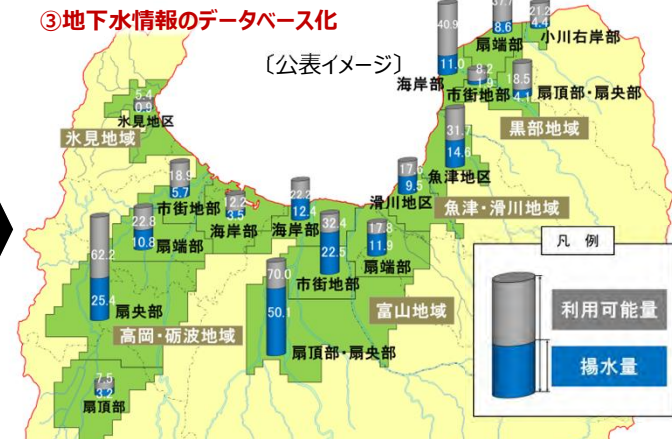
地下水の涵養・貯留のイメージ

①地下水に関するデータ収集



地下水に関する調査を活用し水循環解析(概念図)
(出典：国土交通省国土技術政策総合研究所「水循環解析に関する技術資料」(2016.3))

③地下水情報のデータベース化



(出典：富山県 地下水の現況 令和7年度版 (令和6年度の実績) 一部改変)

渇水対策に資するハード・ソフト一体となった対策の推進

○ 将来の気候変動を踏まえた渇水対策に資する既存施設の最大限の有効活用等のソフト対策や、渇水リスクの低減に資するハード整備など、ハード・ソフト一体となった対策を推進し、限りある水資源の有効活用を図る。

背景・課題

■ **気候変動による渇水リスクの増加**

○ 無降水日の年間日数が増加傾向にあるなど、気候変動の影響により、渇水被害が深刻化するおそれ

■ **令和7年冬渇水対応**

○ 例年にない少雨となった豊川では、天竜川との間に設けられた流域をまたぐ導水路を活用し緊急導水を行い、渇水で苦しむ地域に水を供給。

○ 一方で、広域的なネットワークを待たない河川においては、渇水対応のため、同様の対応を実施することは不可能。

佐久間導水による緊急導水

宇津ダム(3月19日)

佐久間ダム

大島ダム(3月19日)

天竜川

豊川

佐久間導水

大島導水

【佐久間導水】
 分水期間：5月6日～9月20日
 最大分水流量：毎秒1.4m³
 分水総量：年間5,000万m³
 豊島地点流量：85.404m³/s

○ 渇水リスクに備えた広域的な水インフラのネットワークを形成に資するインフラ整備の推進が必要

渇水によるリスクの低減のため、流域をまたぐ導水路の整備など、限りある水資源を最大限有効活用できる施設整備が急務。

今後の取組

■ **統合管理等の推進**

○ 既存施設の容量再編や放流能力増強、ダム嵩上げ等により、ダムの利水・治水効果を最大化。

例) 利根川上流域

雪が多く、貯水しやすい
→ 利水容量増

洪水に効果を発揮しやすい
→ 治水容量増

	再編前	再編後
上流ダム	治水容量 利水容量	治水容量 利水容量
下流ダム	治水容量 利水容量	治水容量 利水容量

容量再編による利水容量増

容量再編による治水容量増

■ **流域間連携が可能となる施設整備の推進**

○ 流域をまたぐ導水路整備により、渇水時の水融通が可能となり、冗長性を確保。

例) 木曽川導水の整備

導水路

水の融通

安全で良質な水の安定供給及び洪水被害の防止・軽減（独立行政法人水資源機構）

- 独立行政法人水資源機構は、水資源開発水系として指定されている7水系（利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダム、用水路等の建設及び管理等を実施。これら建設事業及び管理業務に対し、国は交付金、補助金を交付するとともに、建設事業に対し財政投融資による資金供給を実施。
- 安全で良質な水の安定供給及び洪水被害の防止・軽減を通じて、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与。

■水資源開発水系 （フルプランエリア）



■令和9年度独立行政法人水資源機構予算総括表

（単位：百万円）

区 分	令和9年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業及び 管理業務	44,252	37,582	1.18

国土交通省所管事業のほか、農林水産省、経済産業省所管事業の予算を含む。

■令和9年度独立行政法人水資源機構財政投融資計画総括表

（単位：百万円）

区 分	令和9年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業	700	500	1.40

上記のほか、財投機関債130億円（前年度130億円）がある。

■水資源機構の事業

全国7水系において55施設（32のダム等、水路総延長約3,000km）を管理し、14の建設事業を実施。

（ダム等施設）

農業用水、水道用水、工業用水の確保・供給、洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持

建設ダム

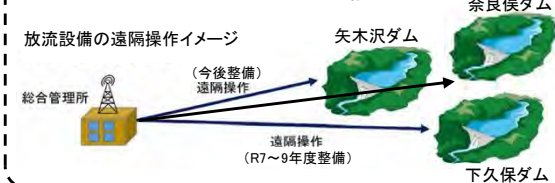


事業名：早明浦ダム再生事業
目的：洪水調節機能の増強
R9年度概要：
本体工事、管理設備工事等

管理ダム



施設名：
下久保ダム
（利根川上流総合管理所）
R9年度概要：
下久保ダム（群馬県藤岡市）の放流設備を総合管理所（群馬県沼田市）から遠隔操作できる体制を構築。



（水路等施設）

農業用水、水道用水、工業用水の確保・供給

豊川用水二期事業

施設名：豊川用水施設
目的：大規模地震対策
石綿管除去対策

R9年度予定工事

併設水路工事 約1.4km
石綿管除去工事 約1.3km



大野導水路 併設水路工事状況

持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

新規事項

○ 上下水道施設の老朽化、人口減少に伴う料金・使用料収入の減少、地方公共団体の職員減少などが進む中、上下水道の基盤強化を図るため、「水の官民連携」(ウォーターPPP)、広域連携、集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置の取組を推進。

背景・課題

○質の高い「水の官民連携」の導入の推進

- 「水の官民連携」の導入により運営基盤の強化を図ることが重要である一方で、単一市町村ごとの小規模案件の乱立は非効率であり、事業の広域化を妨げてしまう可能性に留意が必要。(「令和8年度予算の編成等に関する建議」令和7年12月 財政制度等審議会)
- コンセッションや広域型等の質の高い案件を形成していくための制度設計が必要。

【参考】PPP/PFI推進アクションプラン(令和8年改定版)抜粋

「污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。その際、市町村ごとの委託による小規模案件の乱立等により、事業の広域化が妨げられることのないよう要件の制度設計を行う。」

○集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置の推進

- 更新需要の増大、人口減少に伴うシステム効率の低下に対応するため、集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置が必要。



污水处理施設の最適配置 (イメージ)

今後の取組

1. 質の高い「水の官民連携」の導入促進【制度拡充・見直し】

- コンセッション、広域型などの質の高い「水の官民連携」案件の導入検討に向けた支援を拡充。また、導入後の計画的な更新に必要なモニタリング経費を支援。 [個別補助・交付金]
- 水道事業者が実施する「水の官民連携」事業のハード整備に係る支援を拡充。 [交付金]
- 污水管の改築に係る交付要件については、国土強靱化や広域連携の取組と整合を図りつつ、制度設計を行う。 [見直し]

2. 人口減少に対応した上下水道インフラ再構築の推進【制度拡充・見直し】

- 水道事業者が施設再編を実施する際に必要となる管路整備を支援対象に追加するとともに、資本単価要件の適用を緩和。 [交付金]
- 人口減少を踏まえ、集約型・分散型等の汚水処理最適化を推進するため、下水道区域の廃止に伴う、下水道管路の撤去への支援対象を拡充するとともに、新規整備については、人口減少等を踏まえ、今後は整備効果が中長期的に持続もしくは向上する区域に限定。 [見直し]

社重点におけるKPI

- | | |
|---------------------|---|
| ① 広域連携に取り組むこととした事業数 | 水道: 651 事業【R4】→ 760 事業【R12】
下水道: 0 事業【R6】→ 300 事業【R12】 |
| ② ウォーターPPP具体化件数 | 水道: 8件【R6】→ 100件【R13】
下水道: 12件【R6】→ 100件【R13】 |

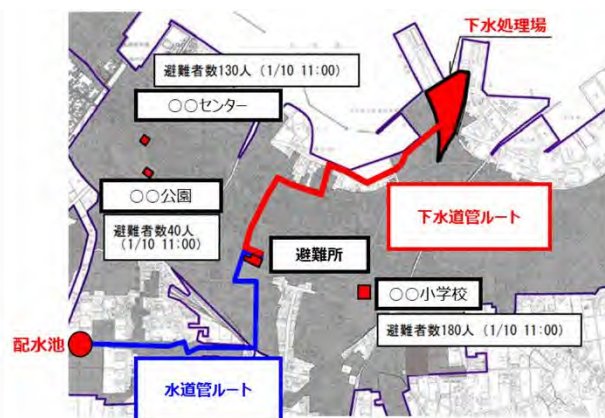
上下水道一体の取組の加速化

- 人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、上下水道一体の取組が必要。
- 具体的には、上下水道一体となった地震対策、「水の官民連携」(ウォーターPPP)の取組、流域全体として最適な上下水道施設の再編等による事業の効率化・高度化・基盤強化の取組を流域総合水管理の一環として推進。

令和6年度予算で新設した「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業」も活用し、上下水道一体としての次のような取組を推進

① 上下水道一体となった地震対策の推進

災害時の拠点となる避難所や病院など重要施設に係る水道管／下水道管の一体的な耐震化やネットワーク化により、災害に強い上下水道を構築



上下水道管路の一体的な耐震化のイメージ

② 上下水道一体での「水の官民連携」(ウォーターPPP)の取組推進

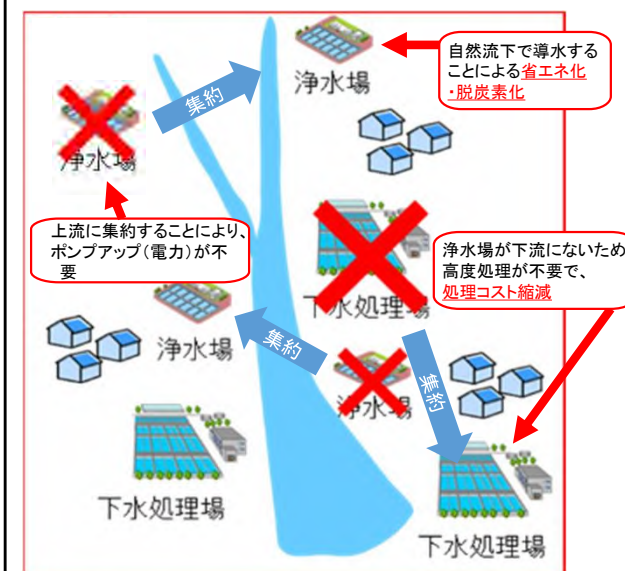
上下水道一体の「水の官民連携」により、上下水道に共通する事業・経営の課題を解決するとともに、執行体制の強化等の効果的・効率的な事業運営を実現



※「水の官民連携」: コンセッション方式及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式

③ 流域全体として最適な上下水道施設の再編の推進

地域の実情を踏まえ、上下水道施設の広域化を推進しつつ、施設配置の最適化(上流からの取水や下水処理の集約)により省エネルギー化・カーボンニュートラルを実現



上記は取組の一例

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組

- ダムや砂防堰堤における水力発電、下水処理場における創エネ・再エネ技術等の導入、伐採木等を活用したバイオマス発電等の再生可能エネルギーによる電力創出、河川管理施設の無動力化、上下水道施設の再編等による消費エネルギーの削減など、流域全体における水の恵みの最大化に取り組むことで2050年カーボンニュートラル実現に貢献。

再生可能エネルギーによる電力創出に向けた取組

ハイブリッドダム・揚水発電

治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組推進と既設ダムにおける揚水発電の導入促進

グリーンイノベーション下水道

下水処理場における省エネ・創エネ・再エネ技術の導入を促進し、下水道の脱炭素化を推進

伐採木等を活用したバイオマス発電

流下能力を維持・確保するために伐採した河道内樹木や、ダム・砂防堰堤で捕捉した流木等を活用したバイオマス発電を推進

砂防堰堤を活用した小水力発電

発電ポテンシャルを有する既設砂防堰堤を活用した小水力発電の普及・拡大を推進

消費エネルギーの削減に向けた取組

上下水道施設の再編

施設配置の最適化(上流からの取水や汚水処理の集約、施設の統廃合)による省エネの推進

河川管理施設の無動力化

河川管理施設において、操作員不足・安全確保等のため操作に動力を要さないフラップゲートへの転換等により無動力化を推進

治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムを取組の推進

- 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」を取組を推進。

ハイブリッドダムとは

治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など※ダムをさらに活用する取組のこと。

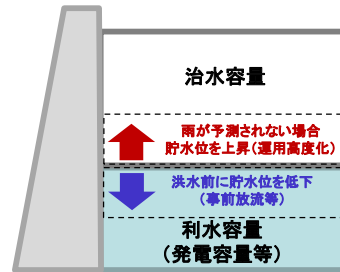
※「ダムの容量等の共用化」としては、例えば、利水容量の治水活用（事前放流等）、治水容量の利水活用（運用高度化）など。単体のダムにとどまらず、上下流や流域の複数ダムの連携した取組も含む。ダムの施設の活用や、ダムの放流水の活用（無効放流の発電へのさらなる活用など）の取組を含む。

取組内容

(1) ダムの運用の高度化

気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を実施。

〔洪水後期放流の工夫
・非洪水期の弾力的運用〕など



(2) 既設ダムの発電施設の新増設

既設ダムにおいて、発電設備を新設・増設し、水力発電を実施。



発電設備のイメージ

(3) ダム改造・多目的ダムの建設

堤体のかさ上げ等を行うダム改造や多目的ダムの建設により、治水機能の強化に加え、発電容量の設定などにより水力発電を実施。



ダムのかさ上げによる
治水機能の強化と水力発電の増強

令和8年度までの取組

- 国土交通省、水資源機構管理のダムを対象として、令和4年度に試行開始。順次、試行ダム数を拡大。
- 令和7年実績
82ダムで試行し、3,582万kWh（約9,100世帯の年間消費電力に相当）を増電

- 国土交通省管理の湯西川ダム、尾原ダム、野村ダムにおいて、民間事業者の公募を実施。令和8年2月までに、3ダムすべてで事業候補者を特定。

- 治水と発電、地域振興を両立させる事業内容を検討。

令和9年度以降

- 国土交通省、水資源機構管理のダムにおいては早期に実施可能なすべてのダムで試行を実施し、都道府県ダムにも順次拡大。
- 複数ダム間の連携運用。
- 長時間アンサンブル降雨予測※等の新技術の活用。
※予測に伴う不確実性を考慮することで長期的な予測を可能にする手法。
初期値などに小さな摂動（揺らぎ）を与えた複数の数値予報の集合（アンサンブル）によって予測とその不確実性を事前に推定。

発電

- 特定した民間事業者と協定を締結し、事業を推進。併せて、地域振興への支援にも取り組む。
- 新たな案件形成に向けた調査・調整を実施するとともに、都道府県ダムでの取組推進のため技術的助言等を実施

発電

- ダム改造、多目的ダム建設と合わせて増電を検討。

治水

発電

◎上記について官民連携で地域振興への支援にも取り組む

治水 ダム改造、多目的ダム建設の推進により、治水機能を強化するとともに水力発電の促進を目指す

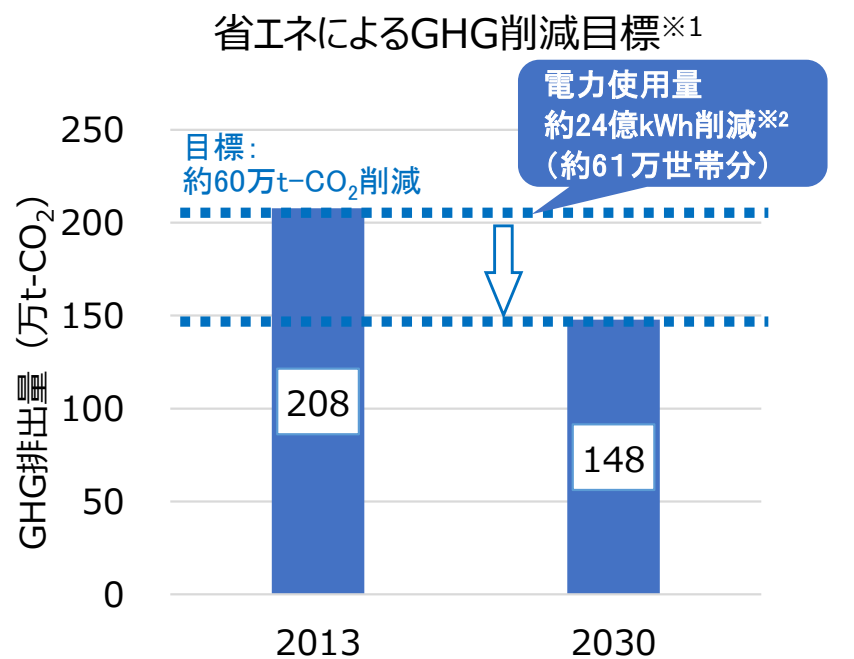
発電 ダム運用高度化等の水力発電増強に関する事例集を活用し、増電を促進するとともに、条件の整ったダムより試行運用から本格運用を実施し、全国の実施可能なすべてのダムで取組を実施

下水道分野における資源・エネルギー安全保障の取組

- 中東情勢を踏まえ、資源・エネルギー安全保障の観点から、水処理や汚泥処理などに多くのエネルギーを必要とする下水道施設の省エネを推進するとともに、下水汚泥を活用した資源・エネルギーの供給拠点化を推進。

➤ 省エネの推進

- ・省エネの推進により、発電所による化石燃料使用量を抑制



※1 地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）

※2 GHG削減目標を電力使用量の削減により達成すると仮定した場合の数値



反応タンク設備の改築（散気装置・送風機）



➤ 下水汚泥のエネルギー利用（創エネ）

- ・下水汚泥のエネルギー利用により、エネルギー供給に貢献
下水汚泥の有機物の全エネルギー＝約120億kWh
(下水処理場の年間電力消費量の約1.6倍)

【固形燃料化】



【水素製造】



水素ステーション



工場
火力発電所
(自家発電用燃料)

石炭代替燃料として利用

【消化ガス発電】



消化ガス発電機

➤ 肥料化施設の整備、利用の促進

- ・下水汚泥を活用し、輸入に頼る肥料原料の国産化に貢献



秋田県県南地区
広域汚泥資源化施設
(令和7年4月稼働開始)



福岡市リン回収施設
(令和8年4月稼働開始)



02 -3

流域環境の 魅力や価値の向上



流域総合水管理の取組 ～流域環境の魅力や価値の向上～

- 流域環境については、平成9年の河川法改正を契機としながら、多自然川づくりや親水空間の整備などの取組のほか、生態系ネットワークの形成やかわまちづくりなど流域とのつながりを踏まえた取組を進めてきたところ。
- さらに、河川環境の定量的な目標設定等により、流域のあらゆる関係者の共通認識を醸成した上で、流域の多様な主体同士が交流・連携し、豊かな水環境の創出や利活用、流域治水にも資するグリーンインフラの保全・創出を進めること等により、流域環境の魅力や価値の向上を図る。

【令和9年度の主要な取組のポイント】



生態系ネットワークを支えるグリーンインフラの保全・創出

生態系ネットワークを支えるグリーンインフラの保全・創出について河川のみならず流域に広げるため流域環境の保全・創出を深化。

また、河川環境を保全・創出する団体等の活動の認証する仕組みの構築や市民団体と民間企業のマッチング支援等を実施。



円山川流域における
湿地再生の取組



遊水地等の整備と合わせ
た生態系の保全・創出



自然環境を守る・創る

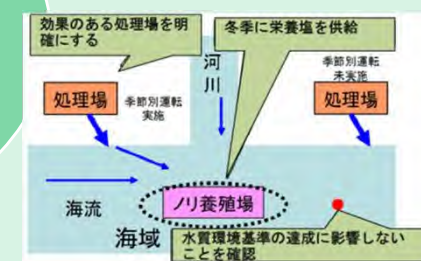


人も自然もつなぐ

水でつながる豊かな
環境の最大化



豊かな水環境を創る



戦略的な水質管理の推進

持続的発展が可能な水環境の創出に貢献するため、下水道管理者が流域関係者と連携して下水道施策を実行する、戦略的な水質管理を推進。



水インフラ施設を活用した観光促進

かわまちづくり等によりインフラのさらなる観光資源化を行い、地方の伸び代の最大化に貢献。



犬山市かわまちづくり
イメージ



イメージ

河川環境マネジメントの高度化・効率化

- データを活用した戦略的な河川環境マネジメントを推進しているところ、環境定量目標の実務への活用手法や気候変動の影響評価手法、環境情報把握にかかる負担等に課題。
- 環境情報モニタリング効率化・高度化を進め、河川環境の定量目標に基づくモニタリングによる順応的管理の枠組み構築や、気候変動の影響が危惧される中、流況や水温にも配慮した生息場の保全・創出を推進。

(1) 環境定量目標設定の推進と
実効性向上

環境定量目標の設定を今後も推進しつつ実効性を高めていく必要。また、目標設定後の評価・検証のプロセスの検討が急務

- ・ 河川整備計画における「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する定量的な目標設定手法の開発
- ・ R7年度までに10河川で定量目標を設定

- ・ 今後も全水系を目指して環境定量目標の設定を進める
- ・ 定量目標の設定やそれに基づく整備を実施した事例・知見の収集
- ・ 定量目標の評価・検証のプロセスの検討
- ・ 定量目標の実現に向けた治水と環境の両立した河道設計・施工手法の検討

(2) 流況・水温の変化を考慮した
河川環境管理手法の検討

気候変動の影響が危惧される中、流況や河川水温の変化が生態系や水質へ与える影響に関する知見やデータが少ない

- ・ 適切な河川のダイナミズム（流量変動や土砂動態）に関する知見の集約
- ・ 生物の生活史に応じた望ましい流量変動等の目標設定手法を検討

- ・ 引き続きモデル河川において流況・水温の連続観測と合わせて水質や生物種、生息場の変化を観測し、生物の生活史に応じた望ましい流量変動や、河川水温-環境影響の評価手法を検討

(3) 環境情報モニタリング手法
の効率化・高度化

多発する大規模洪水や外来種の侵入等に対して、河川の変化を密に捉えようとすると膨大な時間・コストがかかる

- ・ 航空写真等から植生情報を自動判読する手法（AIの活用等）の実装
- ・ 環境DNAを用いた魚類調査手法の実装
- ・ 水温の連続観測を安定的に行う非接触式水温機器の技術開発 など

- ・ 衛星データと機械学習等の解析技術を用いて高頻度に植生・地形・河床材料や水温分布を把握する手法の開発



河川環境の定量目標に基づく、効率的・効果的なモニタリングによる順応的管理※1の枠組み構築

※1 河川環境の定量目標達成を目指した施工後は、モニタリングによる状況把握や定期的な評価を行い、結果を反映する

KPI（目標設定）

河川環境の定量的な目標を位置づけた河川整備計画※2の割合（R6）0% → （R17）100% ※2 国管理河川の全121計画

生態系ネットワークを支えるグリーンインフラの保全・創出

- 河川を基軸とした生態系ネットワークに着目することで、河川管理者だけでなく、**河川区域内外の流域関係者が共通の目標の下で連携してグリーンインフラを保全・創出し、生物多様性の向上と魅力ある地域づくりの両立を目指す。**

取組の背景(現状と今後の展開)

＜現在の取組＞

- 多自然川づくりによる生物の生息環境の保全・創出により、河川の生物多様性の保全に取り組むとともに、河川環境の定量目標設定を行い、更なる高度化を実施。
- 一方で、**生物の生活範囲は必ずしも河川内にとどまらず、流域の農地や森林等を利用していることから、これらの生息場をつなぐため、河川のみに着目した取組にとどまらない流域全体での生態系ネットワークの形成が重要。**

河川から流域の取組へ展開

＜流域における取組へ＞

- 流域の生態系ネットワークの形成を推進
- そのため、**流域環境の保全・創出に係る目標(指標種等)を定め、グリーンインフラの保全・創出により、達成を目指す。**
- 達成に向けて、**流域の関係者の積極的な関わりの形成が必要**



凡例: グリーンインフラの事例

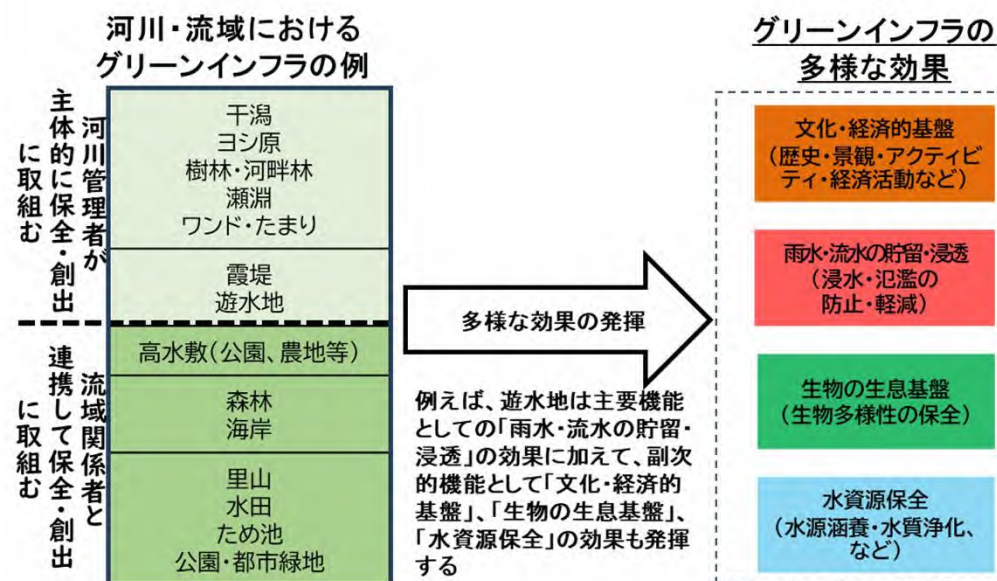
＜生態系ネットワークの6類型＞

- I. 縦断的**
: 縦断方向(上下流)の連結性
- II. 横断的**
: 横断方向(水域～陸域、河道～水路・水田等)の連結性
- III. 垂直方向**
: 表流水と地下水・伏流水との連結性
- IV. 流域内**
: 類型I～IIIに分類できないマクロなネットワーク
- V. 流域をまたぐ**
: 複数流域におけるネットワーク
- VI. 川と人々とのつながり**
: 流域の関係者との連携、地域活性化や賑わい

今後の取組の方向性

＜グリーンインフラの保全・創出の意義＝グリーンインフラの多機能性＞

- 河川・流域におけるグリーンインフラの保全・創出が、**多様な効果を発揮していることを整理、周知し、関係者への動機付けを図る。**



＜具体施策＞

- ・流域における生態系ネットワークを議論する場(流域治水協議会や生態系ネットワーク協議会など)を活用し、流域関係者と連携して、**全国109水系において生態系ネットワークを支えるグリーンインフラ保全・創出の取組を深化(R9～)**
- －生態系ネットワークの類型分類により、現況及び課題の把握
- －**流域環境の保全・創出に係る目標を設定**
- －生態系ネットワークを支えるグリーンインフラ保全・創出の検討
- －グリーンインフラ保全・創出により魅力ある地域づくりを実現
- 令和8年度はモデル流域で検討を開始

「かわまちづくり」の深化 ～地方の伸び代の最大化～

『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

- これまで個々に整備した水辺の賑わい拠点をより一層活用していくため、地域の文化・資源をつなぐ「かわまちづくり」の流域内での相互連携等を推進するとともに、滞在機能の強化などにより、地方の伸び代を最大化。

背景・課題

- これまで地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かした、「かわまちづくり」を推進（全国314か所を登録 R8.8時点）
- これら取組は個々の取組が中心であり、流域内での相互連携が生まれることで、更なる地域活性化が期待
- 持続性の確保
維持管理や人手不足、十分に利活用されていないといった課題がある。
- 質の向上
インバウンド需要やジェンダー視点の導入など、多様化する社会的要請に対応が求められている。

地域の魅力向上に貢献する「かわまちづくり」好事例



かわまち×資源(大阪府)



かわまち×まち空間(多摩市)



かわまち×文化(平取町)



かわまち×スポーツ(薩摩川内市)

今後の取組

■地方の伸び代を最大限発揮させる「かわまちづくり」への深化

- 個々に整備してきた水辺の賑わい拠点を、流域内の各市町村の地域文化・観光資源などを繋ぎ、その流域ならではの新たな魅力の創造、価値向上により地域活性化を推進
- インバウンド需要の取り込みやジェンダー視点の導入など、多様化する社会的要請に対応し、滞在機能の強化などにより収益機能を付加した持続性の高い整備を推進



地域の文化・資源をつなぐ「かわまちづくり」イメージ

<令和9年度取組内容>

- 水辺空間を活用したイベントや地域の歴史・文化・観光資源などを記載した「流域ポテンシャルマップ」を作成し、地域の魅力ある資源とその活用ニーズの掘り起こしや、地域間の連携が具体化するように調整・助言を行い、地域の魅力ある資源の全体像が見える化・関係者間で共有し、かわまちづくりを含む河川空間の利活用について具体化を図る。
- ジェンダー視点の導入など、滞在機能の高い「かわまちづくり」の整備を引き続き推進。

地域の魅力を繋げるルート例



インバウンド需要の高い施設例



水インフラ施設を活用した観光促進

○ 全国の直轄インフラ施設において、インバウンドを始めとした観光客の地方誘客、滞在時間延長に向け、自治体との役割分担のもと、施設の受入環境整備をより一層進め、あわせて同施設における魅力的な観光コンテンツ造成も実施することにより、インフラのさらなる観光資源化を目指す。

かわまちづくりにおける観光資源化

- 河川空間とその周辺のまちなか空間を一体的に活用し、飲食・イベント・水辺アクティビティ等を通じた賑わい創出を推進。
- 古くから培われた地域の歴史や文化、景観、人々の生活とのつながりなど、水辺空間の高度化により、国内外からの誘客を促進。

＜観光促進のイメージ＞
・R7年度「かわまち大賞」の例

「伊豆の国市かわまちづくり」では、水辺で水上アクティビティやキッチンカー等の多様なイベントを実施し、継続的に市民・来訪者に親しまれる河川空間を創出。



魅力的な海岸空間の創出

- 海岸保全施設の整備とあわせ、景観・利便性・快適性に配慮した海岸空間を形成。
- 多様なアクティビティや滞在環境の充実により、国内外の観光需要を取り込み、地域経済の活性化を推進。

＜観光促進のイメージ＞

- 海岸保全区域について、占用基準の明確化による海岸空間の利活用の促進。
- 地元自治体が海岸周辺の魅力向上に向けた施設を整備する場合に、海岸での整備内容や予算制度等について伴走支援を行う。



ダイナミックSABOの推進

- 立山砂防をはじめとする大規模砂防施設や自然景観を活用し、防災啓発と地域活性化を融合したインフラツーリズムを推進。
- ガイドツアーや体験型コンテンツ等を通じ、地域滞在型観光の魅力向上を図る。

＜観光促進のイメージ＞

管理者（国や地方自治体など）が主体的に実施する「見学会」だけではなく、民間の旅行会社が企画立案して催行するツアーなどを推進。



流砂系全体で最適となる総合的な土砂管理対策の推進

- ダム貯水池の堆砂による機能低下、海岸侵食、河床材料の粗粒化による環境への影響など、顕在化する土砂移動に起因する問題に対応するため、土砂管理に係る知見の類型化・体系化や、侵食要因の調査および対策検討、流砂系全体での土砂管理対策の評価手法を構築し、**流砂系全体で最適となる土砂管理対策に取り組む。**

背景・課題

■背景

- 気候変動の影響により発生土砂の増加が見込まれる一方、海岸では平均海面水位の上昇に伴う砂浜侵食の進行が懸念されている。

⇒**山地から海岸までの一貫した土砂管理(総合土砂管理)が必要**

■これまでの取組・課題

- 各流砂系にて、土砂移動を把握するモニタリング、土砂問題を解決するための対策を実施してきたが、個別領域での対策が中心。
- デジタル技術の進展等により、土砂移動に係るデータ取得が効率化され、河道を軸とした土砂のインパクト・レスポンスの分析が進んでいる。
- ⇒**土砂動態を時間的・空間的に分析するとともに、流砂系全体で最適となる抜本的な土砂管理対策の検討実施が必要**



今後の取組

■流砂系全体で最適となる土砂管理対策を推進

(1)土砂管理に係る知見の類型化・体系化

人為的インパクトによる土砂動態の変化を流砂系の特性により類型化する等、**既存のデータを収集・分析し、土砂管理に係る知見を構築**

(2)侵食要因の調査・対策検討

海岸侵食の要因となる**広域かつ複雑な土砂動態の把握に向けた調査、及び対策検討の実施**

(3)流砂系全体での土砂管理対策の評価手法の構築

土砂動態の変化を長期的に予測し、流砂系**全体で最適となる対策の検討・評価手法を構築**

事例

■指定区間(中・上流域)での河道掘削及び養浜材等へ活用を検討

- 従来、河川(国管理区間)から海岸へ養浜を行ってきたところ、試行として河川(県管理区間)から海岸へ養浜を行い、これまでとのコスト比較を実施する。
- また、河川(県管理区間)掘削による河川の流下能力への影響、海岸侵食への効果を算出し、海岸、河川(国または県管理区間)の受益に応じた負担割合を検討する。



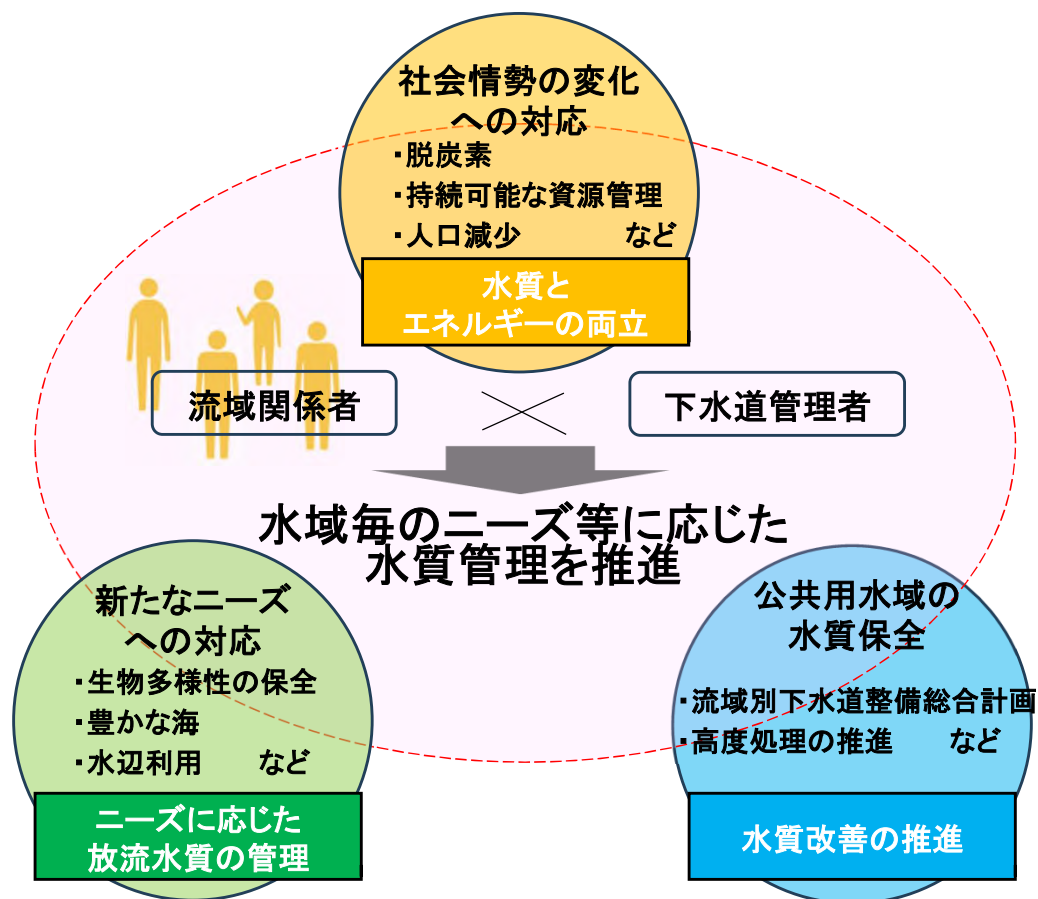
領域	対策と効果検証
河川(県)	掘削土を養浜材へ活用 残土処分費の削減 流下能力の向上
河川(国)	堆積土砂の減少 維持掘削費の削減 流下能力の維持
海岸(県)	養浜材の確保 離岸堤計画の縮小 面的防護機能の向上

全体で最適となる対策のイメージ

下水道における戦略的な水質管理の推進

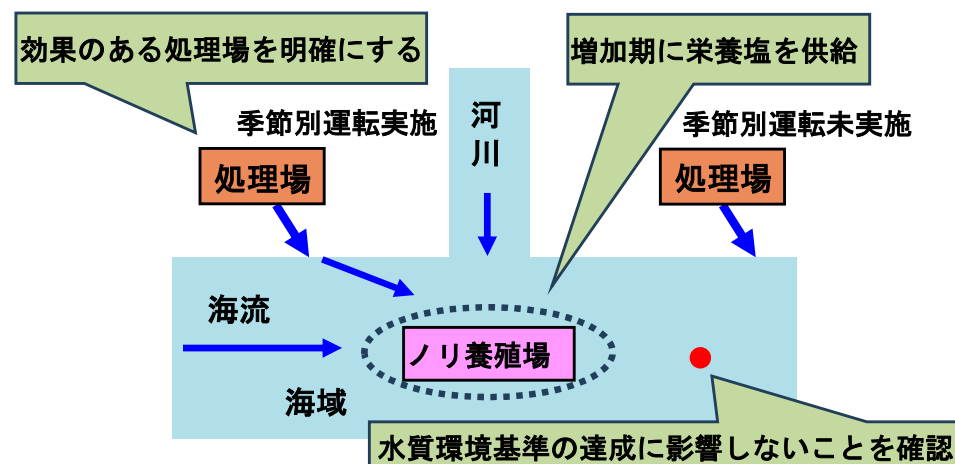
- 生物多様性の保全や豊かな海の実現等、水環境への新たなニーズに加え、脱炭素社会や人口減少への対応等が求められている中、下水道における水環境施策は大きな転換期に直面。
- このような地域のニーズや社会情勢の変化を踏まえ、流域関係者と連携して下水道施策を実行する、戦略的な水質管理を推進。

戦略的な水質管理の考え方

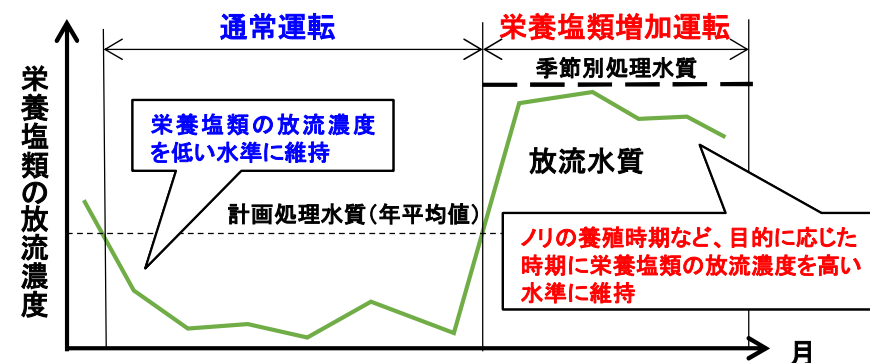


現在の取組

●栄養塩類の能動的運転管理(イメージ)

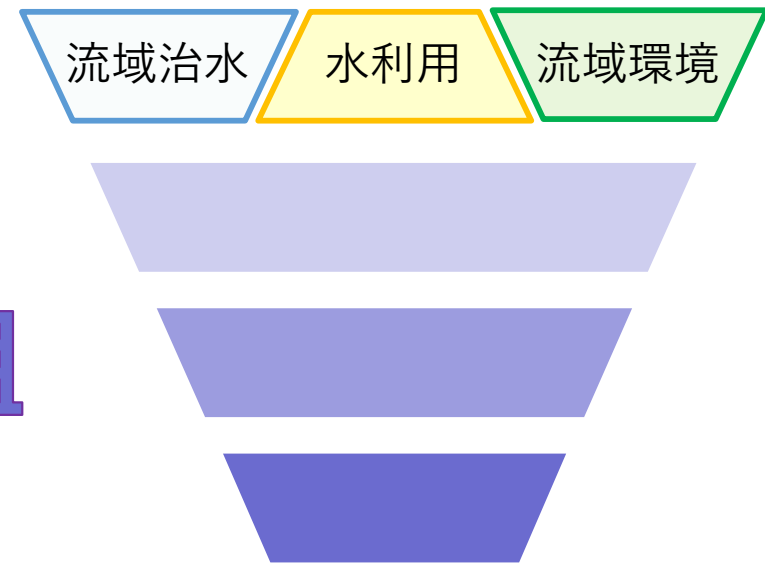


●栄養塩類の放流濃度の考え方



03

流域総合水管理を 横断的に支える取組



下水道法等の一部を改正する法律(令和8年法律第65号)

背景・必要性

- 令和7年1月に埼玉県八潮市で老朽化した下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故が発生。施設の老朽化、職員数の減少等を受け、下水道の事業環境は厳しさを増している状況。
 - 下水道管路をはじめとする道路下の埋設物について適切な維持管理が必要。
- ⇒ 強靱で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化、安全かつ円滑な道路交通を確保するための措置を講ずる必要。



埼玉県八潮市の事故現場(令和7年1月31日)

法案の概要

1. 安全性確保を最優先する下水道マネジメントの確立

① 確実な老朽化状況の把握【下水道法】

- 老朽化に伴う管路の安全性(状態と対策の要否)を評価する診断の基準を法制化
 - 下水道管理者は診断結果等の維持管理の状況を公表
- ※併せて、政令等で定める点検の頻度・方法の基準を見直し

② 下水道の戦略的な再構築【下水道法】

- 下水道の構造について、点検・修繕・改築や災害・事故時の応急措置の容易性(複線化等)を考慮すべきことを原則化
- 下水道管理者は施設の計画的な改築を実施、収支見通しを公表

③ 道路管理者との連携強化【下水道法】【道路法】

- 下水道の点検に関して道路管理者の協力が必要な事項を下水道の事業計画に位置づけ

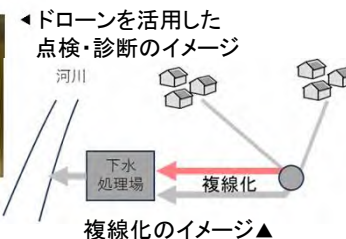
▼路面下空洞調査の実施例



(空洞探査車による調査)



(貫入試験による調査)



2. 道路地下空間の安全性確保

① 道路占有者と道路管理者の連携強化【道路法】

- 道路占有者と道路管理者との間で「占有物件等維持修繕協定」を締結し、道路や占有物件の点検や修繕等を連携して行うことができる制度を創設

※道路占有者：道路管理者の許可を受けて施設等を設置し、道路空間を継続使用する者(下水道管理者等)

② 占用許可制度の見直し【道路法】

- 占用許可申請書の記載事項に占有物件の維持管理に関する事項を追加
- 道路の地下に埋設する占有物件の工事完了時の届出(竣工図等の提出)を義務付け

3. 下水道マネジメントを支える基盤の強化

① 下水道の基盤強化・広域連携の推進【下水道法】

- 法律の目的に「下水道の基盤の強化」を明示するとともに、国の基本方針を創設
- 複数の下水道管理者の連携を推進するため、都道府県が広域連携推進計画を策定する制度を創設
- (本来は市町村が管理する)公共下水道を都道府県(都道府県加入の一部事務組合等を含む)が管理できる特例や、管理者間の協議により点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度を創設
- 災害・事故時における都道府県による公共下水道の復旧工事の代行制度を創設するとともに、災害時の関係者連携の責務を明確化
- 改築資金を含む下水道使用料の算定の考え方を明確化

② 下水道区域の見直し【下水道法】

- 人口減少を踏まえた下水道区域の見直し(集合処理から個別処理への転換)に必要な規定の整備

【都道府県】広域連携推進計画
流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

流域下水道

複数の下水道管理者の連携



A公共下水道 B公共下水道

・事業運営の一体化 ・管理代行

▲広域連携のイメージ

【施行期日】 公布の日から6月以内施行

下水道法改正や令和8年熊本地震等を踏まえた上下水道インフラの強靱化

新規事項

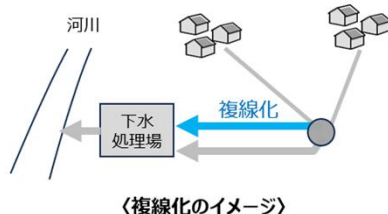
○ 下水道法改正を踏まえた重要管路の更新・複線化等の老朽化対策、令和8年熊本地震や渇水の被害を踏まえた地震対応力等の強化、資源・エネルギー安全保障や経済安全保障を巡る動向を踏まえた資源エネルギー供給拠点化の推進など、上下水道インフラの強靱化を推進。

背景・課題

○ 下水道法の改正（点検・診断基準の強化）

- 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、重要管路の点検基準の強化や、冗長性確保のための構造基準を追加。

〈現状〉			〈強化後のイメージ〉		
区分	頻度	方法	区分	頻度	方法
化学的弱点箇所※2	5年に1回以上		化学・力学・地盤的弱点が重なる箇所※2	3年に1回以上	
上記以外	リスク等を踏まえ頻度を設定	人やTVカメラ等による点検	硫化水素濃度が著しく高い箇所		
			化学的弱点箇所	5年に1回以上	人やTVカメラ等による点検 + 管厚測定等の定量点検
			力学的弱点箇所		
			地盤的弱点箇所		
			上記以外	10年に1回以上	



- 下水道管理者による維持管理状況（診断結果、対策内容等）の公表を義務化。

○ 令和8年熊本地震による水道管の被害

- 令和8年熊本地震により、最大約11万戸で断水が発生するなど、甚大な被害が発生。
- 地震時においても安定した水の供給を図るため、耐震化のさらなる加速と応急給水機能の確保が必要。

○ 気候変動により増大する渇水リスク

- 令和8年は少雨の影響により全国的に渇水傾向となり、貯水率が0%となるダムも発生するなど、水道においても減圧給水や計画断水を行うなどの対応。
- 安定した水の供給を図るため、水道事業者による渇水対応強化が必要。

○ 資源・エネルギー安全保障、経済安全保障や脱炭素を巡る動向

- 昨今の経済・エネルギー情勢を踏まえ、エネルギーの自律性向上やサイバーセキュリティの取組強化が重要。
- 下水道では、水処理などに多くのエネルギーを必要とするため、資源・エネルギー供給拠点化等に関する効率的な施設整備が必要。

今後の取組

1. 重要下水道管路の更新・複線化支援【制度拡充】〔個別補助・交付金〕

- 下水道の更新・複線化等に関して、重要管路の支援対象を拡大※。
- ※従来の制度では、自治体規模と口径によっては補助対象外となる管路がある。
- ※R7年度補正予算、R8年度予算においては、全国特別重点調査で緊急度Ⅰと判定された管路に限り支援対象を拡大（R8年度のみ）の措置。



2. 維持管理情報の見える化【制度拡充】〔交付金〕

- 改正下水道法に基づき創設される診断基準や、維持管理情報の公表基準に対応したシステムの改修に必要な経費を支援対象に追加するとともに、令和8年度までの時限措置を延長。

3. 民間事業者に対する防災技術の導入支援【制度創設】〔個別補助〕

- 民間事業者が下水道施設の点検・調査等のメンテナンスに活用できる先端技術の導入費用を支援。

4. 水道事業者の地震対応力等の強化【制度拡充】〔個別補助・交付金〕

- 水道事業者が「上下水道耐震化計画」に基づき実施する耐震化事業の補助要件緩和等。
- 可搬式浄水装置の支援対象となる事業者を拡大するとともに、応急給水機能の確保に必要な給水車購入等の支援に関する要件緩和。
- 水道事業者が実施するリダンダンシー確保の目的に渇水対策を追加

5. 資源・エネルギー安全保障、経済安全保障の強化【制度創設・拡充】〔個別補助・交付金〕

- 下水道施設の省エネや、資源・エネルギー供給拠点化等の取組を重点支援。
- 水道事業者がサイバーセキュリティ対策のために実施する制御系システムの対策等を支援対象に追加。

重要河川施設の機能喪失回避のための計画的更新等への着手

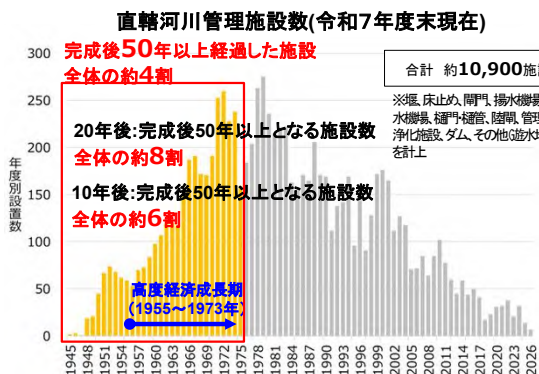
新規事項

- 河川施設については、老朽化により、保全限界を迎える施設が急増することが懸念。既に、要監視段階や予防保全段階の施設は増加傾向。
- 八潮市での大規模な道路陥没事故の教訓を踏まえ、老朽化が進行する堰、水門、排水機場などのうち、機能喪失による影響が大きい重要な河川施設について、優先的・計画的に機能喪失回避のための対策を行っていくことが必要。

背景・課題

○河川管理施設等の老朽化の現状

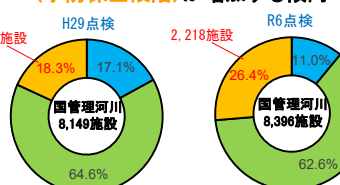
■完成後50年以上経過する施設数の推移



■河川管理施設の点検結果

(例:樋門・樋管)

C(予防保全段階)が増加する傾向



【毛馬排水機場の機能】
・高潮や洪水時において寝屋川流域の水位低下を図るため、大川の水を淀川本川に排水する機能

これまでの取組

- 平成24年笹子トンネル事故を契機に、維持管理・更新の基準整備や施設の長寿命化等を推進。
- 直近では、担い手不足・気候変動への対応が進められ、更に八潮の道路陥没事故以降は、メリハリある施設マネジメントが提言されている。

重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会 報告書【令和8年7月】

機能不全に陥ると社会的影響の大きい河川施設の機能喪失リスク低減や、施設管理の担い手不足への対応について検討。

<報告書で整理された「今後の河川施設マネジメント」の方向性>

- 機能喪失時の影響が大きく、代替・復旧が容易でない施設を「急所施設」として抽出・選定
- 総合診断により、更新・改築・増強、重点監視等を適切に判断
- 維持管理・施設操作の省人化、高度化を進めるとともに、それを支えるデータ基盤や産業基盤のあり方について検討

今後の取組

<対策の基本的な考え方>

- 従来の予防保全による長寿命化を基礎としつつ、重要河川施設は、機能喪失リスクに基づく計画的更新・機能向上へ転換。
- 施設管理の担い手不足への対応も考慮。

①急所施設に着目した管理・更新

- 機能喪失リスクを踏まえ、急所施設の対策を優先的・計画的に実施。

「急所施設」の抽出・選定

社会的影響が大きく、代替・復旧が容易でない施設を抽出

「(仮称)総合診断」による対応判断

不可視部分も含めて多面的に評価し、更新・修繕・継続使用等を判断

更新時の機能向上

- リダンダンシー(冗長性)の確保
- メンテナビリティ(維持管理容易性)の確保
- 気候変動対応
- その他(将来的な機能集約・統廃合の検討等)

②維持管理の省人化・高度化

- ドローン巡視やセンサーによる常時監視を活用した点検や、施設操作の自動化や遠隔化等により省人化を推進。

ドローンによる巡視



※この画像は生成AIを用いて作成しています

樋門等の無動力化(フラップ化)



センサーによる常時監視



施設操作の遠隔化



重要河川施設の機能喪失リスク低減に向けた新規事業創設

【重要河川構造物強靱化事業】【制度創設】

「急所施設」について、老朽化等による機能喪失を回避するため、施設の更新とあわせて、リダンダンシー確保が実施できるよう、事業を創設。

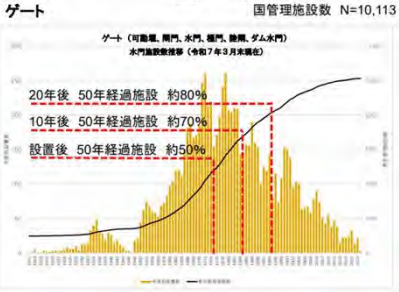
将来を見据えた水インフラ分野のDXの推進

- 生産年齢人口の減少や高齢化、AI・情報通信技術等の急速な進展を踏まえ、衛星・ドローンの活用や遠隔化・自動化などDXの推進により、水インフラの整備・管理の省力化・高度化を実現。
- 危機管理投資・成長投資を進める観点からも、新技術の開発・実装や防災産業の振興を推進。

背景・課題

- 老朽化が進む管理施設数は増加する一方で、管理に携わる操作員や観測員の高齢化・減少が進んでいる。
- アクセスが困難な箇所など、現場作業では危険が伴うことも多い。

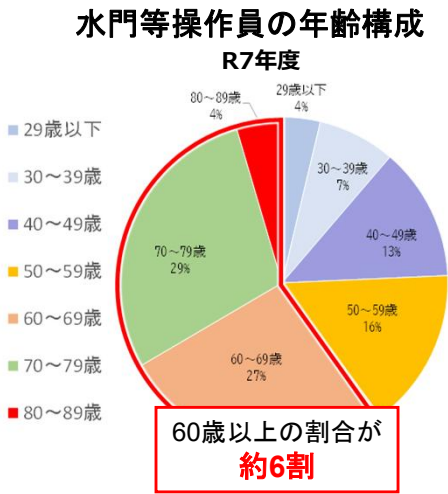
老朽化が進む管理施設



険しい現場が多い水インフラ分野



地域を守る操作員も高齢化



水インフラ分野の将来イメージ

※以下の画像は生成AIを用いて作成しています

水インフラ分野の将来イメージ動画

- 差し迫る課題に対応して地域を守るためには、AI等の技術の最大限の活用や、新技術の開発・実装が不可欠
- 2030～2040年代の水インフラの整備・管理、災害対応等として、例えば以下のような姿が想像される



調査



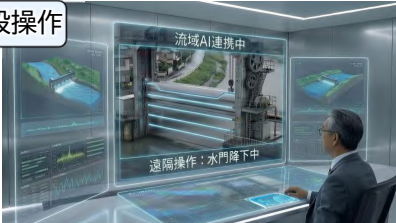
- TO-BE 危険な場所でも安全に調査
- AS-IS 急峻・狭隘な現場は立入困難

施工



- TO-BE 遠隔・自動施工で安全性・生産性向上
- AS-IS 多くの機械と作業員が輻輳する現場

施設操作



- TO-BE AI等を活用した実況に応じた施設操作
- AS-IS 操作規則等に基づく複雑な施設操作

計画・設計



- TO-BE AI等を活用した最適な設計提案
- AS-IS 多くの情報をもとに検討

維持管理



- TO-BE ドローン等を活用した迅速な把握
- AS-IS 目視確認による巡視点検の多大な労力

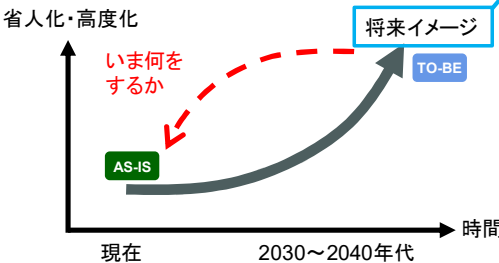
災害対応



- TO-BE 衛星・センサ等による即時・正確な状況把握
- AS-IS 多様・大量の観測情報の収集・分析

目指すべき社会の検討

- すでに直面している課題や、今後深刻化する課題を踏まえ、目指すべき将来イメージを関係者間で共有し、バックキャストの視点で必要な新技術の開発・実装を計画的に進めていく。



水インフラ分野の新技术の開発・実装のロードマップ

『「強く豊かな日本」投資枠』の活用

現状と課題		今後開発・実装する技術 (実施中期計画「強く豊かな日本投資」枠)		将来イメージ例	
		現在の取組	令和9年度以降の取組		
調査	急峻かつ狭隘な現場での調査は危険を伴う	一部の現場にて実証試験を開始	様々な現場で調査を支援・代替するフィジカルAIの技術開発、実証・実装	P58	調査の高度化 危険な現場での調査にフィジカルAI等を活用し、安全な調査を実現
計画設計	河道形状の検討などは、分野横断的に多くの情報をもとに検討	点群測量データの蓄積、区間断面をもとにした河道設計	3次元データを活用した高次元解析手法の導入検証	P58	計画・設計の高度化 計画・設計・施工まで一貫したデータの活用・連携の実現
施工	施工時の安全確保に加え、生産性の更なる向上が必要	一部の工種にて遠隔・自動施工を実施	生産性向上と安全確保に向けた遠隔・自動施工の活用拡大と技術開発、実証・実装	P59	遠隔・自動施工の推進 遠隔・自動施工の適用拡大により、安全性や生産性を向上させ、より高度な施工を実現
維持管理	目視確認による点検や巡視に多大な労力 熟練技術者の高齢化や減少によって点検水準を維持できない	ドローン・AI等を活用した施設変状把握と異常検出の実証	現場状況の把握から変状検出・健全度判定までの一連作業の自動化に向けた技術開発、実証・実装	P59	巡視・点検等の省力化 巡視・点検の迅速化と省人化の実現により、あらゆる施設で高度なインフラ管理を実現
施設操作	操作員の高齢化・人員不足が進行し、ダムや水門等の施設操作体制の確保に課題	河川管理施設(ダムや水門等)の遠隔操作化の推進	AI等を活用した最適なダム操作および自動化・高度化 低コストで導入が容易な水門等の自動操作・遠隔監視システム等の技術開発・実装	P60	施設操作の遠隔化・自動化 ダム操作を集約するとともに、ダム群全体として最適な操作を実現 省人化した水門等の施設操作体制の実現
災害対応	夜間・悪天候時の被災状況把握が困難 山間地域等では迅速な調査が困難、危険	衛星を活用した浸水状況把握の実証 衛星・ドローンを活用した土砂災害状況把握の実証	JAXAや民間小型衛星とセンサ・カメラ等との連携による即時・正確な浸水状況把握技術の確立 衛星・ドローンを多数活用した土砂移動等の即時・正確な把握技術の確立	P61	被災状況の早期把握 夜間・悪天候時の浸水被害の即時・正確な把握を実現 土砂移動や地形変化状況の即時・正確な把握により、早期の被害状況把握を実現
国 民間		目指すべき姿・ニーズの提示 適切な技術シーズの提示	現場等での実証・評価 社会実装を見据えた技術開発、 並行して現場実証・改良	技術カタログやガイドラインへの掲載、 実証現場以外への拡大 社会実装の加速化、横展開	

直面する課題へ適応し、地域の人と暮らしを守る体制の実現

調査・計画・設計領域で開発・実装する技術

- 厳しい現場環境における広範囲な調査を、より安全・迅速に実施することを目指す
- 点群データなどの3次元データを最大限活用し、より高度な計画・設計を目指す

実施内容の一例

■フィジカルAIを活用した現地調査業務の省力化

- ・フィジカルAIの導入により、急峻・狭隘な不陸がある環境においても自律して移動・撮影する技術
を確立し、現地調査業務の省力化・安全性向上を図る

短期（1～3年）：様々な現場条件で実証実験を行い、AI学習等を進める

中長期（5～10年）：人の立ち入りが困難な現場において、優先的にフィジカルAIの実装を進める

■地質調査業務の高度化

- ・既存ボーリングデータを基に、電磁探査等を活用し、河川の基礎地盤を面的に把握するとともに、
弱部となる地点を推定し、詳細調査位置を効率的に選定する技術を確認する

短期（1～3年）：現場での試験施工を通じて、精度検証等を実施する

中長期（5～10年）：国直轄事業での導入を推進し、技術の高度化を図りながら実装を進める

■3次元データを活用した河道設計の高度化

- ・河道形状など計測・蓄積された3次元データを活用し高次元解析手法を導入することで、河道設計の高度化を図るとともに、解析速度の向上等の実用化に向けた取り組みを促進する

■設計業務の高度化

- ・構造が単純な構造物について、過去の設計成果と生成AI等を活用し、概略設計から安定計算、
図面作成、数量算出までの一連のプロセスを一体的に自動化する技術を確認する

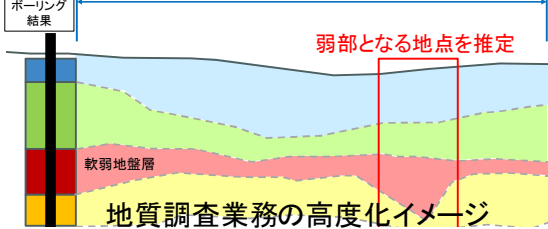
短期（1～3年）：過去の設計成果をAIに学習させ、設計業務で試行・検証する

中長期（5～10年）：構造が単純な構造物から導入し、順次対象工種を拡大する

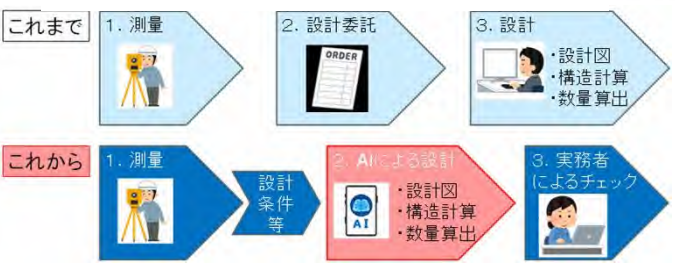


フィジカルAI活用実証実験の様子

既存ボーリング結果を参考に縦断的、または面的に地質構成を把握し、詳細調査位置を効率的に選定



河床変動解析等を用いた物理環境予測例



設計業務の高度化イメージ

施工・維持管理領域で開発・実装する技術

- 遠隔・自動施工により、生産性や安全性を向上させ、より高度な施工・維持管理を目指す
- ドローン・AI等を活用し、巡視・点検等の迅速化・省力化を目指す

実施内容の一例

遠隔・自動施工の推進

- ・急峻かつ狭隘な山間部などで平時からの遠隔・自動施工をさらに推進し、生産性および安全性の向上、高度な施工と管理を目指す

短期（1～3年）
：遠隔・自動施工の積極的な活用や技術実証、開発を実施する

中長期（5～10年）
：遠隔・自動施工の実装、活用工種を拡大する

ドローン・AI等を活用した持続可能な巡視・点検の推進

- ・河川の巡視・点検をドローン・AI等により自動化し、河川全体の状況を効率的・効果的に把握
- ・河川施設の異常や変状等を自動で把握・評価し、巡視・点検の省人化を図る技術開発を推進することで、人による作業を補完し持続可能な巡視・点検の実現を目指す

短期（1～3年）
：異常等の自動判別を用いたドローン巡視・点検を試行する

中長期（5～10年）
：国管理河川でのドローン・AI等を活用した巡視・点検を拡大し省人化を加速化する

フィジカルAI等を活用した施設点検の省人化

- ・衛星測位が困難な屋内等の現場環境においても、正確な位置の把握や自動巡回を可能とするフィジカルAI等を活用し、人手が多く必要な施設点検の省人化を目指す

短期（1～3年）
：実際の現場において点検を試行する

中長期（5～10年）
：国管理施設でのフィジカルAI等の実装により、施設点検の省人化を目指す

AI等を活用した施設点検の省力化

- ・砂防施設の点検におけるドローンや3次元データ等の活用に加え、AI等の技術を活用して、施設変状の検出や健全度判定を自動化し、点検の迅速化・省力化を目指す

短期（1～3年）
：画像判読による変状検出等を試験的に導入する

中長期（5～10年）
：3次元データ等を活用した変状検出や健全度判定の自動化技術を開発・導入する



施設操作領域で開発・実装する技術

- ダムや水門等の施設について、遠隔化(遠隔監視・操作)等を進め、省人化を実現する
- 特に、ダムについてはAI等を活用した操作等の高度化・効率化を目指す

実施内容の一例

■ダム操作の高度化・効率化

(①遠隔化・自動化、② AI等を活用した運用高度化)

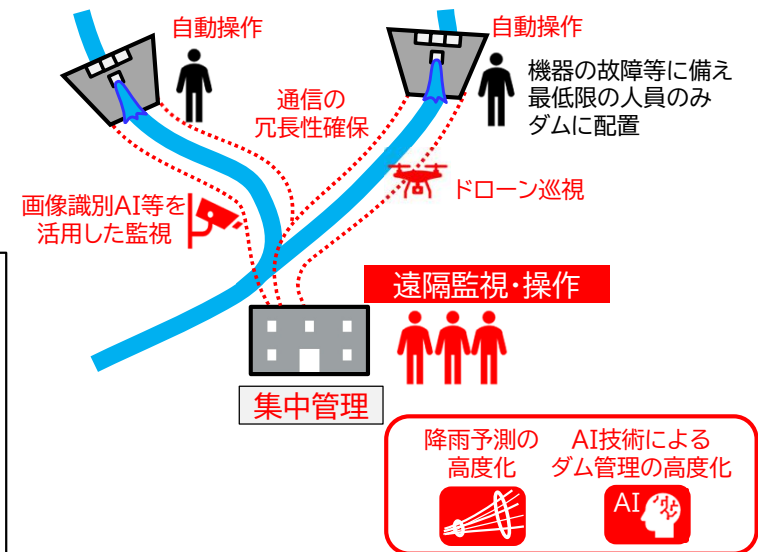
・**ダム操作の遠隔化(遠隔監視・操作、集中管理)・ゲート操作の自動化**等を進めることで、ダム管理の高度化・効率化を図り、将来的に**より少ない人員で操作等を適切かつ確実に実施**できる体制を構築する

- 短期(1～3年) : ①国及び水資源機構管理のダムを対象に、操作頻度や緊急時の体制確保等、管理実態を踏まえ、ゲート操作の遠隔化・自動化機能の確保に順次着手するあわせて、ダム堤体や貯水池斜面の計測自動化や下流河川監視の遠隔化等の検討を実施する
- ②予測される気象・降雨の状況等に応じ最適なダムの放流操作を支援するAI等の導入に向け、技術開発・試行等を実施する
- 中長期(5～10年): ①遠隔化・自動化機能を順次実装するとともに、巡視・点検の高度化・効率化を推進する
- ②ダムの放流操作を支援するAI等の実装により、最適な放流操作を実現する

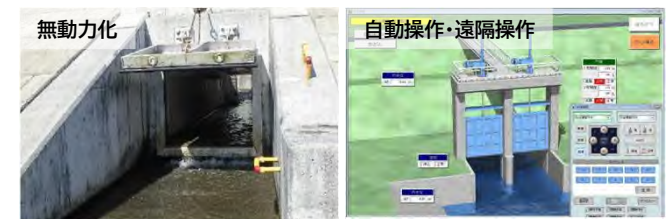
■持続可能な水門等操作の推進

・**低コストで導入が容易な自動操作等**の技術の開発・実装により、**水門等の施設操作の遠隔監視・操作、自動操作等**を加速することで、**施設管理の高度化・効率化**を図り、将来的に省人化した施設操作体制を実現する

- 短期(1～3年) : 低コストで早期の実装が可能な操作システムや監視技術等を開発し、高度な判断・操作が不要な施設において、遠隔監視・操作、自動操作を試行する
- 中長期(5～10年): 国管理施設へ導入し、確実に遠隔・自動で施設操作を実施できる体制へ移行する



ダムの遠隔監視等の将来イメージ



操作体制のイメージ

災害対応領域で開発・実装する技術

○ 先進技術の活用による情報収集体制の強化により、意思決定の迅速化を図り、被害拡大等を防ぐ

実施内容の一例

■衛星等を活用した浸水状況把握の迅速化

- ・民間小型衛星の打ち上げ数の増加を踏まえ、**タスキングシステム※1**を活用することで、**広域的な被害状況や発災前後の変化を迅速に把握**する
- ・センサやカメラ等から得られる浸水情報と連携することで、解析結果の精度を向上させる

※1: 発災直後から最適な衛星により被災地域を迅速に観測するよう指示するシステム

短期(1～3年) : 解析結果の精度向上に向け、センサ等と連携した解析技術の高度化を図る
 中長期(5～10年): 昼夜・天候を問わず、浸水被害の即時・正確な把握を実現する

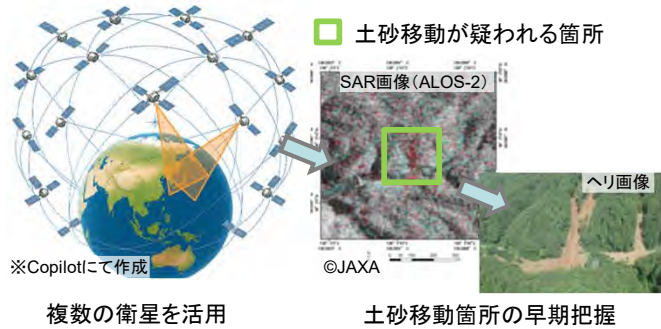


■衛星等を活用した土砂災害状況把握の迅速化

- ・大規模土砂災害の発生状況や砂防設備の土砂流出防止効果、緊急対策が必要な箇所の詳細状況を、**衛星コンステレーション※2や多数のドローン等を活用してリアルタイムに把握**する

※2: 複数の小型衛星でネットワークを構築し、一つのシステムとして機能させ、より高解像度・高頻度な地球観測データの提供を可能にする

短期(1～3年) : 土砂移動箇所の把握の迅速化に向け、衛星コンステレーションの活用等による調査技術の高度化を図る
 中長期(5～10年): 昼夜・天候を問わず、土砂移動箇所の即時・正確な把握を実現する



■火山噴火時の緊急的な対策の迅速化・省力化

- ・**衛星やドローン、ロボットを活用した調査、土砂災害対策ナビゲーションシステム等を複合的に活用**し、天候や噴煙等の制約下でも、被害概況や火山噴出物の堆積量・粒径等を把握するなど**火山噴火時のハード対策や警戒避難体制構築支援の迅速化・省力化**を図る
- ・降灰状況に応じた土砂災害緊急情報の迅速な発表により、被害軽減を図る

短期(1～3年) : 降灰状況把握の迅速化に向け、衛星やドローン、ロボット、土砂災害対策ナビゲーションシステム等の活用による調査技術、被害軽減対策の高度化を図る
 中長期(5～10年): 昼夜・天候、噴煙の状況を問わず、火山噴出物の即時・正確な把握を実現する



地域を守り支える様々な関係者をデータ・技術でサポート

- 流域データを最大限活用し、一体的かつ効率的に行えるプラットフォームの構築・実装等を進め、河川行政サービスの高度化を目指す
- 進展する技術とともに、これまでに蓄積された知識・経験をもとに現場技術力を支える技術開発も進める

実施内容の一例

■データの一元管理による業務効率化・品質向上

- ・河川・ダム の調査、測量、工事、点検結果などの様々な**流域データの一元的な管理**を実現する
- ・管理する**流域データのフォーマットを標準化**することで、GIS等による可視化、AI等によるデータの分析、データのオープン化を推進する

短期（1～3年）：流域データプラットフォーム（流域DPF）の運用を開始する
 中長期（5～10年）：共有・連携の更なる展開を実施する

■技術開発・現場実装の加速化

- ・流域DPFと連携した、**クラウド環境の実験場（流域デジタルテストベッド）**を構築する
- ・大学・研究機関や民間企業も利用可能なものとし、**産学官における技術開発を促進する**

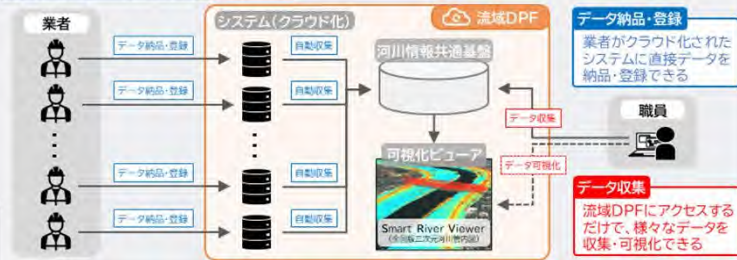
短期（1～3年）：流域デジタルテストベッド（流域DTB）の運用を開始する
 中長期（5～10年）：様々な技術開発・研究を促し、社会実装を展開する

■AI利活用に向けた基準類などのAI-Ready化

- ・生成AIによる回答の精度向上を図るため、基準類のテキストを**AIが意図を理解しやすい構造化データとして整備・オープン化**する
- ・現場の留意すべきポイントなど、**熟練技術者が培った知識・経験を伝承するデータセットを構築し、これまで形成されてきた技術を将来にわたり受け継ぐ仕組みづくり**を目指す

短期（1～3年）：使用頻度の高い基準類（河川管理施設等構造令など）について、データセットを随時オープン化するとともに、専門分野における経験技術を抽出・蓄積する
 中長期（5～10年）：若手技術者への知識・経験の確実な継承を実現する仕組みづくりを推進する

将来のデータ管理のイメージ



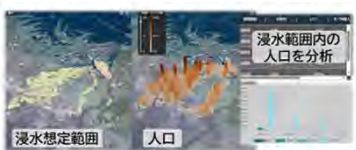
流域データプラットフォームの概念図

ユースケース① 洪水予測の高度化



計算過程確認の効率化や精度評価の高度化による予測技術開発の加速化

ユースケース② 流域治水対策立案支援

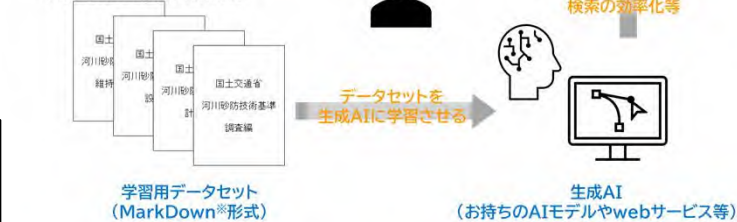


流域(リスク・整備効果等)の見える化による意思決定・合意形成の円滑化

流域DTBにおいて産学官で検討構築された事例

※ Markdown形式

- ⇒ 特定の記号を使って、段落や見出し、装飾などを自動的に表示可能
- ⇒ 太字や表などを機械が認識可能



横断的な作業も、生成AIを活用し効率化

上下水道分野におけるDXの推進

- 上下水道施設の老朽化や、管理に精通した熟練職員の減少などが進む中、デジタル技術を活用し、メンテナンスの効率を向上させるため、上下水道分野におけるDXの推進が重要。
- 上下水道DX技術カタログの充実、DX導入手引きの作成、施設情報の電子化、経営状況の可視化の取組をとりまとめたところであり、事業運営の一体化などに資するDX技術を令和9年度までに全国で標準実装。

デジタル行財政改革取りまとめ2026 上下水道DXに関する概要

① DX技術カタログの充実

- 自治体における「点検調査」、「劣化予測」、「施設情報の管理・活用」等に活用できる189のデジタル技術をまとめた「上下水道DX技術カタログ」を充実(令和8年3月更新)。



上下水道DX技術カタログ

＜掲載技術の例＞

ドローンによる管路内の調査技術

- 人では進入困難な狭小空間でも安定飛行が可能
- 硫化水素が滞留するような現場でも安全な場所から点検調査が可能



打音調査(衝撃弾性波法)による管路の健全度評価技術

- 管に軽い衝撃を与えることにより発生する振動を加速度センサ等により計測
- 管路の健全度や安全度を定量的に評価



③ 施設情報の電子化

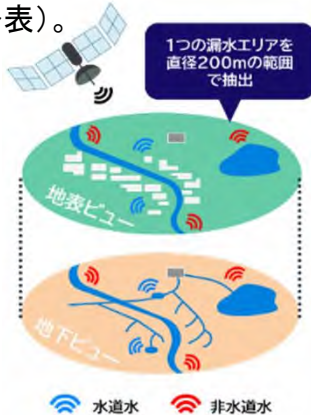
- 管路情報を台帳システム等で管理する上での統一的な用語等の整備を進めるとともに、水道の共通プラットフォームや下水道の台帳に関する標準仕様書等の改訂を実施。



例:「すいすいプラット」のイメージ

② DX導入手引きの作成

- DXを用いた漏水調査等のスクリーニングについての手引きを作成(令和7年6月公表)。



人工衛星を用いた漏水検知手法



人工衛星画像を用いた漏水リスク評価

④ 経営状況の可視化

- 水道の現状に対する住民理解を醸成し、水道事業者等※に対して広域連携やDX 技術導入による効率化等の経営改善に向けた取組を促すため、経営状況を可視化する「水道事業等の経営状況に関するダッシュボード」を作成。

※水道事業者等:水道事業者及び水道用水供給事業者



水道事業等の経営状況に関するダッシュボード

(<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/watersupply>)

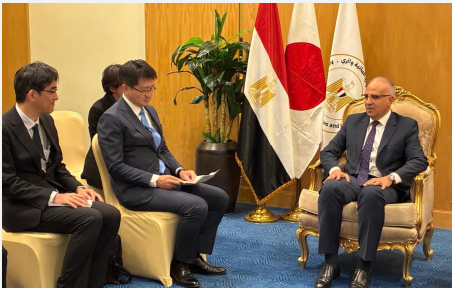
水分野の海外展開の推進

○ 日本の強みである水分野のインフラや技術の海外展開を強力に後押しするため、政府間対話等を通じた各国のニーズ把握やビジネスマッチング、水分野の技術の国際標準化等の取組を推進。

二国間協力を通じた水分野の海外展開支援

○背景

日本の高度な水インフラ技術を強みとして、これまでに東南アジア諸国を中心に展開。今後はグローバルサウス、先進国等も含めた更なる展開が必要。



エジプト・水資源灌漑大臣との会談
(2025年10月)

●各国との関係構築によるニーズ把握・技術協力の強化

各国と関係を構築し、防災協働対話等により、各国のニーズを把握。関係機関や本邦企業等と連携し、我が国が強みを持つ技術(既設ダムの機能向上、水災害リスク評価、下水道推進工法等)を提案。アジア太平洋、アフリカ、中南米等との技術的な協力を強化。



日・ベトナム防災協働対話
での技術協力(2025年5月)

●水分野一体での海外展開へ

相手国の水分野(防災・水資源・上下水道)のニーズに応じて各分野を適切に組み合わせて水分野の支援を提案・実施。



南アフリカとの技術会合
(2025年10月)

国際世論形成を通じた水分野の海外展開支援

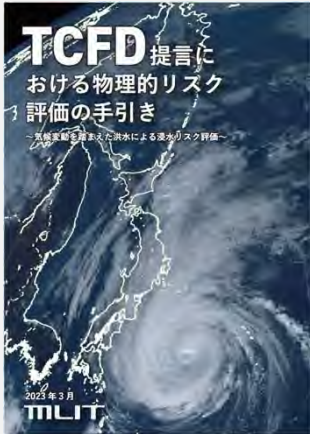
○背景

日本はこれまで、本邦技術の海外展開を推進するために、世界における「水防災の主流化」※を主導。今後はこれに加え、水分野に関する国際標準化を通じて、国際世論形成を図る必要。

※各国政府が水防災を政策の優先課題とする等の取組



ISOロゴマーク



●ISOを通じた国際標準化

日本が主導する既存のISOの議論の場を活用し、水分野に関する洪水リスク評価、水資源リスク評価などの規格化を推進することで、水分野における本邦企業の海外市場獲得に向けた環境整備と競争優位性の確立を図る。

規格化する洪水リスク評価のイメージ

●国際会議での主導権を発揮

国連水会議2026等の国際会議の場での発信や成果文書への日本の取組の反映を通じて、各国や国際機関の水関係者との連携を強化し、国際標準形成を促進。



国際会議での主導権を発揮
(2025年7月)

04

切迫する巨大地震等の 大規模災害への対応



国土交通省

TEC-FORCE

Technical Emergency Control FORCE

令和8年熊本地震におけるTEC-FORCEの活動について

- 令和8年7月28日(火)熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生。
- 九州地方の26市22町8村と**ホットラインを構築**し、被災地支援のため全国から**TEC-FORCEを派遣**。令和7年の災害対策基本法の改正を踏まえて新たに創設した、**TEC-FORCE予備隊員も初めて派遣**。
- 被害全容の迅速な把握のため、国交省が所有する**防災ヘリ4機(はるかぜ号、愛らんど号、おりづる号、きんき号)**による**広域被災状況調査**を実施。
- 断水となった地域へ国土交通省と日本水道協会の**給水車を派遣**。現地応急給水支援本部を設置し、関係省庁と連携して、**緊要度の高い給水支援ニーズを一元的に調整**することで、**避難所や医療機関等を最優先に給水実施**。また、(独)水資源機構が保有する**可搬式浄水装置**を投入。
- 停電が発生した避難所等へ、**照明車を電源車として派遣**し、被災者への電源支援を実施。
- **被災状況調査**では、**道路、河川、港湾等の調査**を実施。

■現地応急給水支援本部の設置



現地応急給水支援本部における一元的な給水支援ニーズの調整(熊本県)

■給水支援



給水機能付散水車による給水支援(熊本県宇土市)

■照明車による夜間活動支援



イオンモール熊本の夜間救助活動を支援(熊本県嘉島町)

■照明車による電源支援



避難所へ照明車からの電源支援(熊本県氷川町)

■防災ヘリによる被災状況調査



防災ヘリによる被災状況調査(熊本県八代市)

■ドローンによる被災状況調査



ドローンによる被災状況調査(熊本県天草市)

■被災状況調査



河川の被災状況調査(熊本県氷川町)

■TEC予備隊員による支援活動



TEC予備隊員による被災情報や支援ニーズの確認(熊本県八代市)

■TECパートナーによる支援活動



TECパートナーによる支援物資搬入(熊本県宇土市)

■専門家による技術的助言



土木研究所職員による技術的助言(熊本県宇城市)

近年の大規模地震発生を踏まえた全国における耐震対策の促進

新規事項

- 過去30年間における震度6弱以上の地震は日本海側や内陸部でも発生しており、近年でも能登半島(R6.1)や熊本(R8.7)を震源とした規模の大きな地震が発生。また、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が高い地域は日本海側や内陸部にも点在。
- 現在対象外となっている日本海側や内陸部の河川堤防、水門・樋門等の耐震対策についても交付金等により支援。

背景・課題

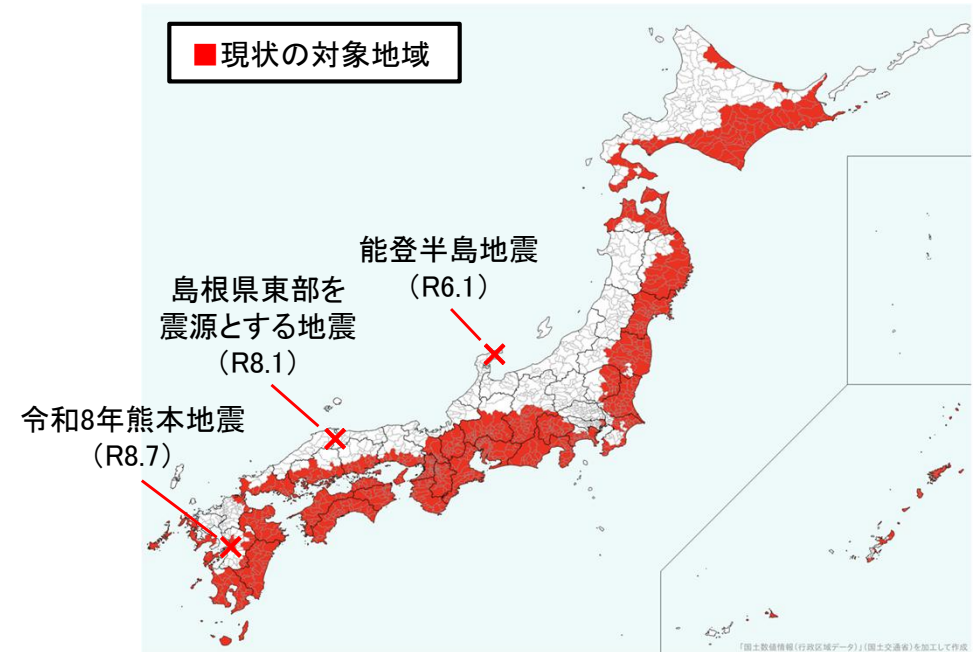
- これまで、南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等の河川堤防、水門・樋門等の地震・津波対策を推進してきた。
- 現状、防災・安全交付金(地震・高潮対策河川事業)等においては、以下の5地域のみ実施が可能となっている。
 - ①東京湾、大阪湾、伊勢湾のゼロメートル地帯
 - ②東海地震に係る地震防災対策強化地域
 - ③南海トラフ地震防災対策強化地域
 - ④日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策強化地域
 - ⑤東北地方太平洋沖地震によって発生した津波による被害を受けた県における津波浸水想定が設定された市町村
- 一方で、上記①～⑤に示す地域以外でも近年大規模な地震が発生(令和6年1月能登半島地震、令和8年7月熊本地震など)している。さらに、日本海側(兵庫県沖～新潟県沖)においてマグニチュード7～8級の大規模地震が想定される活断層が多数あるとの調査結果も公表されており、早急に地震・津波対策を実施することが必要。



河川堤防の耐震対策

今後の取組

- 全国的な地震対策の促進に向け、対象地域を拡充



制度拡充による対応

対象事業 事業名 : 防災・安全交付金(地震・高潮対策河川事業)
事業間連携河川事業(補助)
実施主体 : 都道府県、 国庫負担率:1/2等

拡充内容 全国的な地震対策の促進に向け、対象地域を拡充

令和8年熊本地震を踏まえた大規模地震への対応強化

新規事項

- 令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震において、熊本県の球磨川等において、地震により多数の被災が確認され、このうち、日奈久断層付近では、堤防から高水敷（河川敷）や堤内側（宅地側）にかけて堤防を横断する亀裂が生じた。
- 令和8年熊本地震における断層付近での河川堤防の被災を踏まえ、**大規模災害関連事業（地震）を制度拡充し、断層付近に位置する河川堤防に対して、今後の断層付近で生じる大規模地震への対応を強化。**

背景・課題

- ・ これまでの平成28年熊本地震や、令和6年能登半島地震などの大規模地震では、液状化により大規模な被災が生じていた。
- ・ 令和8年熊本地震では、日奈久断層付近において、堤防から高水敷（河川敷）や堤内側（宅地側）にかけて堤防を横断する亀裂が生じた。
- ・ 断層付近で堤防を横断する亀裂が生じる被災が新たに確認され、今回の被災を踏まえた対応の強化が必要。

これまでの地震における液状化による被災



R8年熊本地震における断層付近での被災



今後の取組

- ・ 令和8年熊本地震における断層付近での河川堤防の被災を踏まえ、大規模災害関連事業（地震）の適用対象に断層付近における被災を加える拡充を行い、断層付近に位置する河川堤防において必要となる対応を実施。

上下水道施設の耐震化の推進

- 能登半島地震の教訓を踏まえて実施した緊急点検において、上下水道システムの「急所施設」(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設)や避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化が十分でないことが改めて確認。
- 国土強靱化実施中期計画にも急所施設や重要施設に接続する水道・下水道の管路等の耐震化など、必要な施策を位置づけ、集中的に推進しているところ。

現在の取組

上下水道耐震化計画の策定

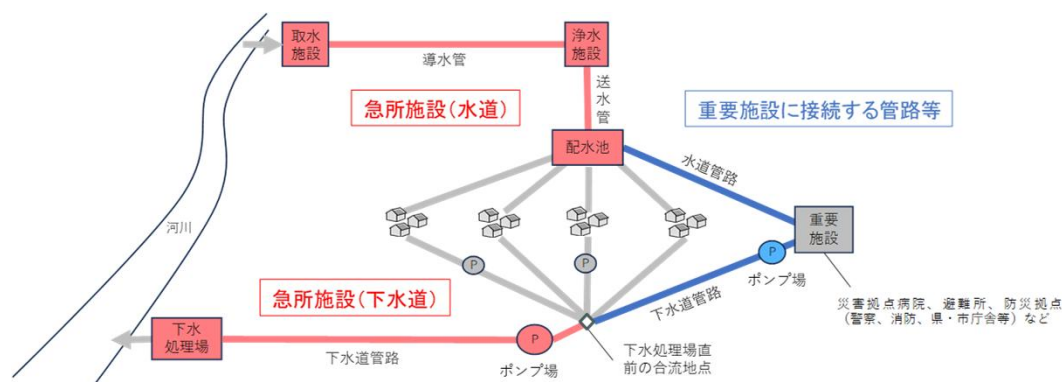
- 水道事業者等の約98%で策定済み(R8.3月末時点)
- すべての下水道管理者において策定済み

急所施設の耐震化

- 水道の急所施設である浄水施設や配水池等の耐震化
- 下水道の急所施設である下水処理場等の耐震化

重要施設に接続する管路等の耐震化

- 重要施設に接続する水道・下水道管路等の耐震化を一体的に推進



整備効果(青森県八戸市)

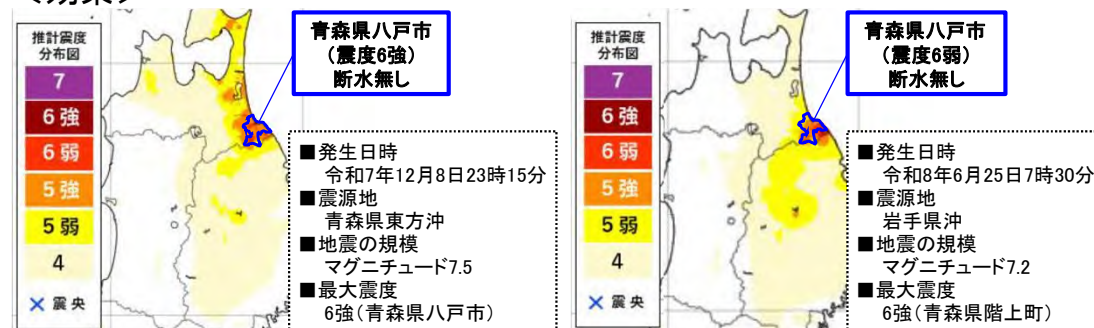
■ 実施主体: 青森県八戸市(昭和61年以降は八戸圏域水道企業団)

■ 実施場所: 青森県八戸市

■ 災害の外力、被害と効果:

青森県八戸市では、令和7年12月8日青森県東方沖を震源とする地震で震度6強、令和8年6月25日岩手県沖を震源とする地震で震度6弱を観測したが、管路の耐震化等により、断水の発生を防止。

<効果>



水道管路の耐震化状況(令和6年度末時点)

	八戸圏域水道企業団 耐震管率	(参考)全国平均値 耐震管率
導水管	76%	24%
送水管	85%	32%
重要施設に接続 する管路	62%	32%

TEC-FORCE等の体制・機能の拡充・強化

新規事項

- 改正災対法において新たに追加・規定された、被災自治体を応援するための①人材の確保及び育成、②資機材整備、③応援を行う体制の整備、④多様な主体との連携強化等の努力義務に対応するため、R8年度より災害復旧工事諸費を拡充。
- 引き続き、TEC-FORCE 予備隊員制度による人材確保、TEC-FORCEパートナー及びTEC-FORCEアドバイザー制度による多様な主体との連携強化、応援のための装備品等の充実等により災害支援体制・機能を拡充強化するとともに、災害対応を行う職員の活動環境・処遇の改善を図る。

背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化に加え、自治体の技術職員は減少傾向にあるため、TEC-FORCEによる支援の必要性は一層増すことが想定される。
- 令和7年6月4日に公布・一部施行された「災害対策基本法等の一部を改正する法律」を受け、TEC-FORCE予備隊員制度の創設や資機材の充実等による体制・機能の拡充・強化を進める必要。
- 併せて、災害対応を行う職員が十分にその力を発揮できるよう、活動環境や処遇の改善を進める必要。

【改正災害対策基本法への国土交通省の対応】

①人材の確保及び育成

⇒TEC-FORCE予備隊員の採用・派遣・研修

②資機材整備

⇒応援のための装備品等の充実

③応援を行う体制の整備

⇒TEC-FORCEの派遣

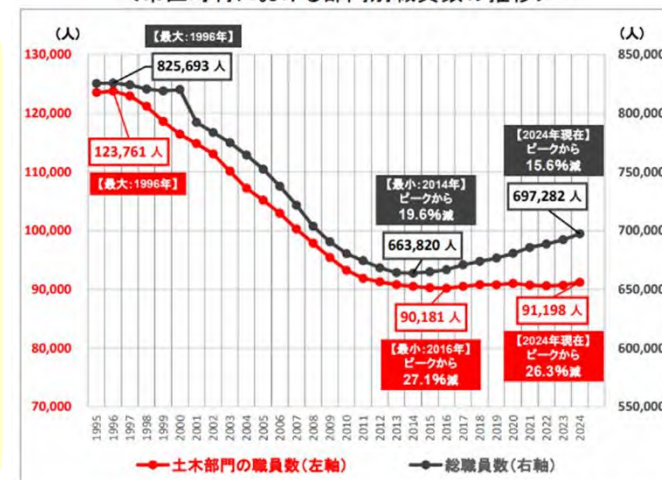
④多様な主体との連携強化

⇒TEC-FORCEアドバイザーの派遣

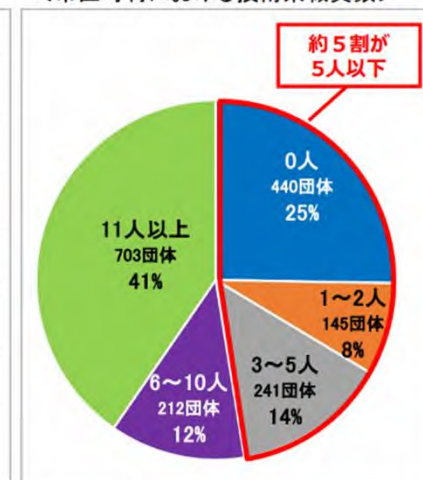
(円滑な相互応援の実施のために必要な措置)

第四十九条の二 (中略)2 指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長は、前項の措置を講ずるほか、**高度かつ専門的な技術、知識又は経験を有する人材の確保及び育成、資機材の整備、災害の状況に応じて機動的に応援を行う体制の整備、多様な主体との連携の強化その他の取組を推進することにより、他の災害応急対策責任者(第五十一条第一項に規定する災害応急対策責任者をいう。)**を迅速かつ的確に応援するよう努めなければならない。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



今後の取組

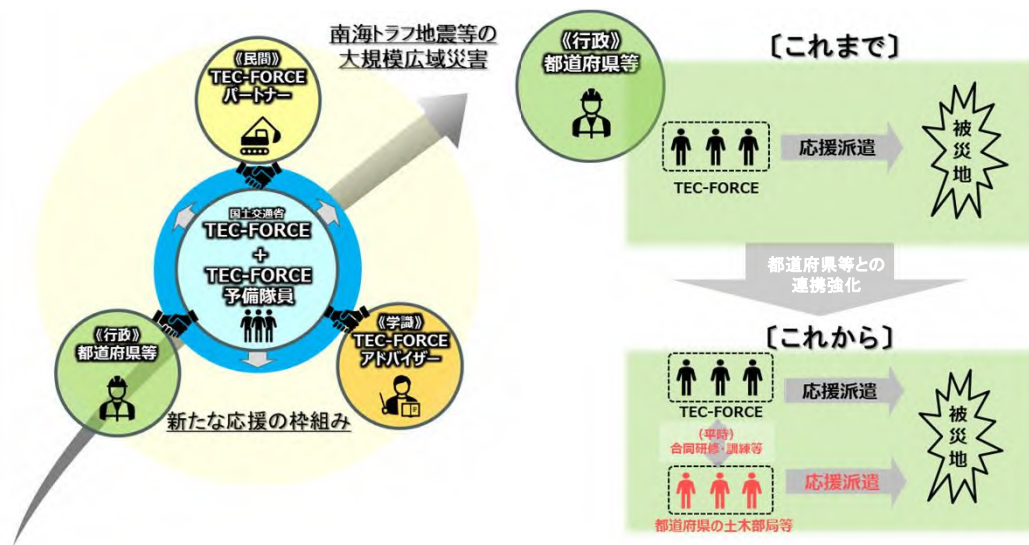
- 資機材の充実や災害応急作業等手当の引き上げにより、災害対応を行う職員の活動環境・処遇の改善を推進【制度拡充】。
- 待機に係る俸給の調整額の創設により、緊急参集要員の処遇の改善を推進【制度拡充】。

公共土木分野の災害応急対策に関する都道府県等との連携強化

- 公共土木分野の災害応急対策に関する都道府県等からの応援派遣を促進するため、都道府県において専門性を有する民間人材を確保するための仕組みを検討。

背景

- 令和7年6月災害対策基本法の一部を改正する法律を受け、国より地方公共団体に対する支援体制の強化に着手。
- 都道府県等にも公共土木分野の災害応急対策の応援体制を確保してもらうことで大規模災害に対しても迅速かつ的確な災害対応が可能に。
- TEC-FORCEと都道府県等の連携により国全体の防災対応力向上を目指す。



課題

- ① 都道府県等による公共土木施設の災害応急対策に関する派遣実績が限定的であることから、派遣を促進できるスキームを確立するとともに派遣及び活動に関するサポートが必要。
- ② 部隊設置済みの県も含めた多くの都道府県において、土木技術職員の減少などを背景に、支援チーム設置や職員派遣が困難との意見がある。

今後の取組

都道府県等からの円滑な派遣に向けた取組

- 地方整備局等と都道府県等が日頃から合同訓練を行うとともに、都道府県等の被災地への応援派遣・活動にあたり、地方整備局等が必要なサポートを実施



合同訓練(被災状況調査状況)



合同訓練(調査報告取りまとめ)

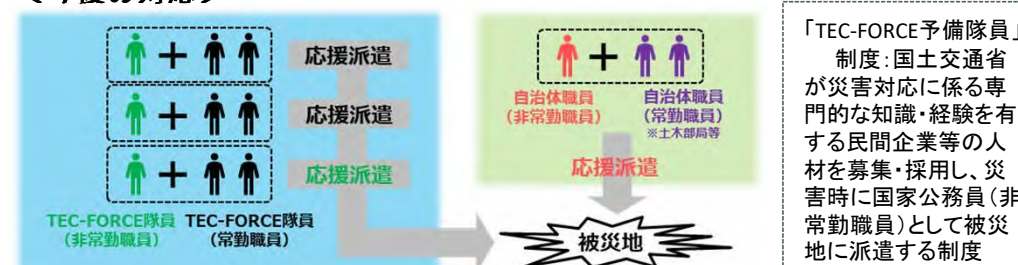
都道府県等の応援派遣の負担軽減のための取組

専門知識を有する人材確保

- 都道府県等が、被災地支援のために非常勤職員※を採用・派遣する仕組みを検討。

※国土交通省のTEC-FORCE予備隊員と同様に災害時に非常勤職員を採用することを想定

<今後の対応>



災害時の情報収集・分析機能の強化

- 気候変動による激甚化・頻発化する水災害や、南海トラフ地震などの大規模災害発生時にも迅速かつ的確な対応を実施できるよう、**情報収集・分析機能の強化**を図る。

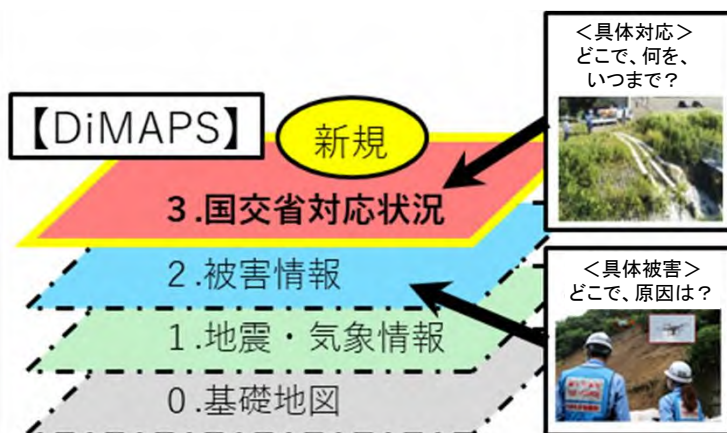
背景・課題

- 大規模災害時には、日中の外業（現地調査）、夜間の内業（報告書作成）に限られた人員で対応しなければならない。
- 長時間勤務の常態化や、危険を伴う外業の増加といった課題を抱えている。
- 統合災害情報システム（DiMAPS）は、災害対応方針の意思決定に活用するには、被害情報や対応状況の情報が不十分である。

今後の取組

○デジタル技術やバックオフィスの整備により、外業から内業までの業務効率化を図り、大規模災害に備える。

○DiMAPSの改良により、被害情報・対応状況を自動入手し、Web地図上にリアルタイムで集約、一元表示することで状況把握が容易となり、即座の対応方針決定に寄与する。

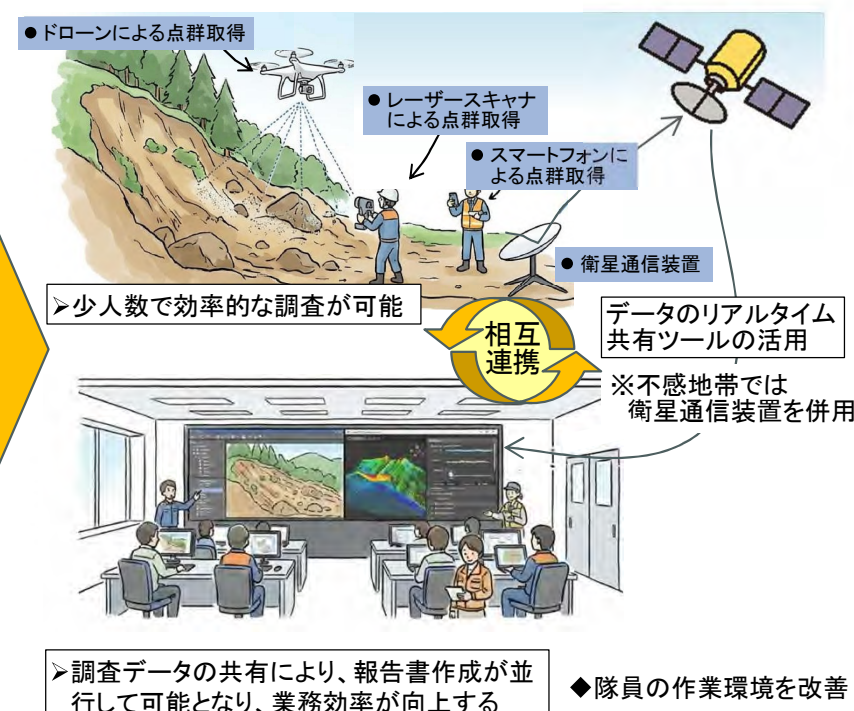


DiMAPS改良イメージ

従来型の調査



デジタル×バックオフィスによる調査



バックオフィスのイメージ

大規模災害時における市町村による災害復旧の効率化・迅速化

新規事項

- 気候変動による激甚化・頻発化する水災害や、南海トラフ地震など切迫する地震災害からの早期復旧復興を実現するために、市町村が行う災害復旧の事業監理に対する新たな財政支援を行う。

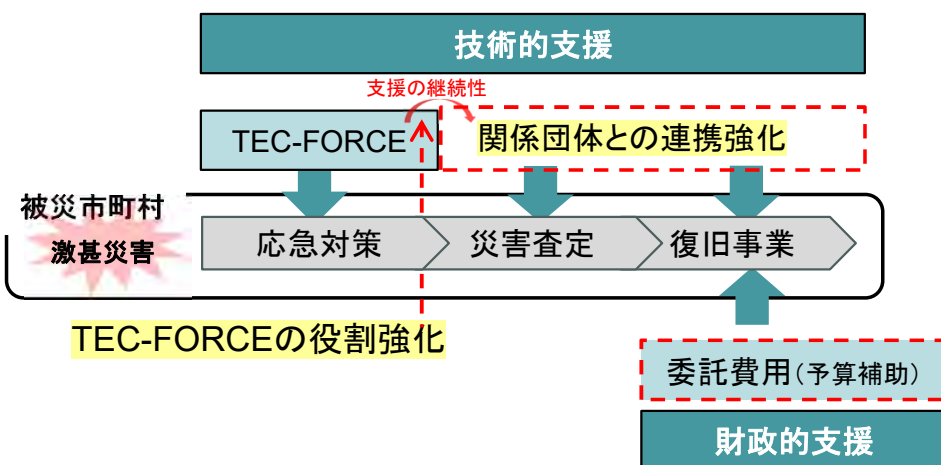
背景・課題

- 近年、気候変動による激甚化・頻発化する水災害や、南海トラフ地震など切迫する地震災害の発生リスクが懸念される中、技術職員の人員不足や災害復旧事業の経験不足などの課題がある。
- このような状況下において、大規模な災害が発生した場合、被災状況の把握、災害査定、復旧工事等の発注といった一連の災害復旧を効率的・計画的に進められず、復旧に遅れが生じるおそれ。

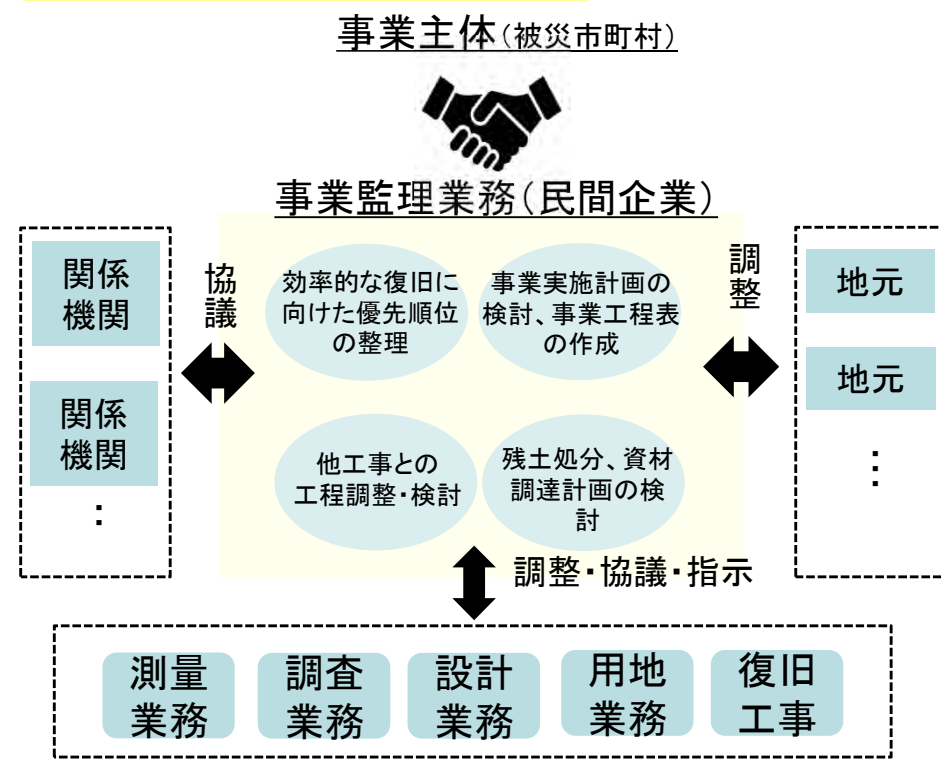
今後の取組

- 災害復旧における各フェーズにおける一貫した技術的支援のための関係者間の情報共有や、事業間（公共土木施設以外も含む）の連携強化による包括的で高度なマネジメント（事業監理）の実施などにより、災害復旧を迅速かつ効率的に進めることができるよう、被災自治体を支援する。

- このような支援が実施できるよう、連携強化を図るとともに、事業監理に関する予算補助制度を創設し、自治体支援体制の強化を図る。【制度拡充】



事業監理業務の補助制度の創設



大規模な土砂災害発生時の二次災害防止対策の重点実施

新規事項

- 災害関連緊急事業では、二次災害を防止するため、緊急的に砂防堰堤等を設置する応急対策を実施。
- 河道閉塞などの大規模な土砂災害が発生した場合、応急対策には相当程度の期間を要することから、より公共性の高い箇所に限り、応急対策の実施に必要な事業期間を確保することで、二次災害防止対策を重点的に実施し、被害の軽減と早期復旧を図る。

背景・課題

- 能登半島地震等では、河道閉塞などの大規模な土砂災害が発生。災害関連緊急事業※1により、緊急的に砂防堰堤等を設置する応急対策を進めてきたが、大規模な土砂災害の場合、応急対策の必要量が大きく、その対策には相当な期間を要する。

※1 発災後の危険な状況に緊急に対処するため施設整備を実施

- 現行制度では、原則として災害発生年の予算により対処することになっているため、当該年よりも後に現地状況に変化があった場合等は、特定緊急砂防事業※2等の別の事業で対処することになり、計画的に進めているその他の事前防災対策に影響が生じるおそれがある。 ※2 再度災害防止を図るため短期的・集中的に施設整備を実施



大規模な土砂災害
(石川県輪島市市ノ瀬町)

今後の取組

- 災害関連緊急事業の事業期間について、より公共性の高い箇所に限り、応急対策の実施に必要な期間を確保し、二次災害防止対策の重点実施を図る **【制度拡充】**

輪島市塚田川の状況

- 【保全対象】
- ・ 人家118戸
 - ・ 国道249号



令和6年9月撮影



令和7年11月撮影

改良復旧事業の活用促進等による再度災害防止対策の推進

新規事項

- 近年、気候変動の影響により再度災害が多発、この傾向が今後一層強まることが想定。
- このような状況を踏まえ、再度災害防止対策推進のため改良復旧事業の活用を促進するとともに、制度を拡充。

背景・課題

- 気候変動の影響による豪雨により、洪水規模が大きくなる中、**度重なる被災が発生する事例や、被災した洪水規模以下の計画で改良復旧を進めるケースが多くなっている。**
- 外形的に完全欠壊に至っていない場合でも、「**浸透等により施設機能が実質的に失われている状態**」があり、実態として広範囲にわたって被災している。

未被災区間も含めた再度災害防止の一層の促進のため、よりよい復旧計画を立案し、改良復旧を促進する必要がある。

今後の取組

- 既存計画の見直しなどに要する検討期間を十分に確保。
- 施工期間も適正に確保することで、より再度災害防止効果の高い改良復旧事業を実施。

関連の現地調査(災害査定と同時)を実施する期間

現状

見直し案

- 原則
2ヶ月以内

- 計画の大幅な見直しが必要な場合等は、年度内あるいは次年度に実施することができる。

- 鳴瀬川水系「名蓋川」(宮城県)では、平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、令和4年7月洪水と近年で3回の堤防決壊が発生しており、令和4年災害では、未被災区間も含めて災害復旧助成事業により、一連の区間について再度災害防止の観点から一定計画に基づく改良復旧を実施している。



今後の取組

- 堤防等が浸透により被災しているケースにおいて、堤防等の機能を評価する技術の普及を踏まえ、外形的判断に加え、被災後の施設機能の評価により完全欠壊の判断が可能
- 「被災後の施設機能の評価で、全面的な復旧が必要と判断されるもの」については完全欠壊とみなし、一定災害の対象範囲を拡大することで再度災害防止効果の高い改良復旧を促進。【制度拡充】

一定災の採択条件イメージ

	外形判断			機能判断
	完全欠壊	部分欠壊	形状被害無	
外形判断	採択可			
機能判断		「施設機能が失われている状態」		
		浸透あり(みずみち形成)		
		河床低下(護岸機能損失)		

	有堤部			無堤部	
被災形態					
現状	完全欠壊	部分欠壊	形状被害無	完全欠壊	部分欠壊
今後	可	不可	不可	可	不可
		浸透(みずみち形成)による機能損失			河床低下による機能損失

※一定災：広範囲にわたって被災し、その被災の程度が激甚であり、その被災施設を原形に復旧することが著しく不適当な場合において、被災後の状況に即応する被災箇所を含む区間全体にわたる一定計画のもとに施行する必要最小限度の工事

人口減少下における被災水道施設への分散型復旧の適用

新規事項

- 人口減少を踏まえ、水道施設を集約型システムから分散型システムへ復旧するための採択条件や、その場合の復旧事業の適用範囲を明確化することにより、地域の実情に応じた災害復旧を支援。

背景

- 今後の人口減少などを見据え、水道施設については、「集約型システム」と「分散型システム」を最適配置していくことが重要である。
- 大規模な災害で長大な送配水管路が被災すると、給水端部に位置する地域において長期の断水が発生するとともに、本復旧に多額の費用や期間を要する。
- このため、集約型システムへの原形復旧が困難である場合は分散型システムに復旧することで、早期復旧及びコスト縮減、再度災害防止（強靱化）を図る。

課題

- 人口減少下において水道施設の強靱化を図るため「水道事業における分散型システムの導入手引き」（令和8年3月）が公表されたものの、
 - ・ 分散型への復旧を採択する条件
 - ・ 分散型で復旧する水道施設の事業適用範囲
 が不明確であるため、分散型の復旧が適用されづらい状況にある。

今後の取組

- 分散型への復旧として採択できる要件を明確化【制度拡充】

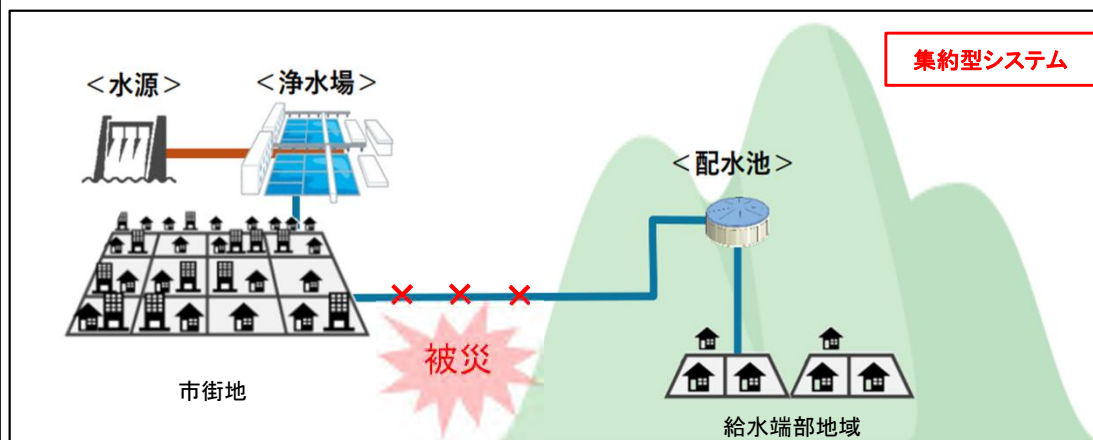
適用要綱：公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱
第3.1(イ)原形復旧困難

- 当該災害復旧事業に係る事業費が、従前の原形復旧の事業費を上回らないこと。

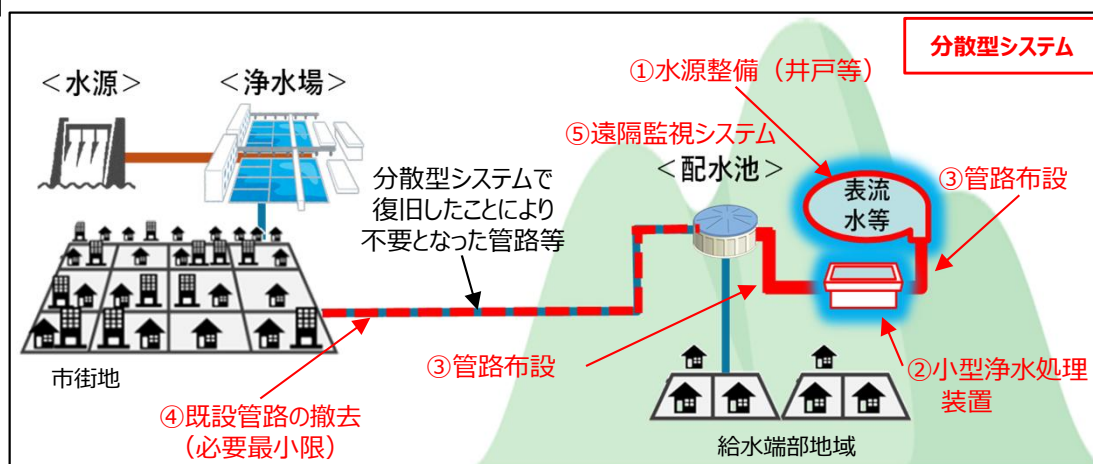
- 分散型で復旧する対象工種を明確化【制度拡充】

水道法に規定する水道施設であり、分散型システムを導入する際に必要な事業
①水源整備（井戸等）、②小型浄水処理装置、③管路布設、④既設管路の撤去
⑤遠隔監視システム、⑥①～⑤と密接な関連を有する施設等

災害で送水管等が被災、給水端部地域が断水



災害復旧事業で分散型へ復旧



參考資料

税制特例措置の延長

【河川】

津波避難施設に係る 課税標準の特例措置

施策の背景及び要望概要

- ・ 切迫する南海トラフ地震等、津波発生時に住民が円滑かつ迅速に避難できるよう、市町村が管理協定を締結した又は避難施設として指定した施設を、津波避難施設とすることができる。
- ・ 施設所有者等の負担軽減を図るとともに、施設の継続的な活用や民間事業者等の参画を促進するため、特例措置を3年間延長する。

現行措置の内容(固定資産税)

【協定避難施設】

- ①市町村との管理協定が締結された避難施設のうち 避難用部分
- ②避難のために使用する償却資産
について、課税標準を5年間、 $1/3 \sim 2/3$ の範囲内において市町村の条例で定める割合とする(参酌基準: $1/2$)。

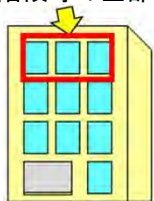
【指定避難施設】

- ①市町村により指定された避難施設のうち 避難用部分
- ②避難のために使用する償却資産
について、課税標準を5年間、 $1/2 \sim 5/6$ の範囲内において市町村の条例で定める割合とする(参酌基準: $2/3$)。

【避難施設のうち避難用部分】

【避難のために使用する償却資産】

避難のために使用されるフロア、階段等の全部又は一部



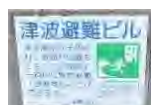
誘導灯



防災用倉庫



誘導標識



自動解錠装置



防災用ベンチ



非常用電源設備



【河川】

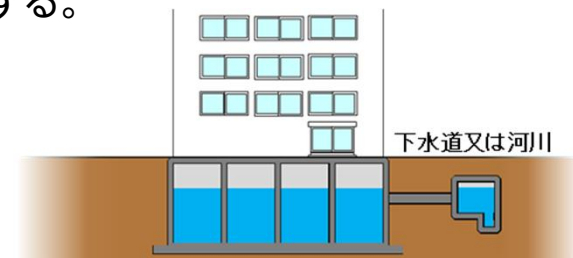
雨水貯留浸透施設に係る 課税標準の特例措置

施策の背景及び要望概要

- ・ 近年甚大な水害が毎年のように全国各地で発生し、気候変動による更なる降雨量の増大や、水害の頻発化・激甚化が懸念されている。特に河川や下水道の整備などの地方公共団体等の取組のみでは浸水被害の防止が困難な特定都市河川流域及び浸水被害対策区域においては、流域のあらゆる関係者が協働して浸水被害を防止・軽減する必要がある。
- ・ 気候変動の影響による大雨の頻発化・激甚化に対して、あらゆる関係者が協働して浸水被害対策を行う「流域治水」を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指すため、民間事業者等が設置した雨水貯留浸透施設に係る特例措置を3年間延長する。

【雨水貯留浸透施設】

敷地内の雨水を集め、一時的に貯留・浸透させ、河川や下水道への流出雨水量を抑制させる。



(地下貯留の場合)

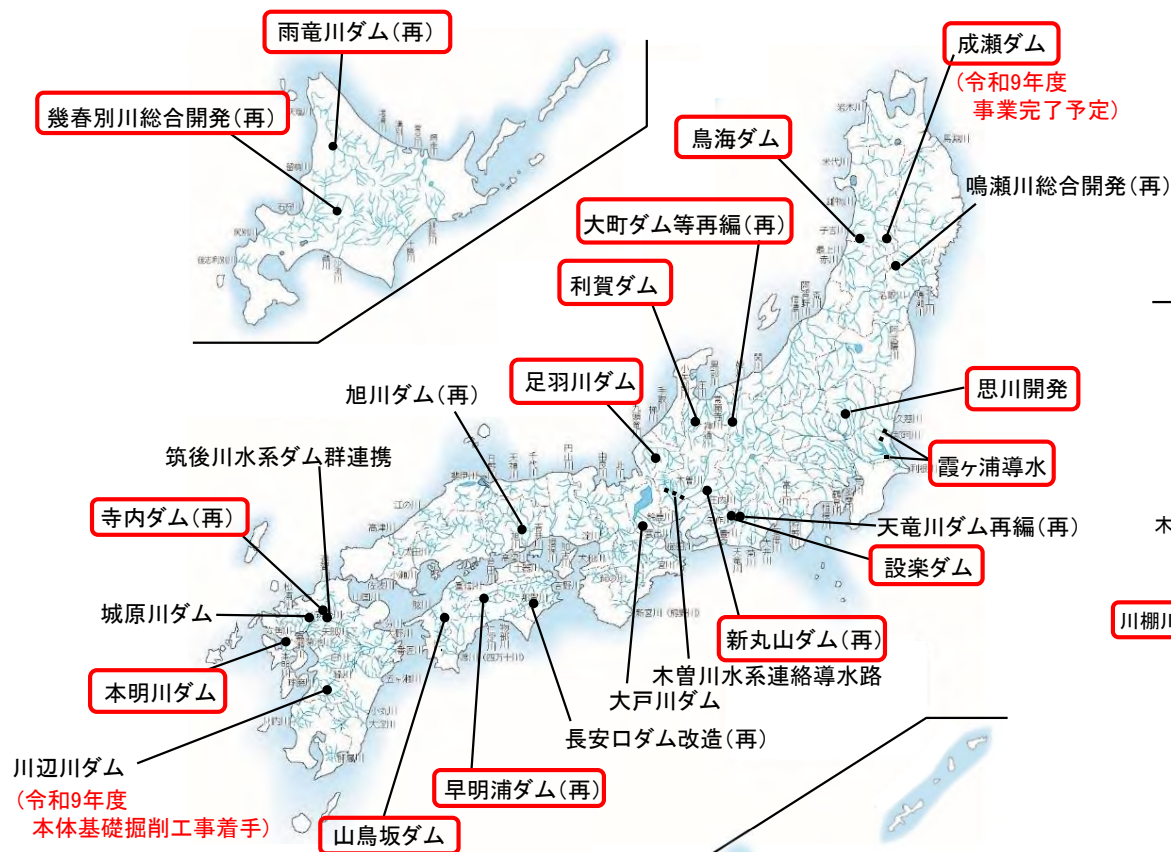
現行措置の内容(固定資産税)

特定都市河川流域や浸水被害対策区域内の浸水被害を防止・軽減させるため、民間事業者等が認定計画に基づき設置した雨水貯留浸透施設について、課税標準を $1/6 \sim 1/2$ の範囲内において市町村の条例で定める割合とする(参酌基準: $1/3$)。

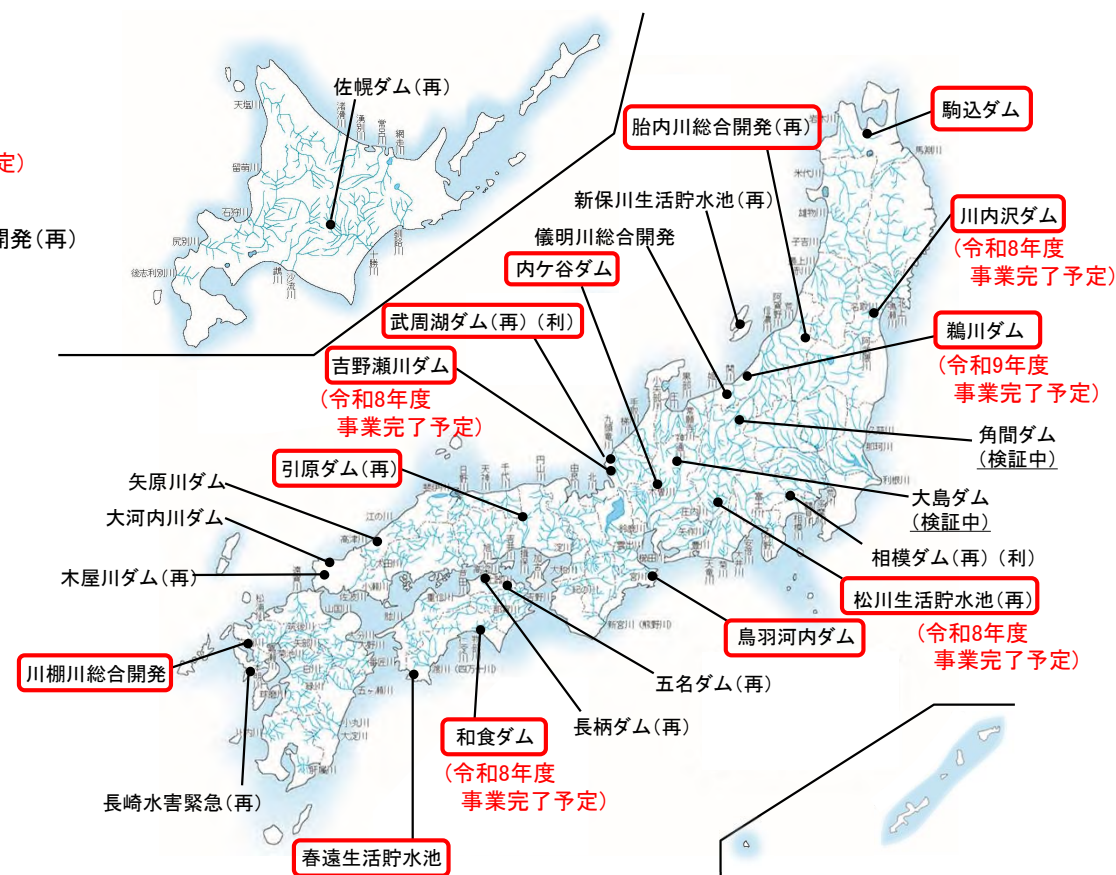
ダム建設事業・再生事業の推進

- 気候変動の影響により水害が頻発化・激甚化する中、下流の河川改修を待つことなく上流で洪水を貯留することができ、下流全域の長い区間にわたって水位を下げるができるダムの役割は益々重要になっている。
- 令和8年度は、全国で49のダム建設事業(うち、21事業はダム再生事業)を実施しており、うち28事業で本体工事を実施中。

建設中(直轄・水資源機構)



建設中(補助)



凡例

(再) : ダム再生

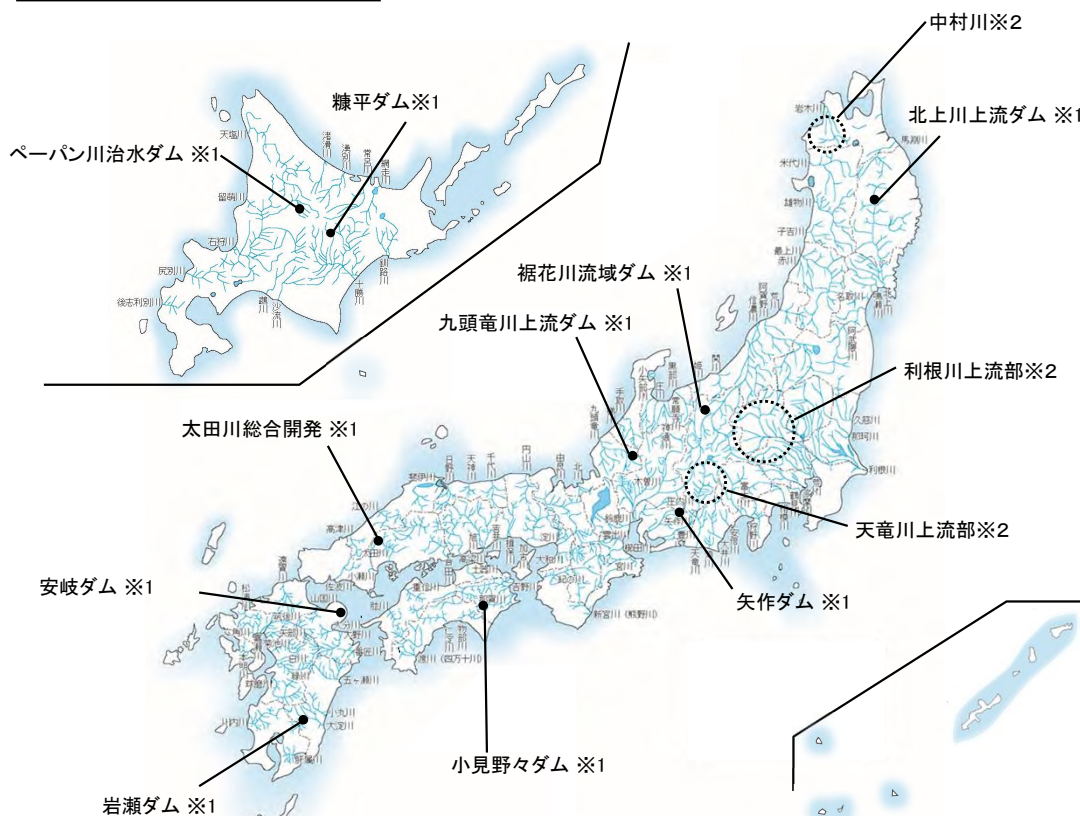
(利) : 利水ダム治水機能施設整備費補助

□ 本体工事実施中

治水機能増強検討調査の推進

- ダムの新規事業化までのプロセスを見直し、従来の「実施計画調査」に変わり、新たに「治水機能増強検討調査」として事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など、既存ストックを最大限活用する検討を推進。
- 令和8年度は、13箇所では治水機能増強検討調査を実施中。

調査中(直轄・補助)



新規事業化までのプロセス

【治水機能増強検討調査から、ダムの建設段階移行までの流れ】

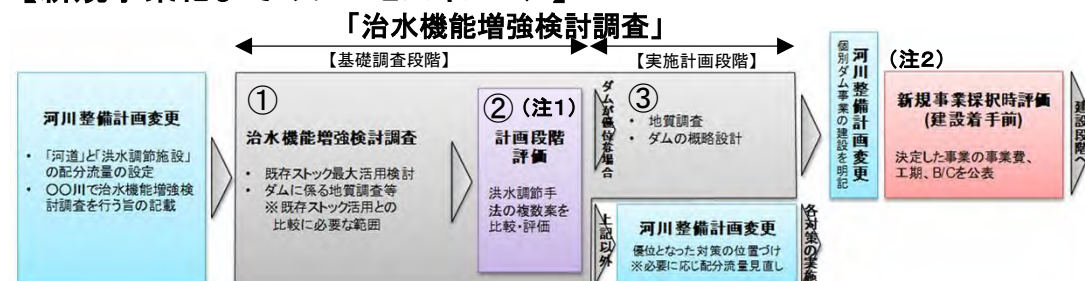
○河川整備計画を策定・変更し、「治水機能増強検討調査」の実施を位置づけ

【治水機能増強検討調査】

- ①事前放流の更なる活用や放流操作の最適化、容量の見直しなど
既存ストックを最大限活用することを検討。
- ②計画段階評価等を活用し、洪水調節手法の複数案を比較・評価。
- ③ダムの改造・新設による洪水調整が優位な場合には、規模等の検討、
各種調査や概略設計を実施。

○河川整備計画変更により個別ダム事業の建設を明記し、新規事業採択時
評価を経て建設段階へ移行。

【新規事業化までのプロセスイメージ】



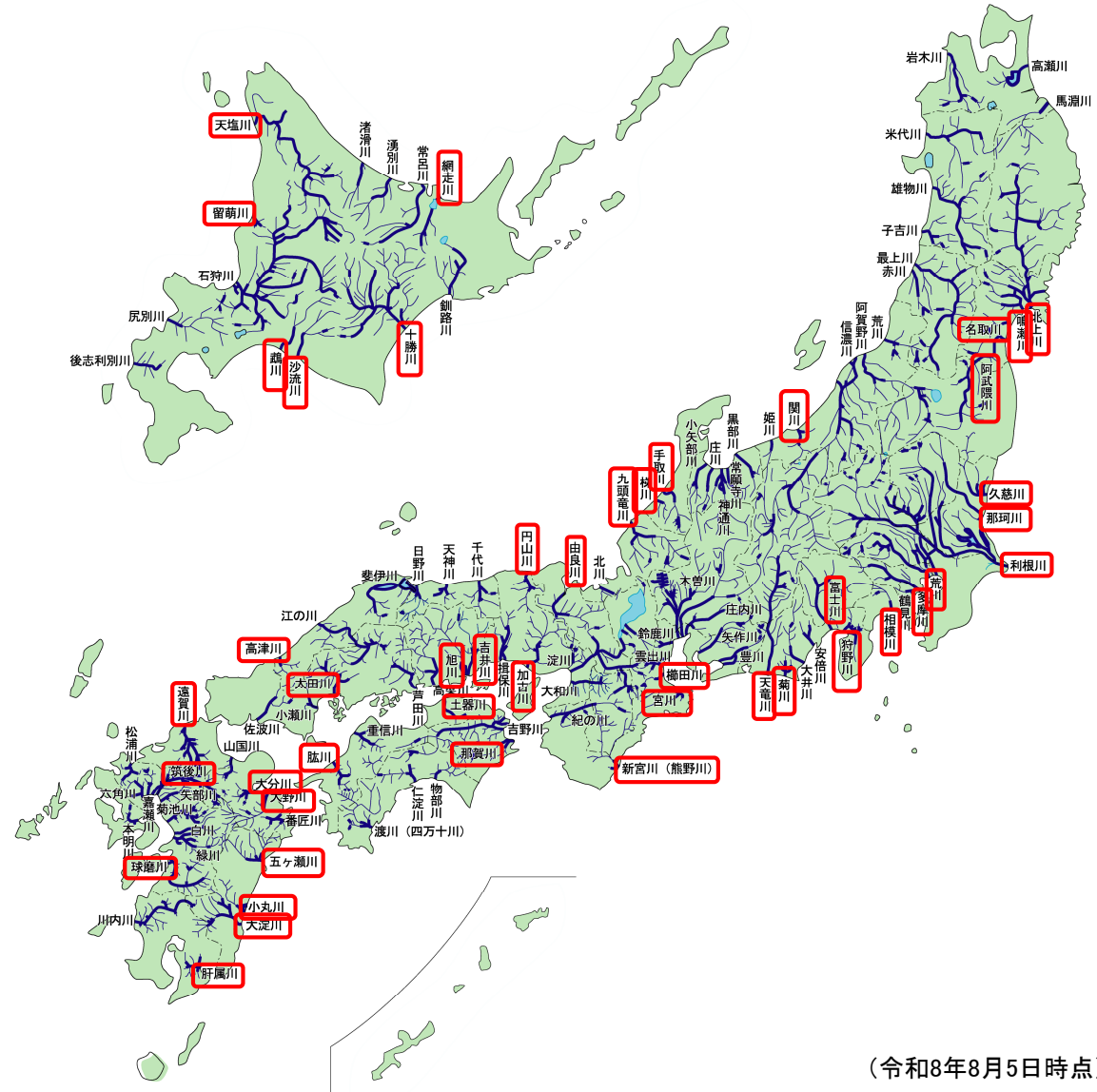
注1 補助ダムにおいては「第3者委員会等における洪水調節手法の複数案を比較・評価」に読み替え。
注2 治水機能増強検討調査の導入に伴い、新規事業採択時評価は建設着手時の1回のみに変更。

気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更(一級水系)

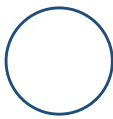
- 全国109の一級水系において、気候変動による降雨量の増加を考慮した河川整備基本方針への変更を推進。
- 令和8年8月5日までに合計46水系で変更済みであり、引き続き全国の水系において見直しを進める。
- なお、気候変動による外力の増大を考慮した海岸保全基本計画への見直しが進んでいる地域では、河口出発水位や計画高潮位の見直しの検討を実施。

気候変動を踏まえた河川整備基本方針の
変更を行った水系:46水系

天塩川水系	関川水系	吉井川水系
網走川水系	手取川水系	旭川水系
留萌川水系	梯川水系	太田川水系
鷗川水系	狩野川水系	那賀川水系
沙流川水系	富士川水系	土器川水系
十勝川水系	菊川水系	肱川水系
北上川水系	天竜川水系	遠賀川水系
鳴瀬川水系	櫛田川水系	筑後川水系
名取川水系	宮川水系	球磨川水系
阿武隈川水系	由良川水系	大分川水系
久慈川水系	円山川水系	大野川水系
那珂川水系	加古川水系	五ヶ瀬川水系
利根川水系	新宮川水系	小丸川水系
荒川水系	九頭竜川水系	大淀川水系
多摩川水系	高津川水系	肝属川水系
相模川水系		



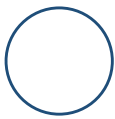
(令和8年8月5日時点)



令和9年度 水管理・国土保全局関係予算総括表

単位：百万円

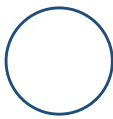
事 項	事 業 費			国 費				備 考
	令 和 9 年 度 (A)	前 年 度 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	令 和 9 年 度 (C)	うち「強く豊かな 日本」投資枠	前 年 度 (D)	対 前 年 度 率 (C/D)	
(一般会計)								
治 山 治 水	1,366,739	974,473	1.40	1,227,742	180,105	881,828	1.39	1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、次頁の令和9年度水管理・国土保全局関係予算総括表（東日本大震災復興特別会計）に掲載している。 2. 河川関係事業の事業費及び国費には、ダム関係事業分を含む。 3. 河川関係事業に都市水環境整備事業の国費35,560百万円を含む場合、国費1,039,354百万円〔対前年度比1.39〕である。 4. 国費のくゝ書きは、他局の災害復旧関係費の直轄代行分（令和9年度7,169百万円、前年度2,228百万円）を含む。 5. 本表のほか、 （1）委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として15,710百万円 （2）国有特許発明補償費として0.1百万円 （3）デジタル庁一括計上分として次世代河川情報システム等に係る2,057百万円 （4）省全体で社会資本整備総合交付金681,091百万円、防災・安全交付金1,129,346百万円がある。 6. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。 7. 本表のほか、 （1）第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費 （2）労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費 （3）戦略産業クラスター等の形成に資するインフラ整備等の推進 （4）産業立地の基盤となる水資源の適正な保全と利用を図るための、地下水の利用可能量等の明示に向けた取組に必要な経費 （5）低潮線保全対策に係る経費 については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
治 水	1,339,591	954,716	1.40	1,204,047	176,620	864,761	1.39	
（うち、河川関係事業）	1,095,282	782,238	1.40	1,003,794	147,034	721,196	1.39	
（うち、砂防関係事業）	244,308	172,477	1.42	200,253	29,586	143,565	1.39	
海 岸	27,148	19,758	1.37	23,695	3,485	17,067	1.39	
住 宅 都 市 環 境 整 備	35,560	24,957	1.42	35,560	5,926	24,957	1.42	
都 市 環 境 整 備	35,560	24,957	1.42	35,560	5,926	24,957	1.42	
上 下 水 道	10,887	8,980	1.21	8,372	300	6,726	1.24	
水 道	65,182	53,613	1.22	24,591	-	20,492	1.20	
下 水 道	328,109	260,935	1.26	169,563	10,000	132,969	1.28	
一 般 公 共 事 業 計	1,806,476	1,322,958	1.37	1,465,828	196,331	1,066,972	1.37	
災 害 復 旧 等	36,248	44,038	0.82	<39,319> 32,150	<> -	<39,270> 37,042	<1.00> 0.87	
災 害 復 旧	16,579	21,102	0.79	15,308	-	18,671	0.82	
災 害 関 連	19,669	22,936	0.86	16,842	-	18,371	0.92	
公 共 事 業 関 係 計	1,842,724	1,366,996	1.35	1,497,978	196,331	1,104,014	1.36	
行 政 経 費	1,235	979	1.26	1,235	60	979	1.26	
合 計	1,843,959	1,367,976	1.35	1,499,213	196,391	1,104,993	1.36	



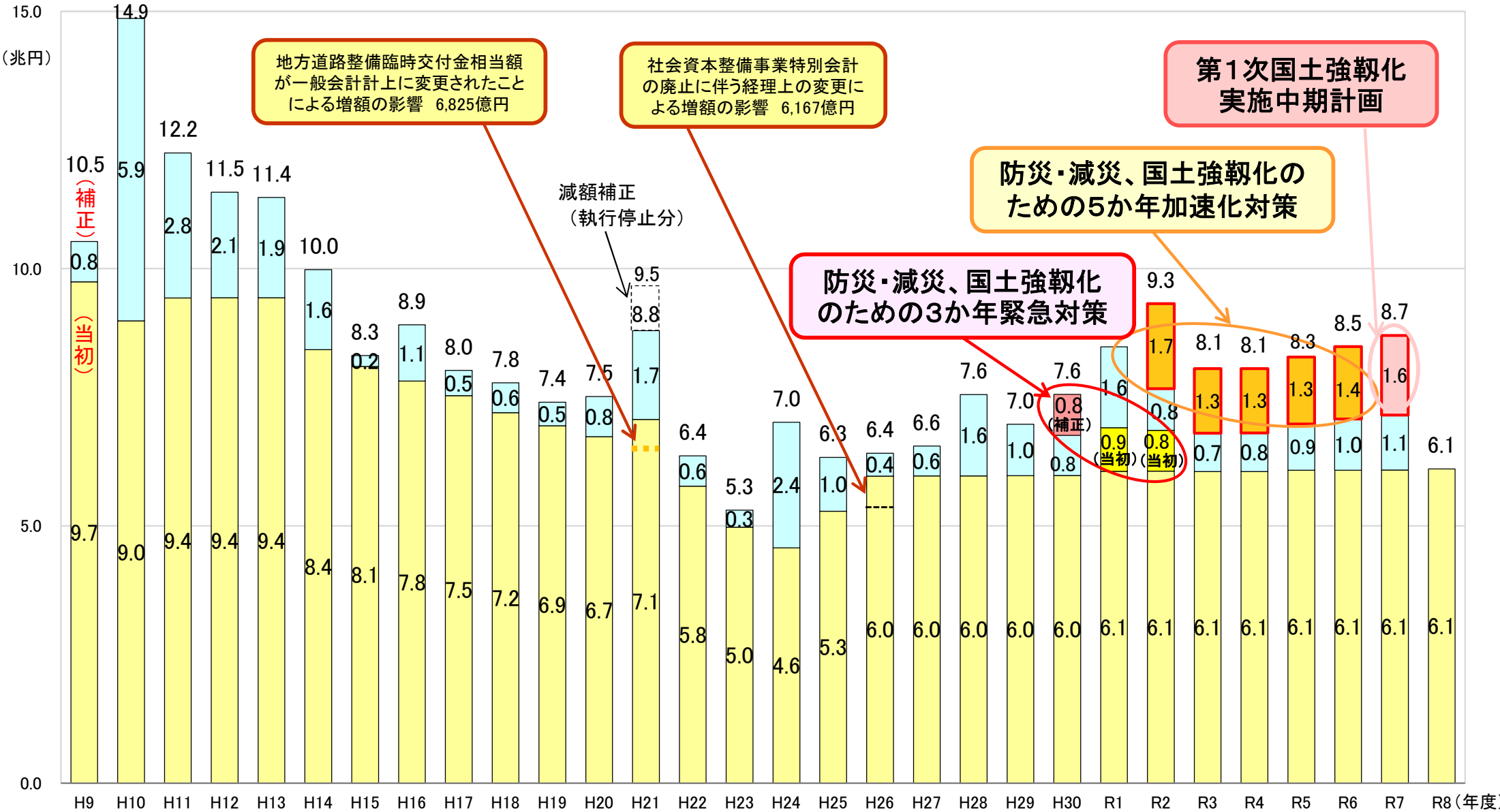
令和9年度 水管理・国土保全局関係予算総括表(東日本大震災復興特別会計)

単位：百万円

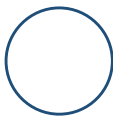
事 項	事 業 費			国 費			備 考
	令和9年度 (A)	前 年 度 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	令和9年度 (C)	前 年 度 (D)	対 前 年 度 率 (C/D)	
(東日本大震災復興特別会計)							
災 害 復 旧 等	226	11,923	0.02	205	11,589	0.02	1. 本表のほか、省全体で社会資本総合整備（復興）15,172百万円がある。 2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
災 害 復 旧	226	11,923	0.02	205	11,589	0.02	
災 害 関 連	－	－	－	－	－	－	
合 計	226	11,923	0.02	205	11,589	0.02	



公共事業関係費(政府全体)の推移



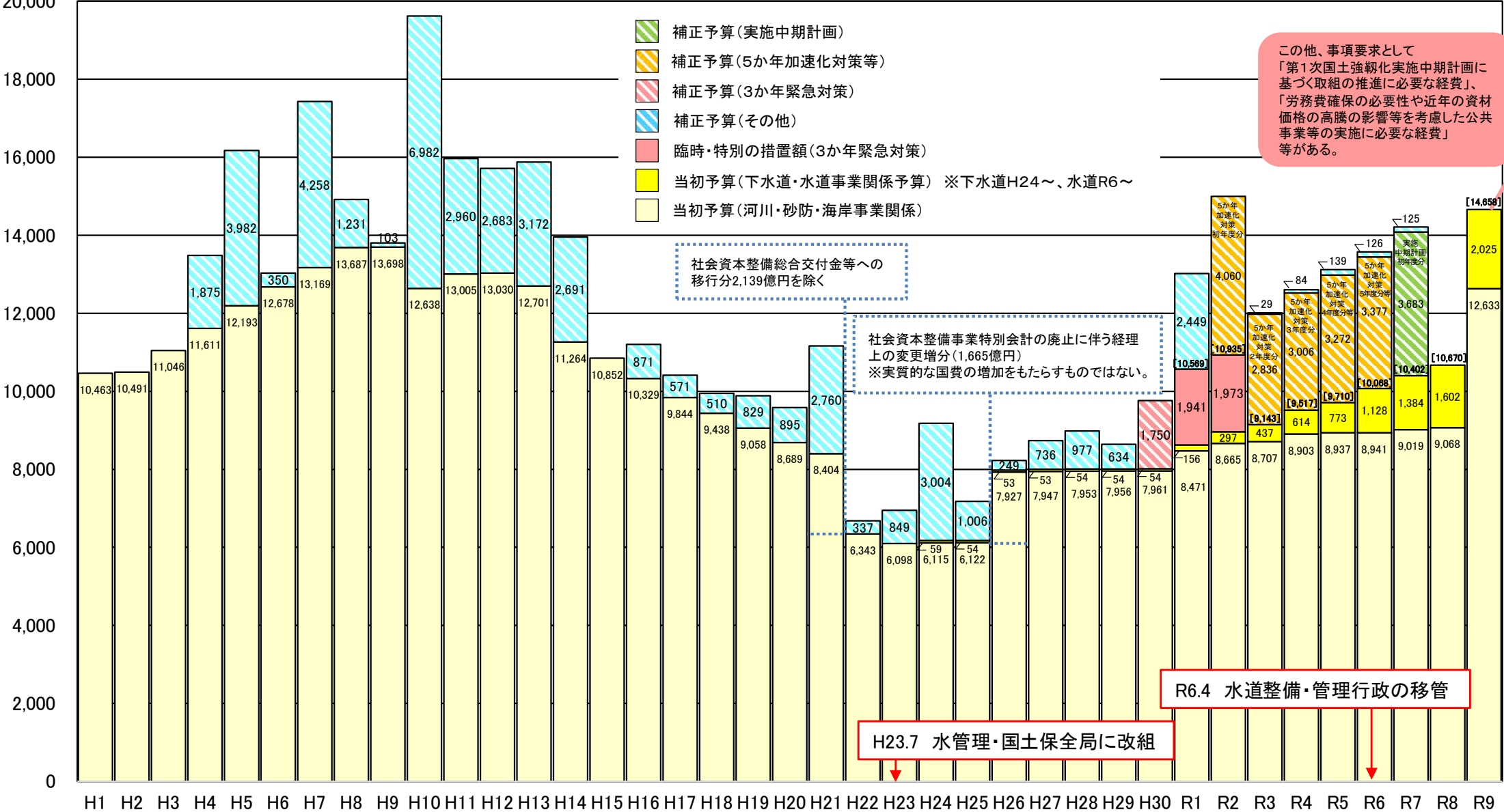
(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。
(注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～5年目は、それぞれ令和2～6年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。
(注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。
(注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。
(注6) 令和5年度当初予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金202億円を行政経費から公共事業関係費へ組替えた後の額であり、生活基盤施設耐震化等交付金を除いた場合、6兆600億円である。
(注7) 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。
(注8) 令和7年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(750億円)を含む。



公共事業関係費(水管理・国土保全局関係)の推移

(億円)
20,000

※[]は下水道・水道事業関係予算、臨時・特別の措置を含めた水管理・国土保全局関係の当初予算の計



この他、事項要求として「第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等がある。

※災害復旧関係費、行政経費は除く。
(下水道事業関係費はH24から含み、水道事業関係費はR6から含む)
※H22以降については、他に社会資本整備総合交付金等がある。
※R3当初予算以降については、デジタル庁一括計上分経費を除く。

※R1当初予算には個別補助事業化に伴う増分506億円、消費税率の引上げに伴う影響額を含む。R2当初予算には個別補助事業化に伴う増分324億円、R3当初予算には個別補助事業化に伴う増分226億円、R4当初予算には個別補助事業化に伴う増分331億円、R5当初予算には個別補助事業化に伴う増分182億円、R6当初予算には個別補助事業化に伴う増分176億円、R7当初予算には個別補助事業化に伴う増分328億円、R8当初予算には個別補助事業化に伴う増分216億円を含む。
※比較のため、R5年度予算額に厚生労働省の水道事業分を含めた場合、当初予算9,880億円、補正予算3,431億円となる。
※R5補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分を含む。
※R6補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分、及び緊急防災分を含む。
※R9概算要求額には「強く豊かな日本」投資枠での要求額を含む。(河川・砂防・海岸事業1,860億円、下水道・水道事業103億円)

概算要求

より良い施策の実現のため、職員が働きがいと働きやすさを両立しながら成長できる職場を目指し、水管理・国土保全局は「組織変革(CX:Corporate Transformation)」を推進します。



水災害から暮らしを守る。

水管理・国土保全局 **DX** 進めています。

激甚化する自然災害、インフラ施設の老朽化、働き手の減少など、
水管理・国土保全分野をとりまく様々な課題に対し、
デジタルデータの活用や新技術の導入を通じて、
インフラ整備・管理のあり方や防災対策に変革を進めています。

VISION 2040 若手職員×生成AIが描く『未来の河川行政』

若手職員を中心に、これからの
現場の働き方について夢や理想
について語り合い、生成AIを活用してアイデアを映像化！
YouTubeでご覧いただけます。



YouTube



YouTube

